

本庄市
公共施設
マネジメント
白書

令和7年3月
本 庄 市

はじめに

「本庄市公共施設マネジメント白書」（以下「本書」といいます。）は、公共施設の利用状況、コスト状況等のデータを集計し、資料として公表するとともに、「本庄市総合振興計画後期基本計画」（令和５年３月策定）に掲げる重点的な取組の一つである「公共施設等の適正な配置」について、市民の皆様と共に考えるための基礎資料として、作成しました。

また、本書のデータ等を基に、各公共施設が有する課題の解決に向けて、適正な規模・配置の基準や更新・統廃合・機能見直し等を含めた整理を図るとともに、長期を見据えた公共施設マネジメントのビジョンを構築することを目的に、「本庄市公共施設等総合管理計画（ハコモノ編）」（令和７年３月策定）（以下「公共施設等総合管理計画（ハコモノ編）」）といます。）を策定しました。

今後は、本書のデータと関連する「本庄市公共施設カルテ」を作成し、施設データが見える化することで、現状分析のための基礎資料とするとともに、より効率的な運営方法を検討するための材料として活用してまいります。

【目 次】

第1章 本庄市の概況・特性	3
1. 市の概況	3
2. 人口・世帯数等の推移	4
(1) 総人口・世帯数の推移	4
(2) 年齢別人口の推移	6
(3) 世帯家族類型別世帯数の推移	7
(4) 社会増加率・自然増加率の推移	9
(5) 夜間人口・昼間人口の推移	9
(6) 通勤・通学流動の推移	10
(7) 児童・生徒数の推移	10
(8) 保育所待機児童数の推移	11
3. 将来人口の見通し	12
4. 市域の特徴	13
5. 市の財政状況	14
(1) 歳入・歳出の推移	14
(2) 財政の見通し	15
第2章 本庄市の公共施設の概況	16
1. 対象施設	16
2. 施設の立地状況	19
3. 施設の老朽化の状況	22
4. 施設の利用の状況	23
5. 施設の維持管理・運営の状況	25
6. ネーミングライツの状況	26
7. 管理運営主体(指定管理者制度の導入状況)	27
8. 低未利用地の状況	28

第3章 施設の実態把握・分析	30
1. 施設種別の実態把握・分析	30
(1) 公民館	32
(2) 市民活動施設	39
(3) 文化施設	44
(4) 図書館	49
(5) スポーツ施設	52
(6) 産業振興施設	57
(7) 保健・福祉関連施設	60
(8) 保育所	64
(9) 児童施設	67
(10) 庁舎等	70
(11) 学校	73
(12) 市営住宅	78
(13) 防災施設	83
(14) 文化財・文化財収蔵庫	87
(15) その他施設	92
2. 類似機能の配置状況	94
(1) 集会施設等	94
(2) 体育館	99
第4章 公共施設の課題と今後の在り方	101
1. 公共施設の課題と改善の方向性	101
(1) 財政負担の縮減に向けた取組	101
(2) 市民の安全性確保	101
(3) 施設サービスの効率化と質の向上	102
2. 今後の取組	103
参考資料	104

第1章 本庄市の概況・特性

1. 市の概況

本庄市は、埼玉県の北西部に位置し、東京から80km圏となっています。

面積は89.69 km²で、市域は東西17.2km、南北17.3km、東は深谷市、西は上里町・神川町、南には美里町・長瀬町・皆野町、北は利根川を挟んで群馬県伊勢崎市に接しています。

地形は概ね平坦で安定した地盤を有していますが、長瀬町などとの境界に近い南西部は、陣見山などの500m級の山が連なる山間地となっています。自然災害は少なく、気候は夏に雨量が多く、冬に少ない東日本型気候であり、水と緑豊かな自然環境に恵まれています。

人口は、市制施行後の当時（昭和30年）は59,876人（国勢調査人口の旧本庄市と旧児玉町の合計）であり、その後平成18年1月10日の旧本庄市と旧児玉町との合併を経て、令和2年10月1日現在で、人口78,569人、世帯数33,033世帯（令和2年国勢調査）となっています。

<本庄市の概況>

① 面積

○89.69km²

（東西17.2km・南北17.3km）

② 人口

○78,569人（男39,216人、女39,353人、33,033世帯（令和2年国勢調査））

○昼間人口：79,878人、昼夜間人口比率102%（令和2年国勢調査）

○流出人口：18,749人、流入人口：20,058人（令和2年国勢調査）

※15歳未満通学者を含む。

2. 人口・世帯数等の推移

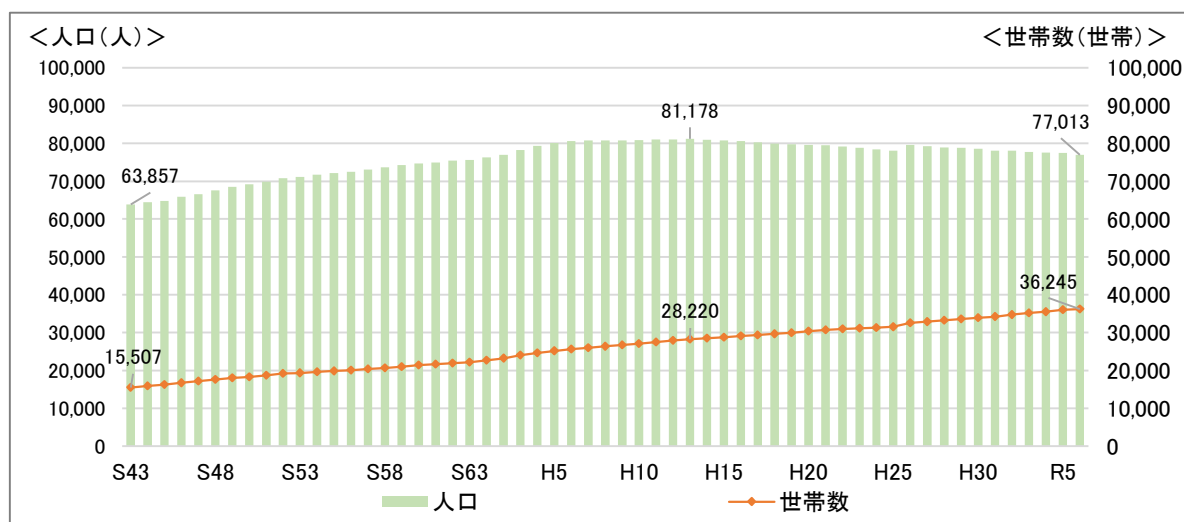
(1) 総人口・世帯数の推移

人口（住民基本台帳人口）の推移については、昭和 43 年の 63,857 人（旧本庄市と旧児玉町の合計）から増加が続き、平成 13 年の 81,178 人をピークに近年は減少が続いており、令和 6 年には 77,013 人（平成 13 年から 4,165 人の減少）となっています。

一方、世帯数については、昭和 43 年の 15,507 世帯から、令和 6 年には 36,245 世帯となり、約 2.3 倍に増加しています。また、一世帯当たり人口は減少が続いており、昭和 43 年の約 4.1 人から令和 6 年には約 2.1 人になっています。

なお、都市的地域を示す人口集中地区については、市全域の人口の約 60%を占めています。

【人口及び世帯数の推移】



※上記人口は、住民基本台帳人口を示す。

※平成 17 年以前は、旧本庄市と旧児玉町の合計を示す（以下、本章において同様）。

※基準日は、下記の年を除き、各年4月1日現在。

・旧本庄市の昭和 43 年は基準日2月 29 日現在、昭和 44・45・47 年は基準日3月 31 日現在、昭和 49 年から昭和 51 年は基準日5月 1 日現在、昭和 52 年は基準日6月1日現在の人口。

・旧児玉町の昭和 43 年は5月1日現在の人口。

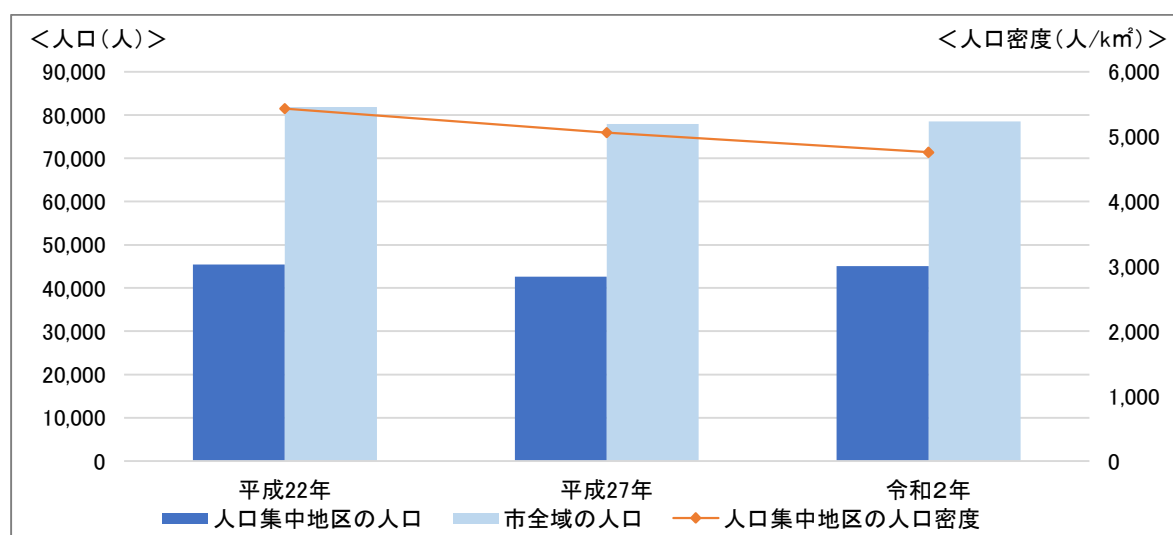
（資料：本庄市人口統計資料）

【人口集中地区における人口、面積及び人口密度】

		平成 22 年	平成 27 年	令和2年
人口	人口集中地区 (人)	45,427	42,592	45,115
	市全域 (人)	81,889	77,881	78,569
	全域に対する割合 (%)	55.5%	54.7%	57.4%
面積	人口集中地区 (k m ²)	8.36	8.41	9.48
	市全域 (k m ²)	89.71	89.69	89.69
	全域に対する割合 (%)	9.3%	9.4%	10.6%
人口密度	人口集中地区 (人 / k m ²)	5,433.9	5,064.4	4,759.0
	市全域 (人 / k m ²)	912.8	868.3	876.0

(資料:国勢調査)

【人口集中地区における人口及び人口密度の推移】



(資料:国勢調査)

(2) 年齢別人口の推移

平成12年と令和2年の男女年齢5歳階級別の人口を比較すると、少子高齢化の進行が顕著に現れており、0～14歳の人口が減少し、60代以上の人口が増加しています。

また、従属人口指数（生産年齢[15～64歳]人口に対する従属人口{年少[0～14歳]人口と老年[65歳以上]人口}の比率）や老年化指数は、平成12年以降増加しており、将来的な社会的扶養負担の増加が危惧されます。

【人口指標の推移】

	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
年少人口指数	23.0	21.7	19.7	19.4	19.5
老年人口指数	25.7	30.1	35.6	44.6	49.6
従属人口指数	48.7	51.8	55.3	63.9	69.1
老年化指数	112.0	138.7	180.6	230.3	254.8

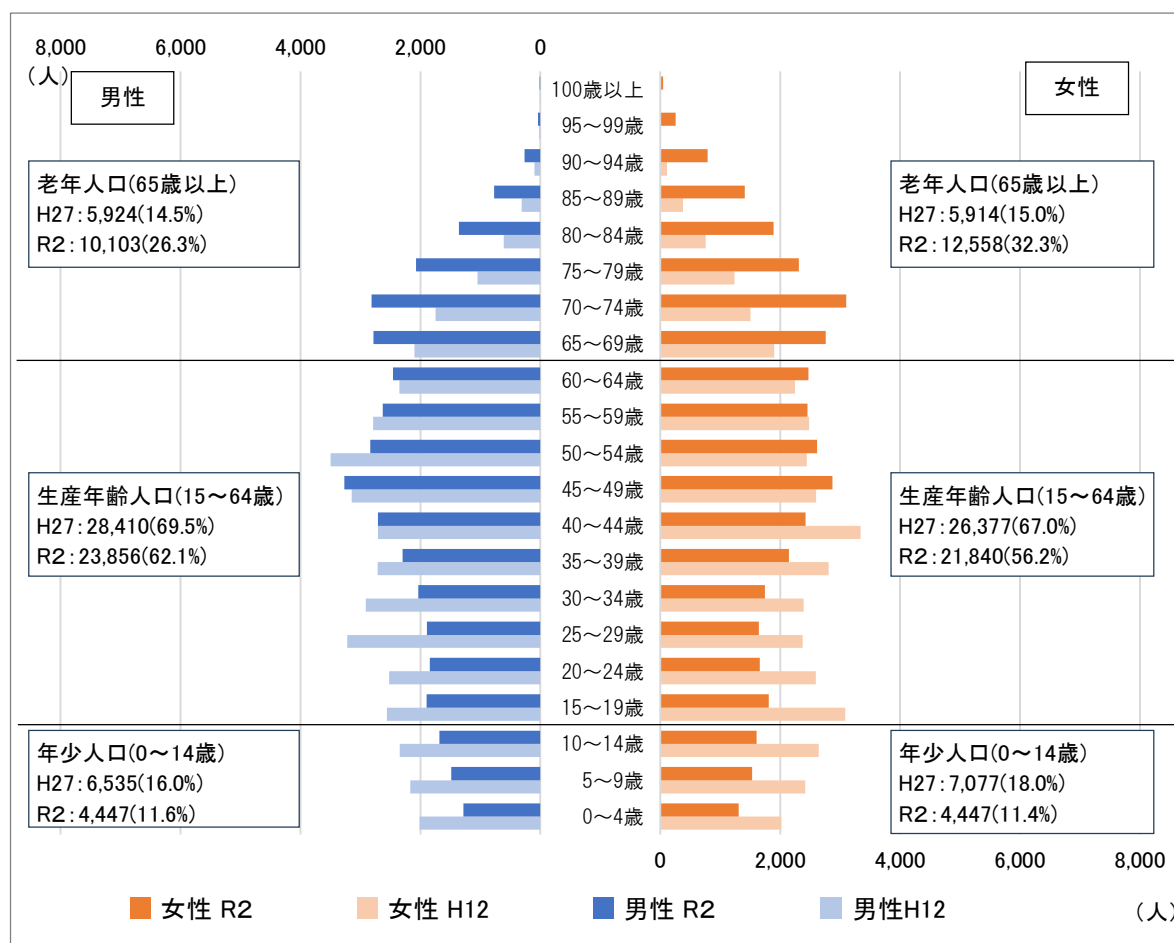
年少人口指数 = 年少人口 ÷ 生産年齢人口 × 100

老年人口指数 = 老年人口 ÷ 生産年齢人口 × 100

従属人口指数 = (年少人口 + 老年人口) ÷ 生産年齢人口 × 100

老年化指数 = 老年人口 ÷ 年少人口 × 100

【男女年齢5歳階級別人口構成の比較】



(資料: 国勢調査)

【男女年齢5歳階級別人口の推移】

	男性(人)					女性(人)				
	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	令和 2年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	令和 2年
0～4 歳	2,018	1,806	1,551	1,317	1,283	2,018	1,717	1,518	1,354	1,308
5～9 歳	2,172	2,006	1,761	1,578	1,484	2,415	1,953	1,634	1,489	1,531
10～14 歳	2,345	2,147	1,945	1,745	1,680	2,644	2,080	1,884	1,620	1,608
15～19 歳	2,557	2,349	2,236	2,010	1,897	3,086	2,071	2,089	1,921	1,809
20～24 歳	2,521	2,246	2,045	1,838	1,843	2,593	2,210	1,893	1,754	1,659
25～29 歳	3,221	2,737	2,232	1,894	1,894	2,374	2,423	2,148	1,704	1,646
30～34 歳	2,914	3,228	2,560	2,094	2,035	2,394	2,862	2,317	2,031	1,749
35～39 歳	2,711	2,901	3,156	2,447	2,293	2,811	2,699	2,836	2,286	2,143
40～44 歳	2,704	2,720	2,899	3,109	2,707	3,340	2,543	2,687	2,764	2,422
45～49 歳	3,142	2,642	2,652	2,755	3,266	2,600	2,530	2,502	2,579	2,873
50～54 歳	3,500	3,103	2,723	2,617	2,833	2,445	2,862	2,554	2,445	2,613
55～59 歳	2,787	3,371	3,061	2,562	2,630	2,487	3,264	2,928	2,491	2,453
60～64 歳	2,353	2,640	3,337	2,901	2,458	2,247	2,585	3,344	2,826	2,473
65～69 歳	2,097	2,217	2,563	3,067	2,785	1,900	2,374	2,583	3,220	2,760
70～74 歳	1,746	1,857	2,128	2,357	2,814	1,506	2,261	2,365	2,465	3,101
75～79 歳	1,045	1,503	1,615	1,768	2,070	1,239	1,906	2,124	2,152	2,309
80～84 歳	608	765	1,141	1,217	1,354	760	1,431	1,691	1,804	1,894
85～89 歳	311	370	461	601	769	380	859	1,064	1,234	1,406
90～94 歳	98	136	165	221	262	114	412	512	610	787
95～99 歳	17	33	22	46	41	12	99	142	181	257
100 歳以上	2	2	4	2	8	3	13	12	20	44
年少人口	6,535	5,959	5,257	4,640	4,447	7,077	5,750	5,036	4,463	4,447
生産年齢人口	28,410	27,937	26,901	24,227	23,856	26,377	26,049	25,298	22,801	21,840
老年人口	5,924	6,883	8,099	9,279	10,103	5,914	9,355	10,493	11,686	12,558
計	40,869	40,779	40,257	38,146	38,406	39,368	41,154	40,827	38,950	38,845

※上記人口は、年齢不詳を含まない。

(資料:国勢調査)

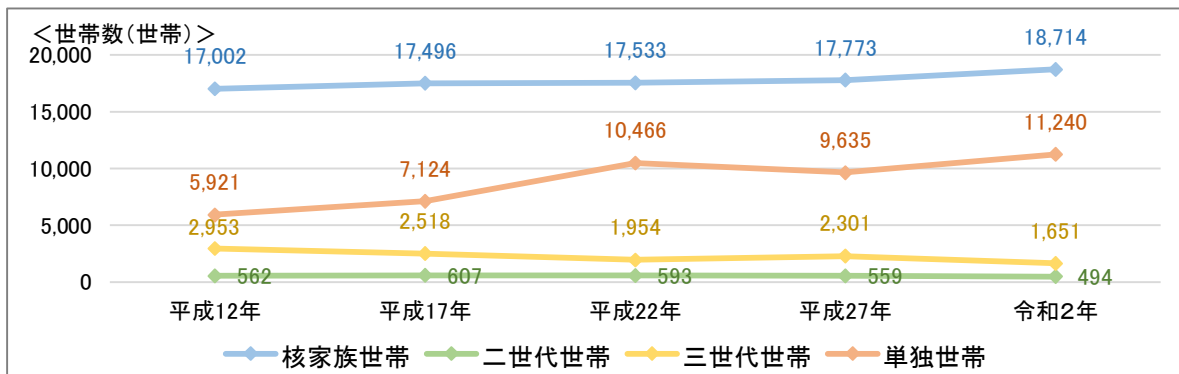
(3) 世帯家族類型別世帯数の推移

世帯の状況では、世帯数は概ね増加傾向にあり、近年の人口減少傾向と相まって1世帯当たりの人員は年々減少しています。

世帯家族類型別世帯数を見ると、「核家族世帯」、「単独世帯」は増加傾向にありますが、夫婦・子どもと両親あるいはひとり親からなる、いわゆる「三世帯世帯」は減少しており、核家族化が進行しています。

住宅の所有関係別世帯数の推移を見ると、住宅総数が伸びている中で、持ち家が着実に増加しています。また、1世帯当たり人員については住居所有関係のいずれも年々減少傾向にありますが、特に持ち家、公営借家での1世帯当たり人員が減少しています。

【世帯家族類型別世帯数の推移】



(資料:国勢調査)

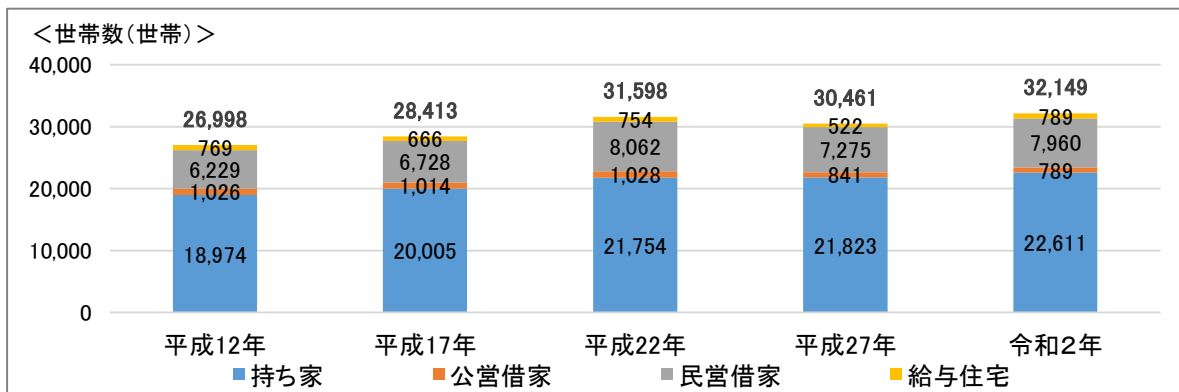
※核家族世帯:夫婦のみの世帯、夫婦と子どもからなる世帯、男親と子どもからなる世帯、女親と子どもからなる世帯の総数。

※二世帯世帯:夫婦と両親からなる世帯、夫婦とひとり親からなる世帯の総数。

※三世帯世帯:夫婦・子どもと両親からなる世帯、夫婦子どもとひとり親からなる世帯の総数。

※単独世帯:世帯員が一人だけの世帯。

【住居所有関係別世帯数の推移】



(資料:国勢調査)

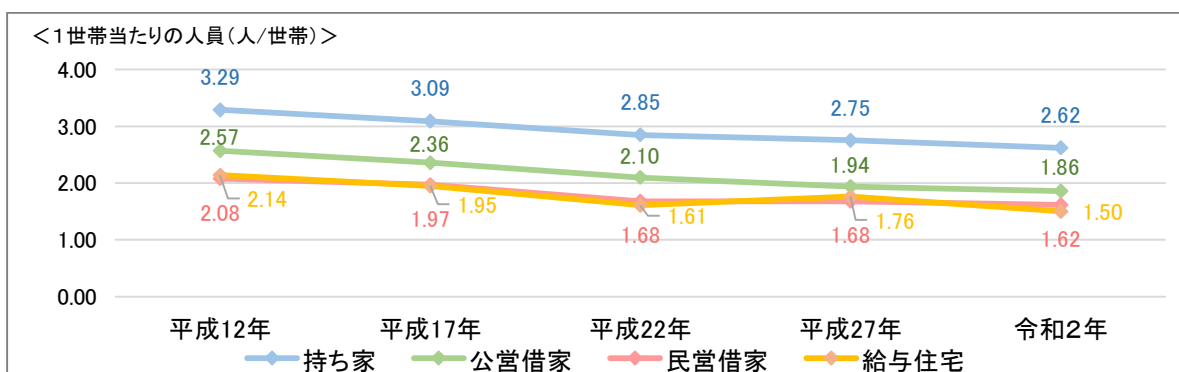
※持ち家:居住している世帯がその住居を所有している場合。

※公営借家:市営等の賃貸住宅に居住している場合。

※民営借家:居住している世帯がその住居を借りていて、公営借家、給与住宅に該当しない場合。

※給与住宅:勤務先の会社、官公庁等がその職員家族を居住させるために所有管理している住宅に居住している場合。

【住居関係別1世帯当たり人員の推移】

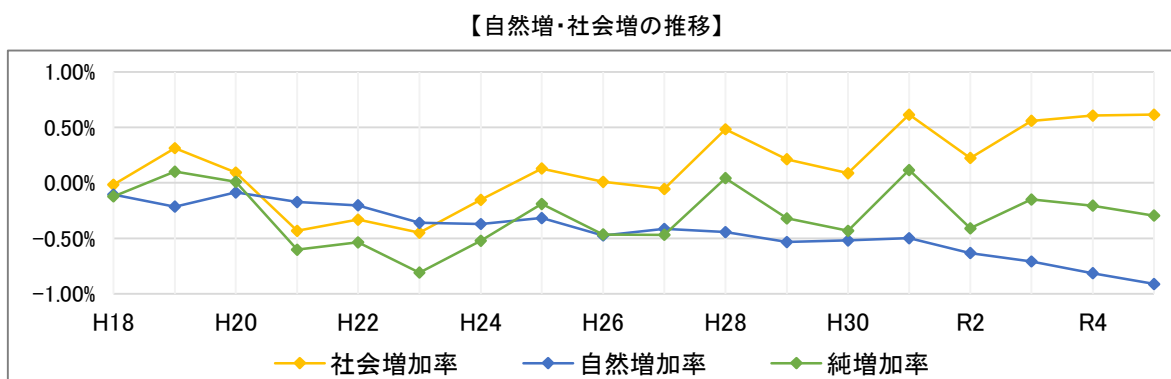


(資料:国勢調査)

(4) 社会増加率・自然増加率の推移

人口の社会増加率は直近 10 年を見ると、平成 27 年を除きプラスを記録しており、以前よりプラスになる年が多くなっています。

また、自然増加率はマイナスで推移しています。



(資料: 本庄市住民基本台帳)

※社会増加率: 自然増加数(出生時数－死亡者数)を総人口で除して算出した割合を示します。

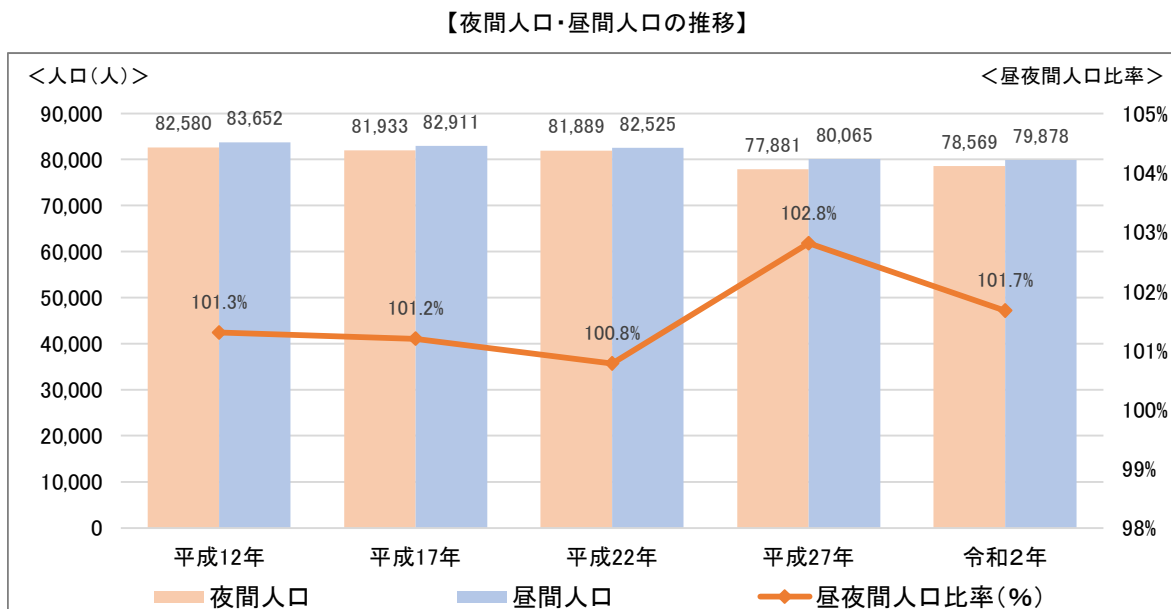
※自然増加率: 社会増加数(市内転入者－市外転出者)を総人口で除して算出した割合を示します。

※純増加率: 自然増加数と社会増加数の合計を総人口で除して算出した割合を示します。

(5) 夜間人口・昼間人口の推移

夜間人口・昼間人口とも平成 12 年(夜間人口: 82,580 人、昼間人口: 83,652 人)をピークに、若干の減少傾向となっています。

昼間人口比率(昼間人口/夜間人口)は、各年とも 100%を超えています。



(資料: 国勢調査)

(6) 通勤・通学流動の推移

通勤・通学流動（15 歳未満通学者除く）では、近隣の熊谷市、深谷市、上里町への流出、流入が多くなっています。

また、平成 27 年と令和 2 年で比較すると、本庄市内で就学・通学する者の割合は、約 50% で推移しています。

【通勤・通学流動の推移】

常住地による従業・通学市区町村【本庄市からの流出】					従業・通学による常住市区町村【本庄市へ流入】				
区分	平成 27 年		令和 2 年		区分	平成 27 年		令和 2 年	
	総数 (人)	構成比	総数 (人)	構成比		総数 (人)	構成比	総数 (人)	構成比
本庄市に常住する就業者・通学者	41,427	100.0%	46,596	100.0%	本庄市に就業・通学する者	43,441	100.0%	47,905	100.0%
本庄市内で就業・通学	21,091	50.9%	25,633	55.0%	本庄市内に常住	21,091	48.6%	25,633	53.5%
他市区町村で就業・通学	18,753	45.3%	19,228	41.3%	他市区町村に常住	20,516	47.2%	20,058	41.9%
さいたま市	699	1.7%	592	1.3%	さいたま市	285	0.7%	280	0.6%
熊谷市	1,543	3.7%	1,457	3.1%	熊谷市	1,658	3.8%	1,532	3.2%
深谷市	3,016	7.3%	3,115	6.7%	深谷市	3,547	8.2%	3,627	7.6%
美里町	1,355	3.3%	1,387	3.0%	美里町	1,141	2.6%	1,175	2.5%
神川町	1,063	2.6%	924	2.0%	神川町	1,483	3.4%	1,318	2.8%
上里町	2,186	5.3%	2,475	5.3%	上里町	3,675	8.5%	3,571	7.5%
高崎市	1,079	2.6%	1,193	2.6%	高崎市	1,054	2.4%	1,052	2.2%
伊勢崎市	1,527	3.7%	1,664	3.6%	伊勢崎市	1,540	3.5%	1,643	3.4%
藤岡市	639	1.5%	685	1.5%	藤岡市	1,086	2.5%	1,008	2.1%

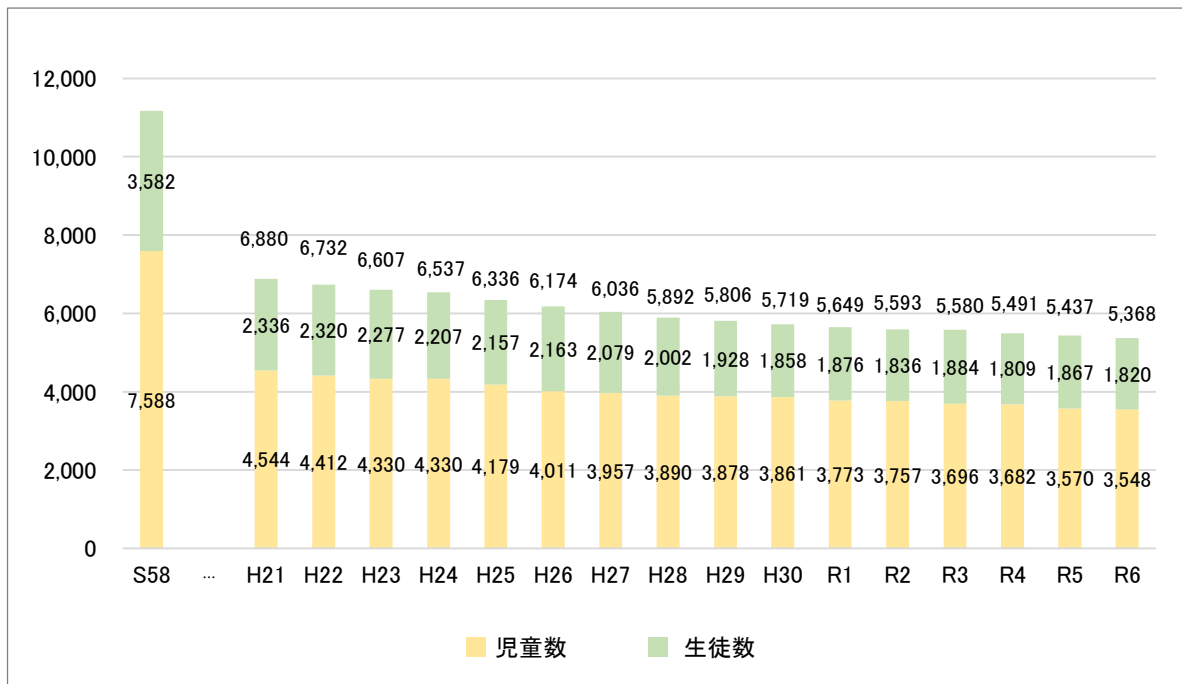
(資料: 国勢調査)

(7) 児童・生徒数の推移

本庄市内では 13 校の小学校（休校中含む）と、4 校の中学校を設置しています。

本庄市立小・中学校の児童生徒数の近年の推移を見ると、昭和 58 年度のピーク時から半数以下となっています。また、直近の 15 年間では、児童数は約 22%（▲996 人）、生徒数は約 22%（▲516 人）の減少となっています。

【児童生徒数の推移 単位:人】



（８）保育所待機児童数の推移

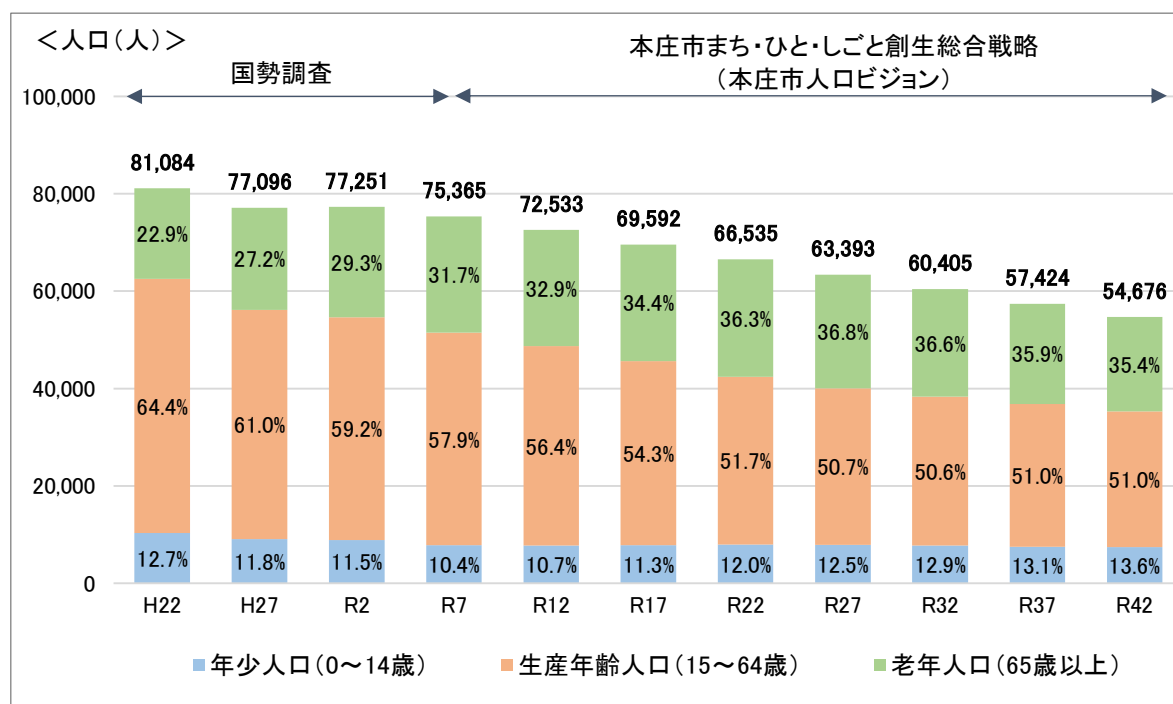
市内に設置されている公立保育所は２箇所、私立保育園は１３箇所、認定こども園９箇所、地域型保育施設は２箇所となっており、公立、私立を合わせて現在 26 箇所となっています。なお、待機児童は発生していません。

3. 将来人口の見通し

本庄市の人口は、今後も人口減少が進んでいくことが予想され、令和 42 年では 54,676 人と平成 22 年から 50 年間で 26,408 人（32.6%）減となります。

また、年齢 3 区分別の人口構成の変化では、令和 37 年には年少人口（0～14 歳）が約 13.1%、生産年齢人口（15～64 歳）が約 51.0%に減少する一方で、老年人口（65 歳以上）が約 35.9%と高齢化が進展していくものと考えられます。

【将来人口の推計】



※年齢不詳を除く。

（資料：国勢調査及び本庄市まち・ひと・しごと創生総合戦略）

4. 市域の特徴

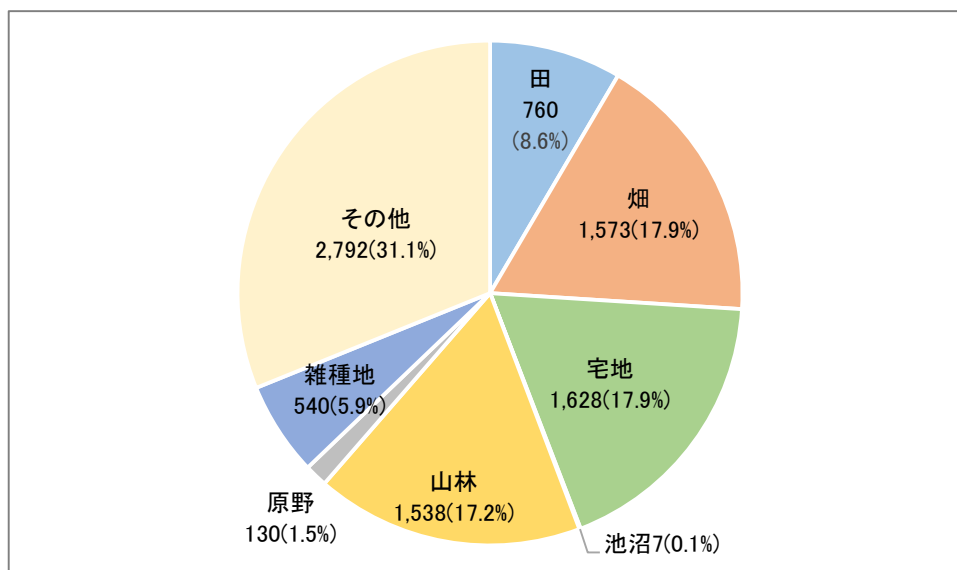
本市の土地利用は、自然的土地利用（田・畑・山林）に比べて、宅地の占める割合が低い（全体面積の約 18%）ことが特徴として挙げられます。

土地利用の推移では、平成 26 年と令和 5 年との比較で、自然的土地利用が減少する一方で、宅地が若干増加しており、市街化の進展が見られます。

【地目別面積(各年1月1日現在) 単位:ha】

地目	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	構成比	10 年間の増減
総面積	8,971	8,971	8,969	8,969	8,969	8,969	8,969	8,969	8,969	8,969	100.0%	-2
田	797	786	783	781	779	775	771	768	764	760	8.5%	-37
畑	1,699	1,681	1,697	1,682	1,638	1,624	1,613	1,602	1,588	1,573	17.5%	-126
宅地	1,551	1,563	1,572	1,585	1,582	1,591	1,599	1,608	1,617	1,628	18.2%	77
池沼	8	8	8	8	8	7	7	7	7	7	0.1%	0
山林	1,571	1,566	1,554	1,552	1,544	1,544	1,544	1,543	1,532	1,538	17.1%	-33
原野	137	136	135	134	132	132	132	131	130	130	1.5%	-6
雑種地	446	456	485	498	508	516	521	525	537	540	6.0%	94
その他	2,762	2,777	2,738	2,731	2,779	2,782	2,783	2,785	2,793	2,792	31.1%	30

【地目別面積(令和5年1月1日現在) 単位:ha】



(資料: 埼玉県統計年鑑)

5. 市の財政状況

(1) 歳入・歳出の推移

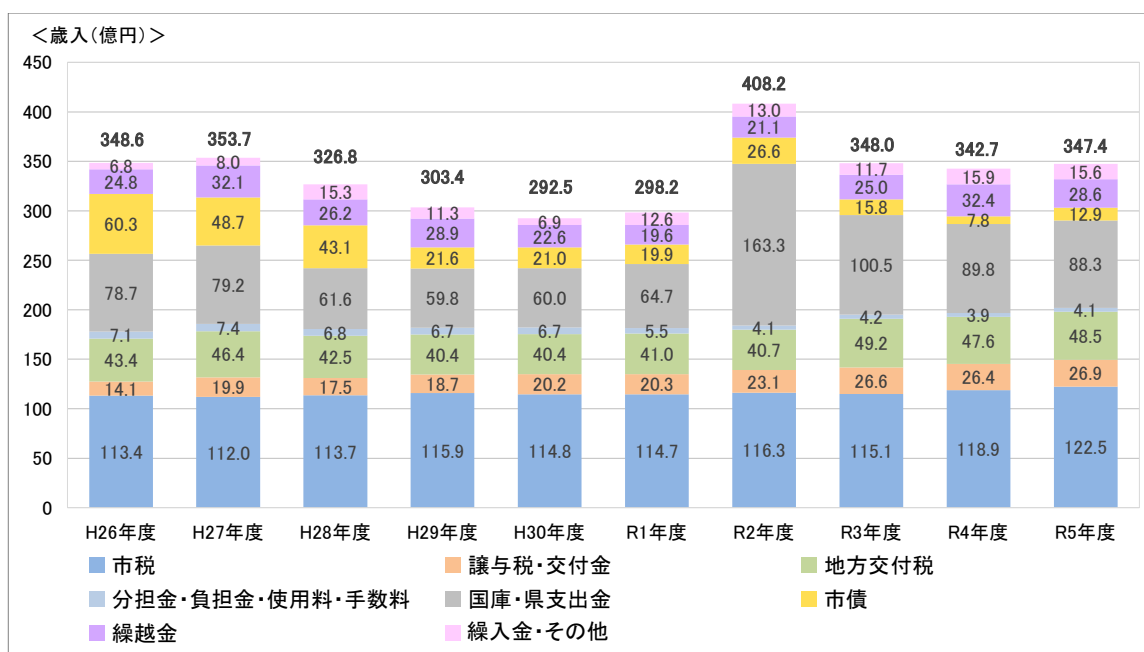
歳入については、10年間の推移で見ると、市税は増加傾向にあります。地方交付税は、平成28年度から令和2年度にかけて、合併団体において普通交付税に加算されている合併算定替の段階的な縮減により減少していましたが、令和3年度から令和5年度は、普通交付税の追加交付により大きく増加しています。

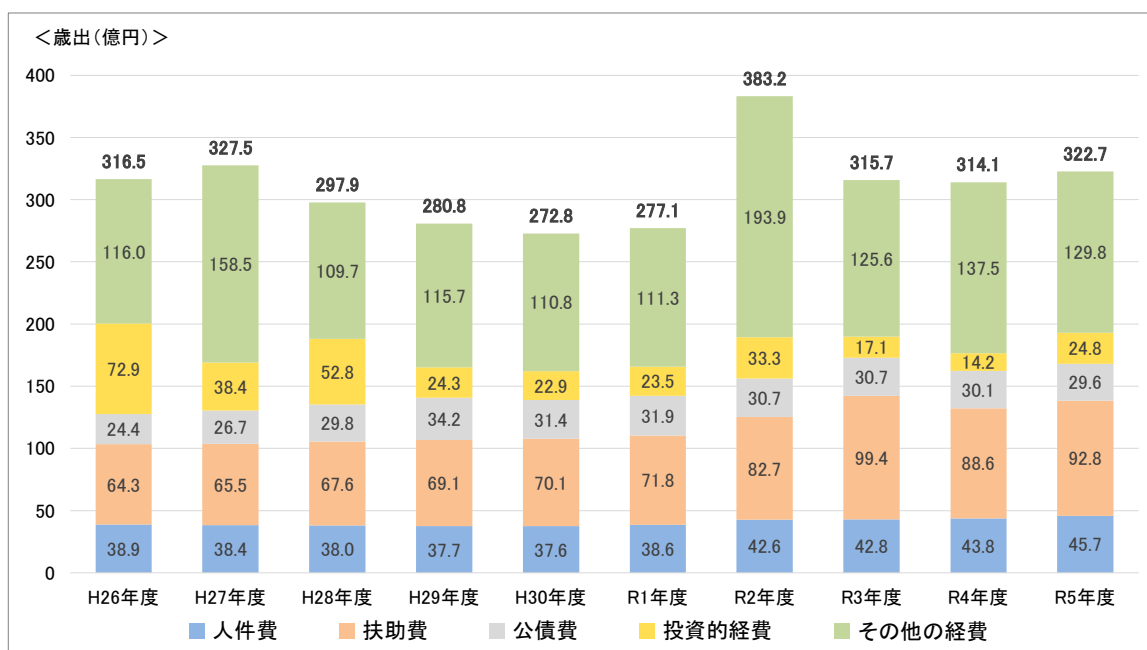
国費・県費は、特別定額給付金給付事業費補助金により令和2年度において大きく増加しました。令和3年度に同補助金の減少により大きく減少しましたが、それ以降も新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金により高い水準を維持しています。

歳出については、義務的経費である扶助費について、令和3年度は子育て世帯や住民税非課税世帯等への臨時特別給付金支給事業の実施により増加しました。令和4年度は子育て世帯への臨時特別給付金支給事業の終了により減少しましたが、その後も住民税非課税世帯等への各種給付金支給事業等により令和2年度以前と比較すると増加となっています。投資的経費である普通建設事業費については、平成25年度から平成27年度まで実施した本庄東中学校建設事業、平成26年度に実施した市民活動交流センター（はにぽんプラザ）や児玉総合支所（アスピアこだま）の建設事業、平成28年度に実施した健康づくり推進拠点施設（保健センター）整備事業等により大きく変動しており、令和5年度は中学校大規模改修事業、庁舎改修事業等により、前年度と比較して約75%の増加となっています。

経費である補助費等については、令和2年度は特別定額給付金給付事業、令和4年度はキャッシュレス決済（PayPay）による消費活性化事業により増加となっています。

【市の歳入・歳出(普通会計・決算)の推移】

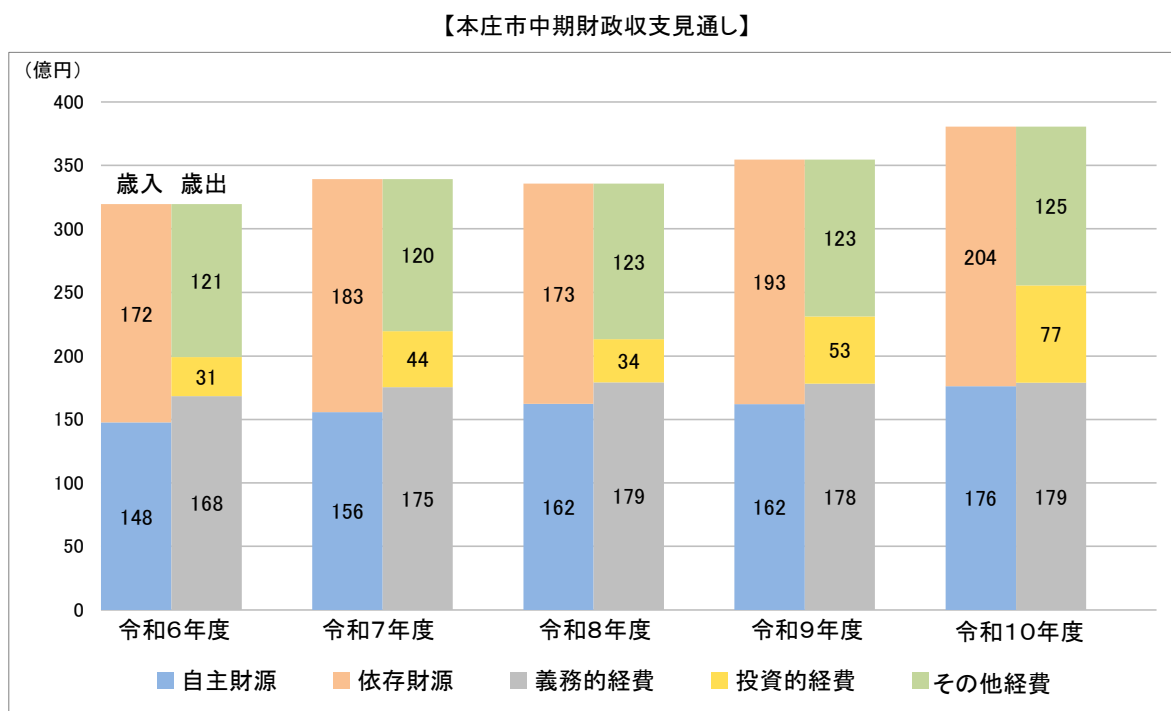




(資料:本庄市の財政状況の概要)

(2) 財政の見通し

本庄市中期財政収支見通し(令和6年度～令和10年度)においては、公共施設の改修・更新等により、投資的経費は増加する見込みです。



(出典:本庄市中期財政収支見通し(令和6年度～令和10年度))

第2章 本庄市の公共施設の概況

1. 対象施設

対象施設は、主に市が建設した建築物のうち、廃止・解体予定の施設及びインフラ関連建築物を除く 107 施設（下表参照）を対象とします。

【対象施設 1/3】

施設分類	建築物別施設数	機能別施設数	施設名称	所在地	主な建築物・付属施設
複合施設	1	1	児玉総合支所(アスピアこだま)	児玉町八幡山 368	アスピアこだま棟(児玉総合支所、児玉公民館、児玉児童センター、塙保己一記念館)等
		2			
		3			
		4			
	2	5	児玉文化会館(セルディ)	児玉町金屋 728-2	セルディ棟(児玉文化会館、児玉中央公民館、図書館児玉分館)、自転車置場
		6			
		7			
	3	8	いずみ保育所・発達教育支援センター「すきっぷ」	小島 5-5-45	保育所・センター棟
		9			
	4	10	本庄駅南口複合施設	駅南 2-1-4	複合施設棟(インフォメーションセンター、本庄駅南口自転車駐車場)
公民館	5	11	児玉総合支所第二庁舎	児玉町児玉 385	庁舎、文化財整理室、浄化槽ポンプ室
		12			
	6	13	本庄公民館	東台 5-2-33	公民館棟、自転車置場
	7	14	本庄東公民館	日の出 2-8-28	公民館棟、自転車置場
	8	15	本庄西公民館	小島 1-10-4	公民館棟、自転車置場
	9	16	本庄南公民館	今井 377-2	公民館棟、自転車置場
	10	17	藤田公民館	牧西 1210-3	公民館棟、自転車置場
	11	18	仁手公民館	仁手 665-1	公民館棟、自転車置場
	12	19	旭公民館	都島 238-1	公民館棟、自転車置場
	13	20	北泉公民館	早稲田の杜 5-12-29	公民館棟、自転車置場
	14	21	共和公民館	児玉町蛭川 915-5	公民館棟、自転車置場
市民活動施設	15	22	市民活動交流センター(はにぼんプラザ)	銀座 1-1-1	センター棟、イベント倉庫
	16	23	あさひ多目的研修センター	沼和田 1005	センター棟、自転車置場
	17	24	旧本庄商業銀行煉瓦倉庫	銀座 1-5-16	多目的ホール
文化施設	18	25	市民文化会館	北堀 1422-3	文化会館棟、自転車置場、ポンプ室
図書館	19	26	図書館	千代田 4-1-9	図書館棟、自転車置場
スポーツ施設	20	27	若泉運動公園弓道場	小島 6-11-14	弓道場棟
	21	28	若泉運動公園武道館	小島 6-11-14	武道館棟、自転車置場
	22	29	市民球場	北堀 433	球場棟
	23	30	本庄総合公園体育館(シルクドーム)	北堀 433	体育館棟
	24	31	児玉総合公園体育館(エコーピア)	児玉町金屋 753-1	体育館棟、自転車置場
産業振興施設	25	32	観光農業センター	児玉町小平 653	センター棟
	26	33	ふれあいの里いずみ亭	児玉町河内 209-1	交流促進棟、倉庫棟
保健・福祉関連施設	27	34	保健センター	北堀 1422-1	センター棟、自転車置場
	28	35	老人福祉センターつきみ荘	沼和田 127-1	センター棟、自転車置場
	29	36	障害福祉センター	いまい台 2-43	センター棟
保育所	30	37	久美塚保育所	児玉町児玉 2351-1	保育所棟
児童施設	31	38	前原児童センター	前原 1-4-13	センター棟、自転車置場
	32	39	日の出児童センター	日の出 2-5-56	センター棟、自転車置場
	33	40	寿学童保育室	寿 2-4-24	保育室棟

【対象施設 2/3】

施設分類	建築物別施設数	機能別施設数	施設名称		所在地	主な建築物・付属施設
庁舎等	34	41	市役所		本庄 3-5-3	庁舎、現業棟、自転車置場等
学校	35	42	本庄東小学校		日の出 1-2-1	校舎、屋内運動場、倉庫、トイレ、プール附属室等
	36	43	本庄西小学校		千代田 4-3-2	校舎、屋内運動場、倉庫、トイレ、プール附属室等
	37	44	藤田小学校		牧西 1171	校舎、屋内運動場、倉庫、トイレ、プール附属室等
	38	45	仁手小学校		仁手 618	校舎、屋内運動場、倉庫、トイレ、プール附属室等
	39	46	旭小学校		都島 78	校舎、屋内運動場、倉庫、トイレ、プール附属室等
	40	47	北泉小学校		北堀 1871-1	校舎、屋内運動場、倉庫、トイレ、プール附属室等
	41	48	本庄南小学校		栄 3-6-24	校舎、屋内運動場、倉庫、トイレ、プール附属室等
	42	49	中央小学校		緑 1-16-1	校舎、屋内運動場、倉庫、プール附属室等
	43	50	児玉小学校		児玉町児玉 1355-1	校舎、屋内運動場、給食室、倉庫、トイレ、プール附属室等
	44	51	金屋小学校		児玉町金屋 1116-1	校舎、屋内運動場、給食室、トイレ等
	45	52	秋平小学校		児玉町秋山 2531	校舎、屋内運動場、倉庫、プール附属室等
	46	53	本泉小学校		児玉町河内 660	校舎、屋内運動場、倉庫
	47	54	共和小学校		児玉町蛭川 895-1	校舎、屋内運動場、渡廊下、倉庫、プール附属室等
	48	55	本庄東中学校		日の出 4-2-45	校舎、屋内運動場、倉庫、プール附属室、部室等
	49	56	本庄西中学校		千代田 4-3-1	校舎、屋内運動場、格技室、倉庫、プール附属室、部室等
	50	57	本庄南中学校		緑 3-13-1	校舎、屋内運動場、武道館、プール附属室、部室等
	市営住宅	51	58	児玉中学校		児玉町八幡山 438
52		59	西五十子市営住宅		西五十子 221-1	9 棟 9 戸
53		60	田中市営住宅		田中 216-1	18 棟 75 戸
54		61	四方田市営住宅		四方田 14-1	33 棟 133 戸
55		62	泉町市営住宅		前原 1-11	5 棟 58 戸、集会所
56		63	小島第二市営住宅		小島 2-3	4 棟 51 戸、集会所
57		64	日の出市営住宅		日の出 2-6	3 棟 12 戸
58		65	小島第一市営住宅		小島 1-6	3 棟 37 戸
59		66	東台市営住宅		東台 4-3	3 棟 62 戸、集会所
60		67	金屋市営住宅		児玉町金屋 960-2	7 棟 24 戸
61		68	本町市営住宅		児玉町児玉 303-1	8 棟 8 戸
62		69	長浜市営住宅		児玉町八幡山 354	2 棟 2 戸
63		70	下町市営住宅		児玉町児玉 2428	4 棟 20 戸
64		71	久美塚市営住宅		児玉町児玉 1447-1	6 棟 30 戸
65		72	東久美塚市営住宅		児玉町児玉 1543-6	2 棟 10 戸
防災施設	66	73	中久美塚市営住宅		児玉町児玉 1435-2	4 棟 20 戸
	67	74	本庄方面隊	消防団第一分団器具置場	千代田 3-3-26	器具置場
	68	75		消防団第二分団器具置場	本庄 1-4-14	器具置場
	69	76		消防団第三分団器具置場	駅南 1-15-4	器具置場
	70	77		消防団第四分団器具置場	牧西 1137-3	器具置場
	71	78		消防団第五分団器具置場	久々宇 96-13	器具置場
	72	79		消防団第六分団器具置場	都島 904-1	器具置場
73	80	消防団第七分団器具置場		北堀 1825-1	器具置場	

【対象施設 3/3】

施設分類	建築物別施設数	機能別施設数	施設名称		所在地	主な建築物・付属施設
防災施設	74	81	児玉方面隊	消防団第一分団第一部器具置場	児玉町児玉 1352-1	器具置場
	75	82		消防団第一分団第二部器具置場	児玉町児玉 114-4	器具置場
	76	83		消防団第一分団第三部器具置場	児玉町児玉 1882-1	器具置場
	77	84		消防団第二分団第一部器具置場	児玉町金屋 1173-1	器具置場
	78	85		消防団第二分団第二部器具置場	児玉町高柳 175-4	器具置場
	79	86		消防団第二分団第三部器具置場	児玉町飯倉 208-2	器具置場
	80	87		消防団第二分団第四部器具置場	児玉町田端 229	器具置場
	81	88		消防団第三分団第一部器具置場	児玉町太駄 366-3	器具置場
	82	89		消防団第三分団第二部器具置場	児玉町元田 365-2	器具置場
	83	90		消防団第四分団第一部器具置場	児玉町秋山 2329-5	器具置場
	84	91		消防団第四分団第二部器具置場	児玉町小平 881	器具置場
	85	92		消防団第五分団第一部器具置場	児玉町蛭川 915-5	器具置場
	86	93		消防団第五分団第二部器具置場	児玉町上真下 721-6	器具置場
	87	94		消防団第五分団第三部器具置場	児玉町吉田林 107-2 他	器具置場
	88	95	北泉防災倉庫		北堀 1824-1、1825-1 他	倉庫
	89	96	本庄総合公園防災倉庫		北堀 433	倉庫
	90	97	児玉文化会館防災倉庫		児玉町金屋 728-2 他	倉庫
	91	98	児玉総合公園体育館防災倉庫		児玉町金屋 753-1	倉庫
文化財・文化財収蔵庫	92	99	旧本庄警察署		中央 1-2-3	文化財
	93	100	競進社模範蚕室		児玉町児玉 2514-27	文化財
	94	101	旭民具収蔵庫		都島 904-1	収蔵庫
	95	102	太駄文化財収蔵庫		児玉町太駄 352	収蔵庫
	96	103	蛭川文化財収蔵庫		児玉町蛭川 915-12	収蔵庫
	97	104	下浅見文化財収蔵庫		児玉町下浅見 867-11	収蔵庫
	98	105	新収蔵庫		中央 1-4175-1	収蔵庫
	99	106	児玉文化財収蔵庫 (旧児玉保健センター)		児玉町児玉 391	収蔵庫
その他施設	100	107	本庄駅自由通路		銀座 3-6-19	自由通路

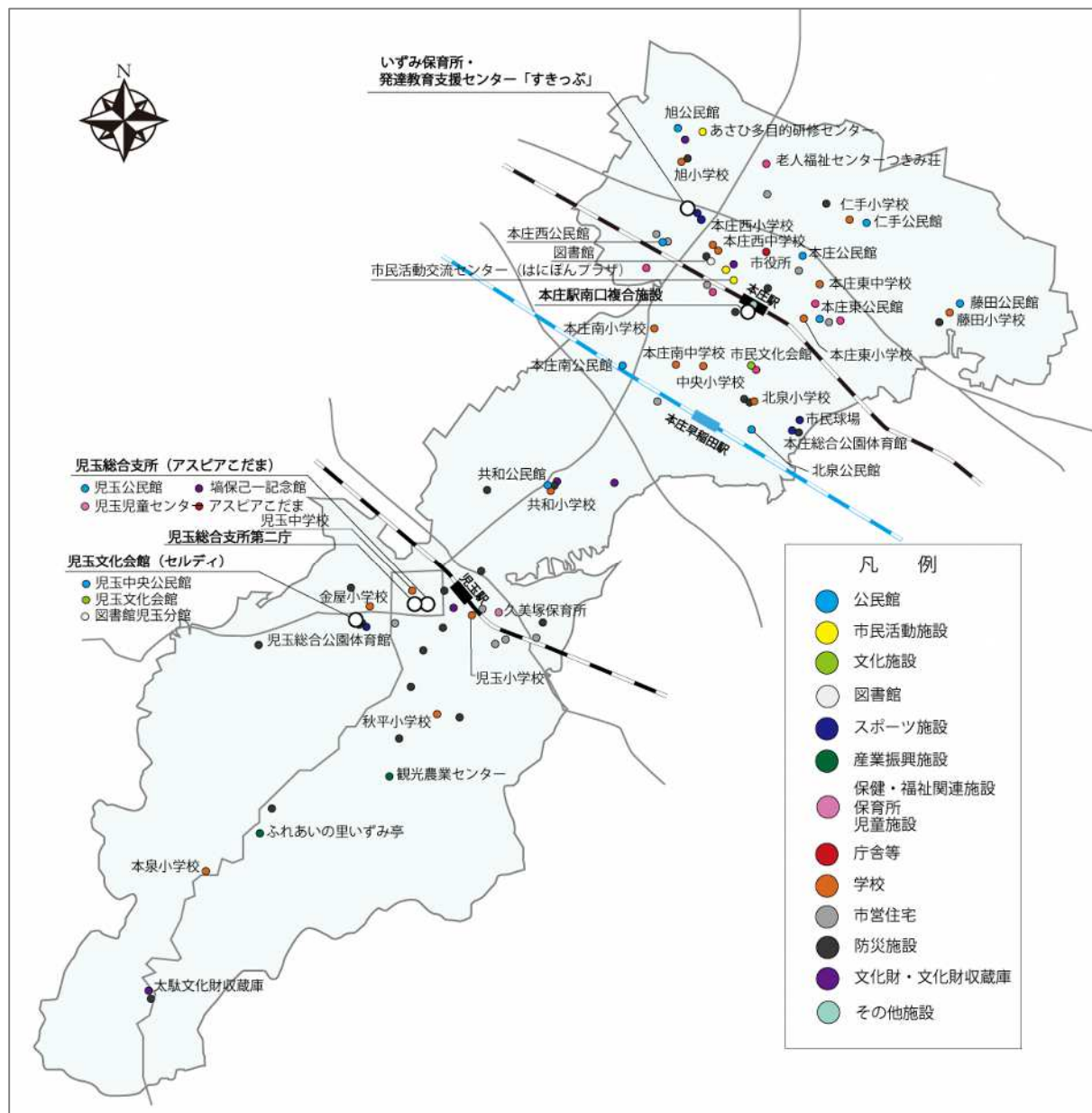
※複合施設内の機能別施設は、赤色の施設分類には含まない。

※各施設の所在地等データは令和6年4月1日現在のデータに基づく。

2. 施設の立地状況

本庄市内の施設の立地状況については以下のとおりです。

【公共施設位置図】



◆対象施設の立地及び交通アクセス状況

【地域区分について】

- 地域区分は、本庄市都市計画マスタープラン等と同様に市域北側より、4つの地域（本庄北地域、本庄南地域、児玉北地域、児玉南地域）に区分しています。

〔本庄北地域〕 本庄都市計画区域のうち、高崎線以北の地域です。

〔本庄南地域〕 本庄都市計画区域のうち、高崎線以南の地域です。

〔児玉北地域〕 児玉都市計画区域のうち、本庄市に属する地域です。

〔児玉南地域〕 陣見山付近の自然公園区域及び秩父地域に隣接する都市計画区域外の区域の一帯です。

【対象施設の立地状況】

- 本庄駅（ＪＲ高崎線）、児玉駅（ＪＲ八高線）の周辺に主要な施設が集積しています。一方、区画整理により整備された本庄早稻田駅（ＪＲ上越新幹線）近隣では公共施設（市有建築物）の新設等を行われていない状況となっています。
- 公民館、学校など、地域サービスを担う施設が各地域に設置されています。
- 地域別には、特に本庄北地域、児玉北地域に多くの施設が設置されています。一方で、児玉南地域は施設数が少なくなっています。

【交通機関とのアクセス状況】

- 本庄駅、児玉駅を中心に、市民文化会館、図書館等の主要な市民利用施設が設置されていますが、児玉文化会館（セルディ）、本庄総合公園体育館（シルクドーム）、児玉総合公園体育館（エコーピア）は、鉄道駅からは比較的離れた位置に設置されています。
- 一部の市民利用や福祉関連施設（あさひ多目的研修センター、老人福祉センターつきみ荘等）は、鉄道駅から離れた場所に設置されていますが、バス交通（路線バス、デマンド交通、シャトル便）により、概ね交通アクセスが確保されています。

◆市域縁辺部の市外公共施設の状況

- 本市では近隣の市町（深谷市、美里町、神川町、上里町）と公共施設の広域利用を図っています。
- 近隣市町における広域利用を図る公共施設（建築物）は以下のとおりであり、施設種類ではスポーツ施設及び図書館が多くなっています。

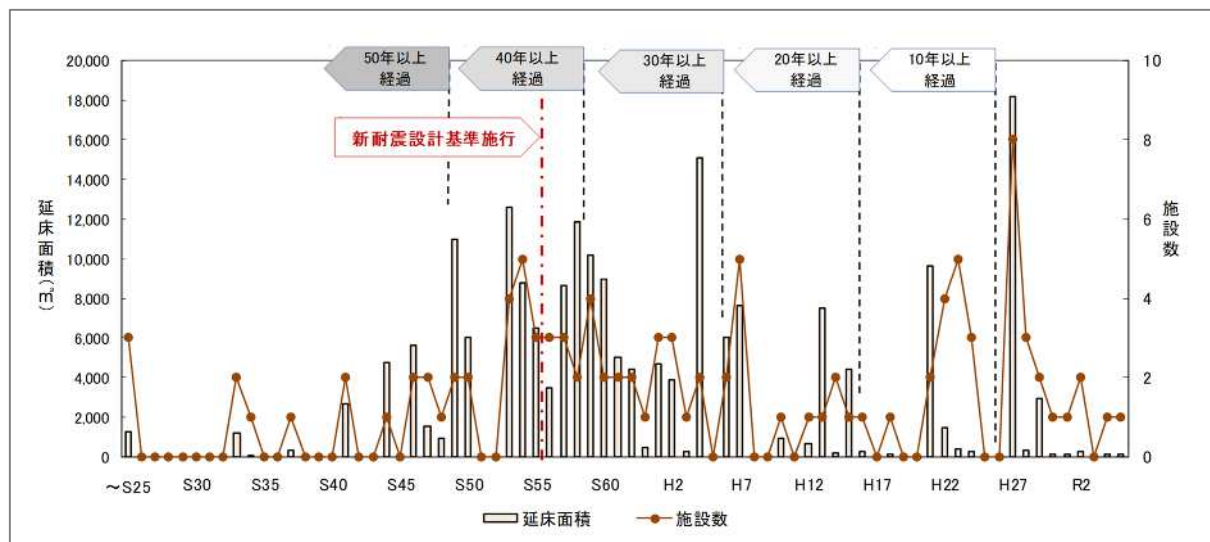
【近隣市町村の広域利用施設】

施設種別	市町	施設名
文化施設	美里町	美里町遺跡の森館
	神川町	神川町中央公民館（ホール他）、多目的交流施設
	上里町	上里町総合文化センター（ワープ上里）
スポーツ施設	深谷市	川本農業者トレーニングセンター、花園農業者トレーニングセンター
	美里町	美里町民体育館、美里町民武道館
	上里町	上里町民体育館、上里町多目的スポーツホール
図書館	深谷市	深谷市立図書館、深谷市立上柴図書館、深谷市立岡部図書館、深谷市立川本図書館、深谷市立花園こども情報交流図書館（アクロス）
	美里町	美里町立図書館
	神川町	神川町中央公民館（図書室）、多目的交流施設（図書室）
	上里町	上里町立図書館
資料館等	上里町	上里町立郷土資料館
保健・福祉関連施設	深谷市	深谷市老人福祉センター 福寿荘、花園就業改善センター
	上里町	上里町老人福祉センターかみさと荘

3. 施設の老朽化の状況

- 昭和 40 年代後半から昭和 50 年代後半にかけて、小学校（北泉小学校、本庄南小学校など）、中学校（本庄西中学校、本庄南中学校など）、市営住宅（久美塚市営住宅、泉町市営住宅など）、公民館（本庄公民館、共和公民館など）などの多くの施設を整備しています。
- 近年では、平成 27 年に「市民活動交流センター（はにぼんプラザ）」、「児玉総合支所（アスピアこだま）」、平成 29 年には「保健センター」、令和になって消防団器具置場（第二分団、第三分団など）を整備しています。
- 延床面積ベースで、築後 20 年以上を経過する施設が全体の約 80%、築後 30 年以上を経過する施設が全体の約 70%、築後 40 年以上を経過する施設が全体の約 50%を占めています。
- 施設規模が比較的大きい学校施設（本庄南中学校、本庄西中学校、本庄西小学校など）、市営住宅（四方田市営住宅、田中市営住宅など）が築後 40 年以上を経過しています。
- 新耐震設計基準施行（昭和 56 年 6 月）以前に建設された施設のうち、学校施設については全ての施設において耐震改修の対応が行われていますが、一部の小規模施設（14 施設）については、耐震性能は未確認の状態です。

【年度別の施設の整備状況】



4. 施設の利用の状況

- 対象施設のうち、貸室（会議室、ホールなど）を提供している施設は 23 施設となっています。（公民館、文化会館、体育館など）

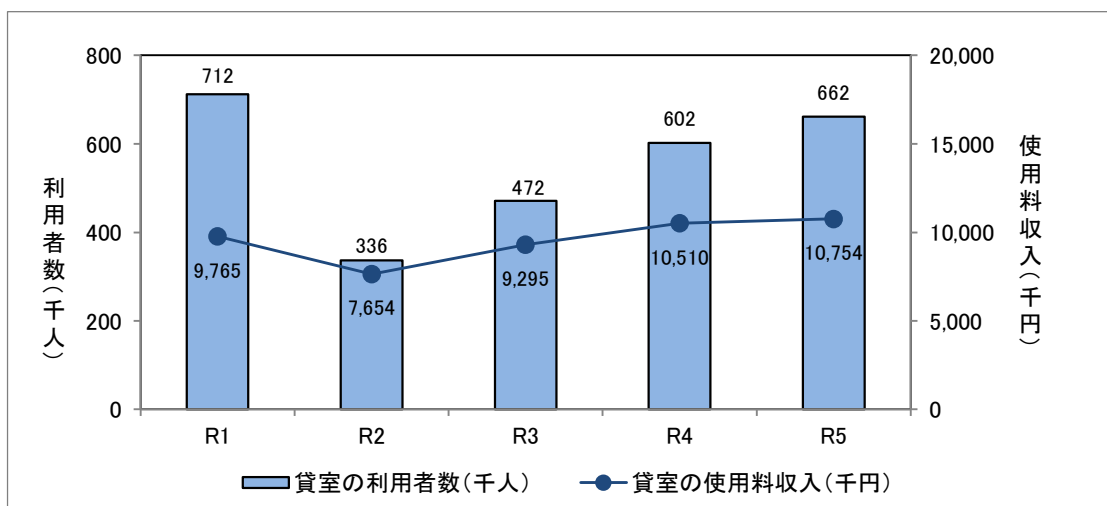
<利用者数>

- 貸室を提供している施設の年間利用者数は、令和 5 年度は約 662 千人となっており、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、令和 2 年度には大きく減少しましたが、徐々に回復しています。
- 施設別には、令和 5 年度の実績ベースで、本庄総合公園体育館（シルクドーム）が約 128 千人、市民活動交流センター（はにぼんプラザ）が約 110 千人と 100 千人を超えており、次いで本庄駅南口複合施設が約 95 千人、児玉総合公園体育館（エコーピア）が約 66 千人、市民文化会館が約 63 千人となっています。
- 公民館（11 施設）では、利用者数が約 5 千人～約 14 千人となっており、そのうち、10 千人以上の利用者数となっている施設は、児玉中央公民館、本庄東公民館、本庄西公民館、本庄南公民館、北泉公民館、児玉公民館の 6 施設です。

<使用料収入>

- 貸室を提供している施設の年間使用料収入は、約 9,596 千円（令和元年度から令和 5 年度の平均）となっており、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、令和 2 年度に減少しましたが、令和 4 年度より使用料収入が増加しています。
- 施設別には、令和 5 年度の実績で、市民活動交流センター（はにぼんプラザ）が約 8,108 千円、児玉文化会館（セルディ）が約 2,477 千円、児玉中央公民館が約 169 千円となっています。

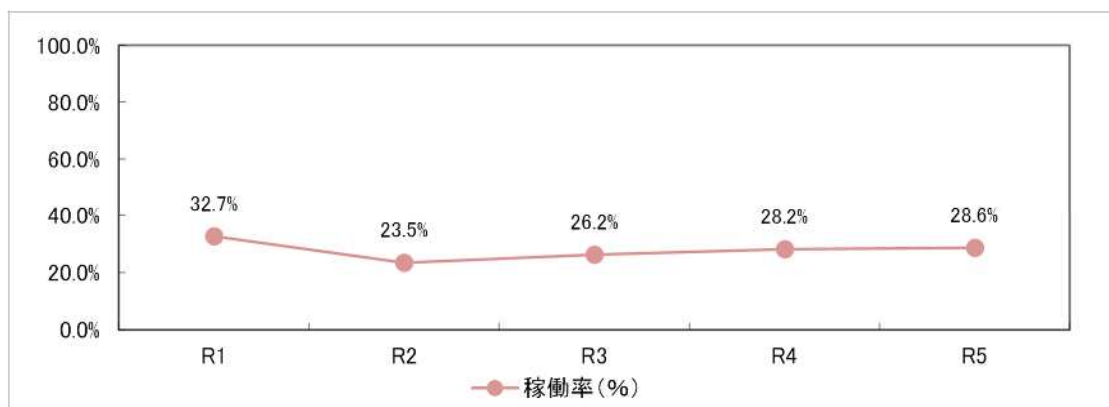
【貸室提供施設の年度別利用者数・使用料収入の推移】



<稼働率>

- 貸室を提供している施設の稼働率の平均値については、約 24%～約 33%程度にとどまっています。
- 施設別には、令和 5 年度の実績ベースで、本庄総合公園体育館（シルクドーム）は平均稼働率が約 80%、市民活動交流センター（はにぼんプラザ）と若泉運動公園弓道場は平均稼働率で 50%を超えていますが、本庄南公民館、共和公民館と児玉公民館以外の 8 公民館は平均稼働率が 20%未満となっています。

【貸室提供施設の年度別稼働率(平均値)の推移】



各施設の貸室の稼働率は、その貸室の設定する利用区分の年間総利用区分数に応じて算出しています。

【計算式】

稼働率(%) = 総利用区分数(年) ÷ (提供している利用区分数(日) × 年間総開館日数)

【利用区分数の例(令和 5 年度)】

- ・ 本庄東公民館の各貸室：3 区分／日、1,074 区分／年
- ・ 市民活動交流センター（はにぼんプラザ）の各貸室：13 区分／日、4,680 区分／年
- ・ 本庄総合公園体育館（シルクドーム）アリーナ：25 区分／日、8,925 区分／年

5. 施設の維持管理・運営の状況

- 令和5年度実績における各施設の維持管理費・運営費の支出合計が約38.5億円、収入合計が約9.7億円であることから、収入以外の市の負担額は28.8億円となっております。
- 令和元年度から令和5年度の支出合計を経年的に見ると、年間30億円以上を必要とする状況です。

＜維持管理費＞ ※光熱水費や清掃業務委託料、土地借上料など、建物等の維持管理に要した直接的な経費

- 施設別に維持管理費を多く要している施設として、令和5年度実績で、本庄西中学校が約5.7億円、市役所が約4.7億円、本庄総合公園体育館（シルクドーム）が約1.2億円、児玉文化会館（セルディ）が約1.1億円となっており、比較的規模が大きい施設が挙げられます。

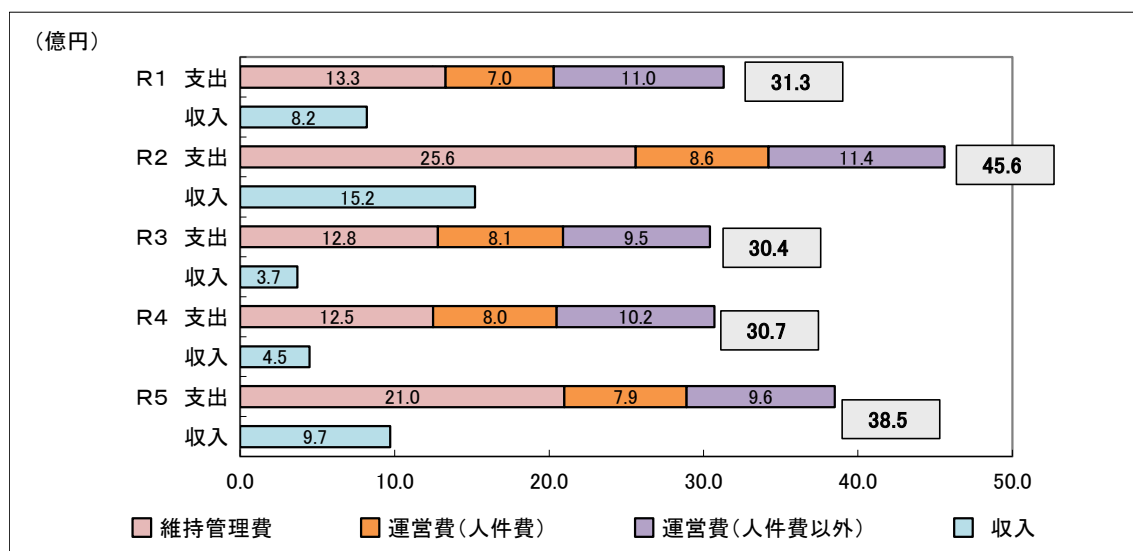
＜運営費＞ ※施設で提供しているサービスや実施している事業などに要した経費（人件費含む）

- 施設別に運営費を多く要している施設として、令和5年度実績で、保健センターが約1.7億円、いずみ保育園が約1.6億円、久美塚保育所が1.3億円、図書館が約1億円など、サービスの提供に多くの人件費を要する施設の運営費が多くなっています。

＜収入＞ ※貸室等の使用料収入、行政財産使用料及び市営住宅の家賃収入など

- 施設別に収入が多くなっている施設としては、令和5年度実績で、児玉文化会館（セルディ）、本庄総合公園体育館（シルクドーム）、障害福祉センターがそれぞれ約0.7億円となっています。（※上記金額は、市債に伴う収入を除きます。）

【施設全体の支出・収入】



6. ネーミングライツの状況

市の公共施設のネーミングライツは、「本庄市ネーミングライツ事業実施要綱」に基づき、対象となる施設は、スポーツ施設、文化施設、公園その他市が所有する公共施設又はその一部となっています。現時点での導入施設は5施設あり、うち4施設がハコモノ施設となっています。

【ネーミングライツ導入施設】

施設名	愛称名 (ネーミングライツパートナー)	指定期間
市民活動交流センター (はにぽんプラザ)	本庄ガスECOはにぽんプラザ (本庄ガス株式会社)	令和6年11月1日 ～令和11年10月31日 (5年間)
市民文化会館	グローバルソフトウェア本庄文化ホール (株式会社グローバルソフトウェア)	令和6年4月1日 ～令和11年3月31日 (5年間)
市民球場	ケイアイスタジアム (ケイアイスター不動産株式会社)	平成30年11月1日 ～令和5年10月31日 (5年間)
		令和5年11月1日 ～令和10年10月31日 (5年間)
本庄総合公園体育館 (シルクドーム)	カミケンシルクドーム (株式会社上里建設)	令和3年11月1日 ～令和8年10月31日 (5年間)
児玉総合公園体育館 (エコーピア)	タカハシソースエコーピア (高橋ソース株式会社)	令和6年2月1日 ～令和9年1月31日 (3年間)

※白書作成時(令和7年3月時点)。

7. 管理運営主体（指定管理者制度の導入状況）

市の公共施設の維持管理・運営状況は、市直営（一部業務委託等を含む）が大部分となっていますが、対象施設のうち、指定管理者による維持管理・運営が行われている施設が11施設あります。

【指定管理者制度の導入施設】

施設名	導入時期
旧本庄商業銀行煉瓦倉庫	令和元年4月1日～
市民文化会館	平成 18 年9月1日～
若泉運動公園弓道場	平成 25 年4月1日～
若泉運動公園武道館	平成 25 年4月1日～
市民球場	平成 25 年4月1日～
本庄総合公園体育館(シルクドーム)	平成 25 年4月1日～
児玉総合公園体育館(エコーピア)	平成 25 年4月1日～
観光農業センター	平成 23 年4月1日～
ふれあいの里いずみ亭	平成 16 年4月1日～
インフォメーションセンター(テラスバ本庄)	平成 24 年4月1日～
老人福祉センターつきみ荘	平成 18 年9月1日～

※白書作成時(令和7年3月時点)。

8. 低未利用地の状況

本書では、ハコモノ施設を対象として実態把握を行っていますが、市の資産の大半を占める土地の中で、低未利用地の状況についても整理します。

低未利用地は、社会経済情勢の変化等により、計画が変更又は廃止され、長い間使用されていない土地（空き地や暫定的に駐車場等に利用している土地等）や、公共施設が用途廃止された跡地等が含まれます。

公共施設の敷地や貸付地等で活用している土地（利用地）以外で、本庄市が保有している土地のうち、インフラ用地など利用用途が決まっているものや、山林・河川敷など以外の今後何らかの活用が見込める土地（低未利用地）は、33 箇所、25,243.71 m²となっています。

そのうち、1,000 m²以上の土地は、件数では8 箇所です。全体の約 24%ですが、面積は18,562.46 m²で全体の約 74%を占めています。

また、活用が難しく地区計画の「建築物の敷地面積の最低限度」である 120 m²以下の土地は9 箇所あります。

【低未利用地の保有状況】

区分	箇所数	面積	構成比	公有財産(土地)における割合※
1,000 m ² 以上	8 箇所	18,562.46 m ²	73.5%	約 1.0%
1,000 m ² 未満 ～121 m ² 以上	16 箇所	6,091.19 m ²	24.1%	約 0.3%
120 m ² 以下	9 箇所	590.06 m ²	2.4%	約 0.03%
合計	33 箇所	25,243.71 m ²	100.0%	約 1.3%

※公有財産のうち、市が保有する土地を 1,938,765 m²(「令和6年9月30日現在 本庄市の財政事情」より)とする。

【低未利用地一覧】

施設名称	所在地	面積(㎡)
旧本庄市保健センター跡地	小島南2丁目 1979-2 他	5,973.00
小島1丁目市有地	小島1丁目 1639-1 他	2,710.18
児玉公民館跡地	児玉町児玉 2510-1	2,231.07
児玉南区画整理保留地	児玉町児玉南2丁目 1-6 他	2,007.34
日の出ニュータウン市有地	日の出4丁目 1221-2 他	1,995.20
環状線用地(一)	児玉町金屋 927-1 他	1,374.00
つつじヶ丘団地市有地	万年寺3丁目 120-67 他	1,158.30
太駄 366-3 市有地	児玉町太駄 353-2 他	1,113.37
金屋駐在所跡地	児玉町金屋 1005-1	707.82
河内 565-8 市有地	児玉町河内 565-8 他	765.08
旧本庄新都心地区先行買収地(新田原)	北堀 1858-2	612.00
児玉 740 市有地	児玉町児玉 740	590.00
女堀川廃川敷	西五十子 266-3 他	454.00
旧田端児童遊園地	児玉町田端 421-2	445.66
児玉 967-1 市有地	児玉町児玉 967-1	436.00
小島西区画整理保留地	万年寺3丁目 22-3 他	391.01
市有地元女堀土地改良区	児玉町上真下 260-8 他	320.00
秋山 1147-2 市有地	児玉町秋山 1147-2 他	262.81
児玉 2639-12 市有地	児玉町児玉 2639-12	225.00
早大関係代替地(栗崎 157-26)	栗崎 157-26	214.00
小島南3丁目市有地	小島南3丁目 2187-4 他	186.00
環状線用地(中)	児玉町児玉 612-11 他	170.00
女堀区画整理保留地	けや木3丁目 2505 他	158.81
金屋 476 市有地	児玉町金屋 476	153.00
児玉 1542-1 市有地	児玉町児玉 1542-1	120.00
入浅見 855 市有地	児玉町入浅見 855	104.00
金屋 743-8 市有地	児玉町金屋 743-8	82.00
吉田林 99-3 市有地	児玉町吉田林 99-3	80.00
本庄早稲田駅用地	北堀 2053-23	54.00
高関 138-1 市有地	児玉町高関 138-1	53.00
蛭川 799-1 市有地	児玉町蛭川 799-1	52.00
小島南1丁目 1877-2 市有地	小島南1丁目 1877-2	36.96
日の出2丁目 3757-27	日の出2丁目 3757-27	8.10

第3章 施設の実態把握・分析

1. 施設種別の実態把握・分析

ここでは、対象施設（107 施設）について、用途ごとに以下の分類を行い、下表の(1)～(15)の施設種別ごとに実態把握・分析を行いました。なお、実態把握・分析に用いたデータは、令和元年度から令和5年度（各年度3月31日時点）の施設別調査結果に基づきます。

【対象施設の施設種別区分 1/2】

施設種別	施設番号	対象施設	所在地	施設数
(1) 公民館	1-1	児玉中央公民館	本庄市児玉町金屋728-2	11
	1-2	本庄公民館	本庄市東台5-2-33	
	1-3	本庄東公民館	本庄市日の出2-8-28	
	1-4	本庄西公民館	本庄市小島1-10-4	
	1-5	本庄南公民館	本庄市今井377-2	
	1-6	藤田公民館	本庄市牧西1210-3	
	1-7	仁手公民館	本庄市仁手665-1	
	1-8	旭公民館	本庄市都島238-1	
	1-9	北泉公民館	本庄市早稲田の杜5-12-19	
	1-10	共和公民館	本庄市児玉町蛭川915-5	
	1-11	児玉公民館	本庄市児玉町八幡山368	
(2) 市民活動施設	2-1	市民活動交流センター（はにぼんプラザ）	本庄市銀座1-1-1	3
	2-2	あさひ多目的研修センター	本庄市沼和田1005	
	2-3	旧本庄商業銀行煉瓦倉庫	本庄市銀座1-5-16	
(3) 文化施設	3-1	市民文化会館	本庄市北堀1422-3	2
	3-2	児玉文化会館（セルディ）	本庄市児玉町金屋728-2	
(4) 図書館	4-1	図書館	本庄市千代田4-1-9	2
	4-2	図書館児玉分館	本庄市児玉町金屋728-2	
(5) スポーツ施設	5-1	若泉運動公園弓道場	本庄市小島6-11-14	5
	5-2	若泉運動公園武道館	本庄市小島6-11-14	
	5-3	市民球場	本庄市北堀433	
	5-4	本庄総合公園体育館（シルクドーム）	本庄市北堀433	
	5-5	児玉総合公園体育館（エコーピア）	本庄市児玉町金屋753-1	
(6) 産業振興施設	6-1	観光農業センター	本庄市児玉町小平653	3
	6-2	ふれあいの里いずみ亭	本庄市児玉町河内209-1	
	6-3	本庄駅南口複合施設	本庄市駅南2-1-4	
(7) 保健・福祉関連施設	7-1	発達教育支援センター「すきっぷ」	本庄市小島5-5-45	4
	7-2	老人福祉センターつきみ荘	本庄市沼和田127-1	
	7-3	保健センター	本庄市北堀1422-1	
	7-4	障害福祉センター	本庄市いまい台2-43	
(8) 保育所	8-1	いずみ保育所	本庄市小島5-5-45	2
	8-2	久美塚保育所	本庄市児玉町児玉2351-1	
(9) 児童施設	9-1	前原児童センター	本庄市前原1-4-13	4
	9-2	日の出児童センター	本庄市日の出2-5-56	
	9-3	児玉児童センター	本庄市児玉町八幡山368	
	9-4	寿学童保育室	本庄市寿2-4-24	
(10) 庁舎等	10-1	市役所	本庄市本庄3-5-3	3
	10-2	児玉総合支所第二庁舎	本庄市児玉町児玉385	
	10-3	児玉総合支所（アスピアこだま）	本庄市児玉町八幡山368	

【対象施設の施設種別区分 2/2】

施設種別	施設番号	対象施設	所在地	施設数
(11) 学校	11-1	本庄東小学校	本庄市日の出1-2-1	17
	11-2	本庄西小学校	本庄市千代田4-3-2	
	11-3	藤田小学校	本庄市牧西1171	
	11-4	仁手小学校	本庄市仁手618	
	11-5	旭小学校	本庄市都島78	
	11-6	北泉小学校	本庄市北堀1871-1	
	11-7	本庄南小学校	本庄市栄3-6-24	
	11-8	中央小学校	本庄市緑1-16-1	
	11-9	児玉小学校	本庄市児玉町児玉1355-1	
	11-10	金屋小学校	本庄市児玉町金屋1116-1	
	11-11	秋平小学校	本庄市児玉町秋山2531	
	11-12	本泉小学校	本庄市児玉町河内660	
	11-13	共和小学校	本庄市児玉町蛭川895-1	
	11-14	本庄東中学校	本庄市日の出4-2-45	
	11-15	本庄西中学校	本庄市千代田4-3-1	
	11-16	本庄南中学校	本庄市緑3-13-1	
	11-17	児玉中学校	本庄市児玉町八幡山438	
(12) 市営住宅	12-1	西五十子市営住宅	本庄市西五十子221-1	15
	12-2	田中市営住宅	本庄市田中216-1	
	12-3	四方田市営住宅	本庄市四方田14-1	
	12-4	泉町市営住宅	本庄市前原1-11	
	12-5	小島第二市営住宅	本庄市小島2-3	
	12-6	日の出市営住宅	本庄市日の出2-6	
	12-7	小島第一市営住宅	本庄市小島1-6	
	12-8	東台市営住宅	本庄市東台4-3	
	12-9	金屋市営住宅	本庄市児玉町金屋960-2	
	12-10	本町市営住宅	本庄市児玉町児玉303-1	
	12-11	長浜市営住宅	本庄市児玉町八幡山354	
	12-12	下町市営住宅	本庄市児玉町児玉2428	
	12-13	久美塚市営住宅	本庄市児玉町児玉1447-1	
	12-14	東久美塚市営住宅	本庄市児玉町児玉1543-6	
	12-15	中久美塚市営住宅	本庄市児玉町児玉1435-2	
(13) 防災施設	13-1	消防団第一分団器具置場	本庄市千代田3-3-26	25
	13-2	消防団第二分団器具置場	本庄市本庄1-4-14	
	13-3	消防団第三分団器具置場	本庄市駅南1-15-4	
	13-4	消防団第四分団器具置場	本庄市牧西1137-3	
	13-5	消防団第五分団器具置場	本庄市久々宇96-13	
	13-6	消防団第六分団器具置場	本庄市都島904-1	
	13-7	消防団第七分団器具置場	本庄市北堀1825-1	
	13-8	消防団第一分団第一部器具置場	本庄市児玉町1352-1	
	13-9	消防団第一分団第二部器具置場	本庄市児玉町児玉114-4	
	13-10	消防団第一分団第三部器具置場	本庄市児玉町児玉1882-1	
	13-11	消防団第二分団第一部器具置場	本庄市児玉町金屋1173-1	
	13-12	消防団第二分団第二部器具置場	本庄市児玉町高柳175-4	
	13-13	消防団第二分団第三部器具置場	本庄市児玉町飯倉208-2	
	13-14	消防団第二分団第四部器具置場	本庄市児玉町田端229	
	13-15	消防団第三分団第一部器具置場	本庄市児玉町太駄366-3	
	13-16	消防団第三分団第二部器具置場	本庄市児玉町元田365-2	
	13-17	消防団第四分団第一部器具置場	本庄市児玉町秋山2329-5	
	13-18	消防団第四分団第二部器具置場	本庄市児玉町小平881	
	13-19	消防団第五分団第一部器具置場	本庄市児玉町蛭川915-5	
	13-20	消防団第五分団第二部器具置場	本庄市児玉町上真下721-6	
	13-21	消防団第五分団第三部器具置場	本庄市児玉町吉田林107-2他	
	13-22	北泉防災倉庫	本庄市北堀1824-1, 1825-1他	
	13-23	本庄総合公園防災倉庫	本庄市北堀433	
	13-24	児玉文化会館防災倉庫	本庄市児玉町金屋728-2	
	13-25	児玉総合公園体育館防災倉庫	本庄市児玉町金屋753-1	
(14) 文化財・文化財収蔵庫	14-1	旧本庄警察署	本庄市中央1-2-3	10
	14-2	競進社模範蚕室	本庄市児玉町児玉2514-27	
	14-3	旭民具等収蔵庫	本庄市都島904-1	
	14-4	太駄文化財収蔵庫	本庄市児玉町太駄352	
	14-5	蛭川文化財収蔵庫	本庄市児玉町蛭川915-12	
	14-6	下浅見文化財収蔵庫	本庄市児玉町下浅見867-11	
	14-7	塙保己一記念館	本庄市児玉町八幡山368	
	14-8	文化財整理室	本庄市児玉町児玉385	
	14-9	新収蔵庫	本庄市中央1-4175-1	
	14-10	児玉文化財収蔵庫（旧児玉保健センター）	本庄市児玉町児玉391	
(15) その他施設	15-1	本庄駅自由通路	本庄市銀座3-6-19	1

(1) 公民館

1) 概要

- 社会教育法の趣旨に基づき、地域住民が毎日の生活を明るく楽しく、健康で心豊かに生活するために、公民館（11 施設）を設置し、「つどう場所」「まなぶ場所」「むすぶ場所」の提供を行っています。
- 児玉公民館は児玉公民館別館を統合して、平成 27 年度に整備された複合施設「児玉総合支所（アスピアこだま）」内に移転しました。

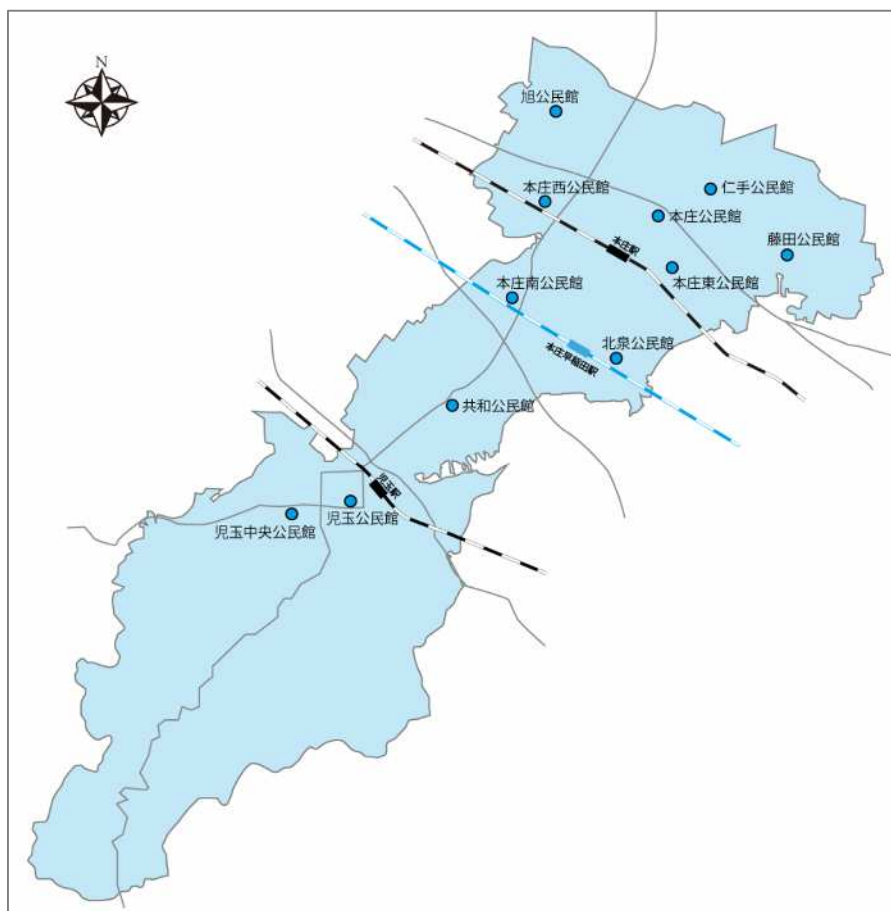
【公民館の運営時間】

施設名称	運営時間	休館日
児玉中央公民館	午前9時～午後9時30分	12月28日から翌年の1月4日
本庄公民館	午前9時～午後9時30分	12月28日から翌年の1月4日
本庄東公民館	午前9時～午後9時30分	12月28日から翌年の1月4日
本庄西公民館	午前9時～午後9時30分	12月28日から翌年の1月4日
本庄南公民館	午前9時～午後9時30分	12月28日から翌年の1月4日
藤田公民館	午前9時～午後9時30分	12月28日から翌年の1月4日
仁手公民館	午前9時～午後9時30分	12月28日から翌年の1月4日
旭公民館	午前9時～午後9時30分	12月28日から翌年の1月4日
北泉公民館	午前9時～午後9時30分	12月28日から翌年の1月4日
共和公民館	午前9時～午後9時30分	12月28日から翌年の1月4日
児玉公民館	午前9時～午後9時30分	12月28日から翌年の1月4日

2) 配置状況

- 本庄北地域、本庄南地域に多く立地（全 11 施設中 9 施設）している一方、児玉南地域には立地しておらず、施設立地に偏りが生じています。

【公民館の施設位置図】



3) 建物の状況

- 昭和 50 年代に建設された施設が多く、築後 40 年以上経過しています（11 施設中 6 施設）。
- 築後 40 年以上経過している 6 施設のうち、5 施設は新耐震設計基準施行前に建設された建物となっています。
- 児玉中央公民館は延床面積が 1, 000 m²以上となっており、その他の公民館と比べて規模が大きくなっています。

【公民館の建物状況】

施設名称	竣工年月	築年数 (R7.3現在)	耐震 診断	耐震改修	構造	延床面積(m ²)
児玉中央公民館	平成7年10月	30	—	—	鉄骨鉄筋コンクリート造	1,110
本庄公民館	昭和57年3月	43	未	未	鉄筋コンクリート造	368
本庄東公民館	平成2年3月	35	—	—	鉄筋コンクリート造	450
本庄西公民館	昭和63年3月	37	—	—	鉄筋コンクリート造	419
本庄南公民館	平成元年3月	36	—	—	鉄筋コンクリート造	508
藤田公民館	昭和57年7月	43	—	—	鉄筋コンクリート造	399
仁手公民館	昭和56年3月	44	未	未	鉄筋コンクリート造	369
旭公民館	昭和55年3月	45	未	未	鉄筋コンクリート造	383
北泉公民館	昭和54年8月	46	未	未	鉄筋コンクリート造	379
共和公民館	昭和54年3月	46	未	未	鉄筋コンクリート造	402
児玉公民館	平成27年3月	10	—	—	鉄筋コンクリート造	510

※耐震診断及び耐震改修は、新耐震設計基準施行(昭和 56 年6月)以降に建築された施設が「-」。新耐震設計基準施行(昭和 56 年6月)以前に建築された施設のうち、耐震診断・耐震改修を実施した施設が「済」、実施していない施設が「未」。

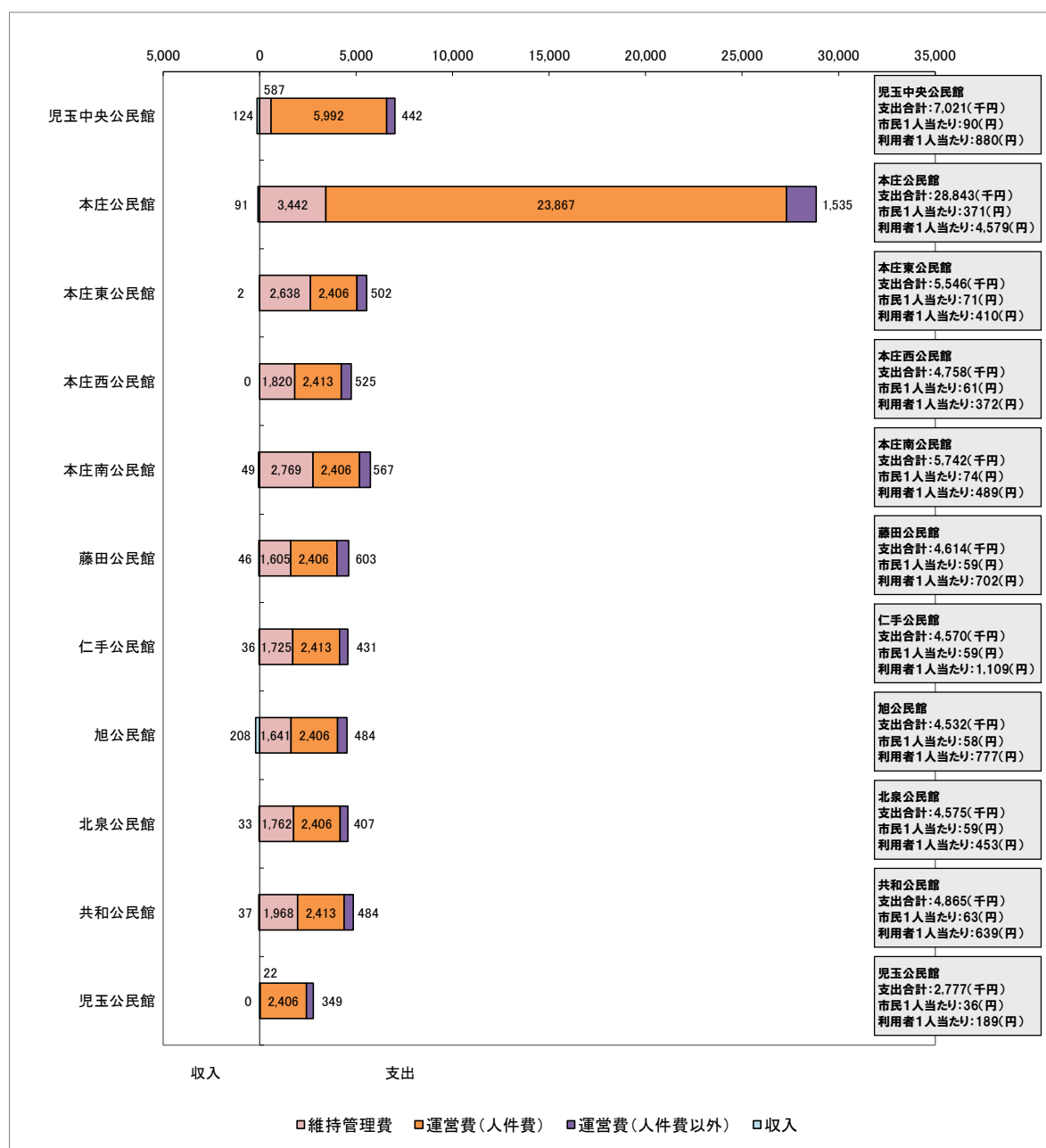
※延床面積は、各施設の主要建物のみでなく、敷地内建物全体の延床面積(建築基準法による)を表記。

また、複合施設の児玉中央公民館は、占用部の面積を表記。

4) コストの状況

- 各施設の年間コスト(令和元年度から令和5年度の平均値)は、本庄公民館は約 28, 840 千円と最も高くなっており、次いで児玉中央公民館は約 7, 020 千円、本庄南公民館は約 5, 740 千円、本庄東公民館は約 5, 550 千円の順となっています。その他の公民館は約 4, 000 千円前後となっており、児玉公民館は約 2, 780 千円となっています。なお、児玉公民館は、平成 27 年度に整備された複合施設内に移転したため、年間コストに占める維持管理費の割合が低くなっています。
- 利用者 1 人当たりのコストは、約 190 円～約 4, 580 円と幅があります。このうち、本庄公民館は約 4, 580 円、仁手公民館は約 1, 110 円、その他の公民館は数百円となっていることから、この 2 施設は利用者 1 人当たりのコストが高くなっています。
- 各施設の収入は、行政財産使用料などから、旭公民館は約 210 千円、児玉中央公民館は約 120 千円、その他の公民館は 0 ～約 90 千円となっており、年間コストに対して低額となっています。

【公民館のコスト状況(令和元年度～令和5年度平均値) 単位:千円】



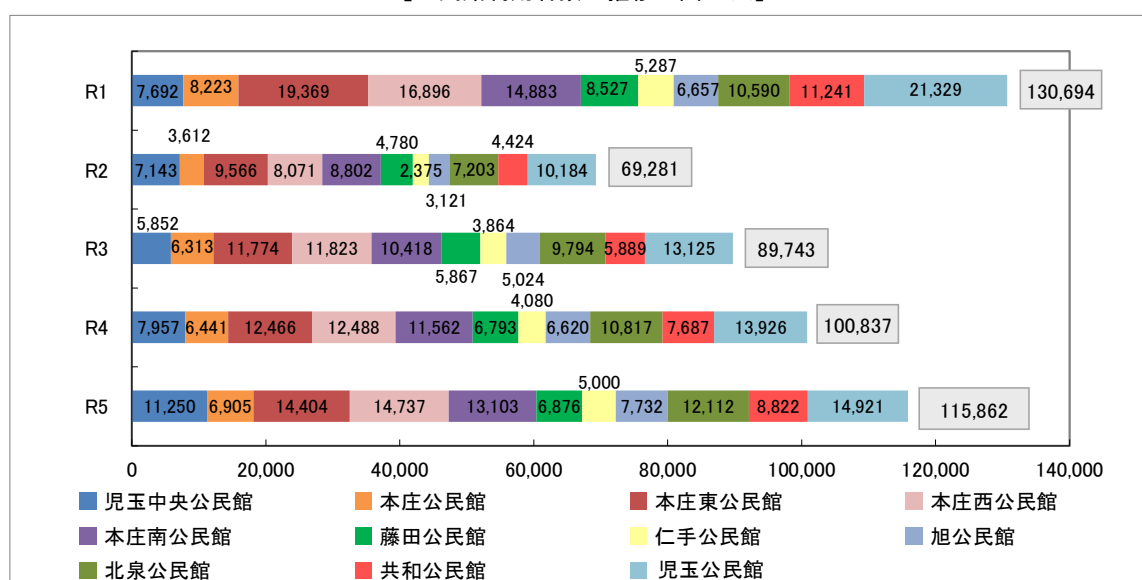
5) 維持管理・運営状況

- ・ 児玉中央公民館は直営で維持管理・運営を行っていますが、夜間・休日の受付は業務委託を行っています。
- ・ その他の施設は全て直営で維持管理・運営を行っています。

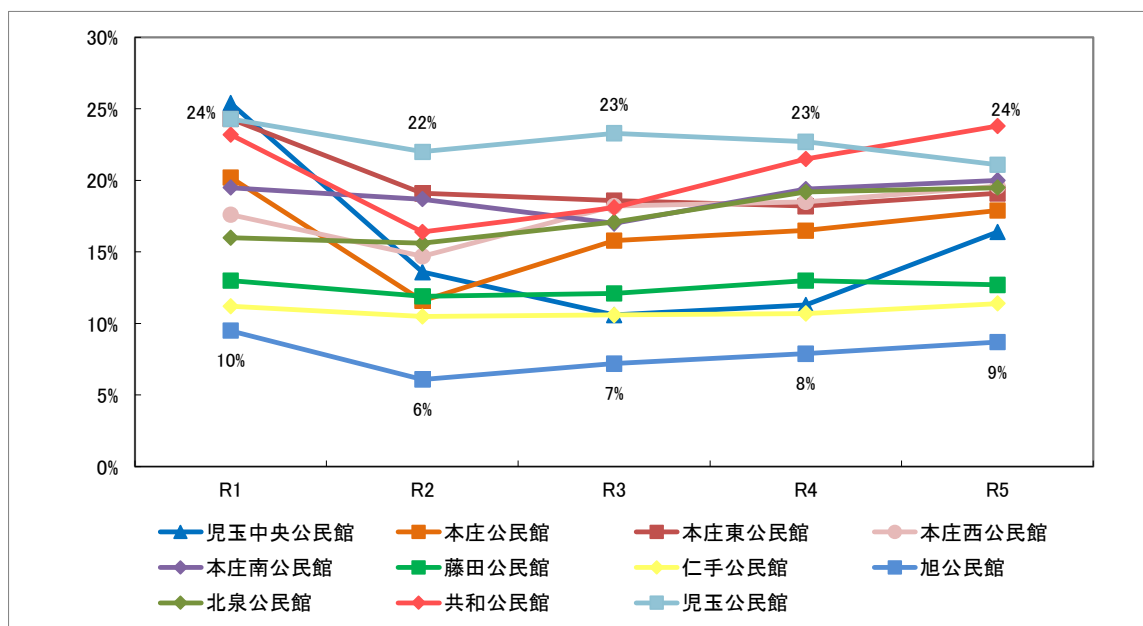
6) 利用状況

- 公民館の利用者数は、令和5年度に約116千人の利用があり、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度は大きく減少しましたが、徐々に回復しています。
- 施設別には、令和5年度では児玉中央公民館、本庄東公民館、本庄西公民館、本庄南公民館、北泉公民館、児玉公民館が多く、年間10千人を超えています。
- 貸室全体の平均稼働率は、全ての施設が30%以下となっており、特に、旭公民館、仁手公民館、藤田公民館では、令和元年度から令和5年度の平均稼働率が6～13%と低くなっています。
- 貸室別には、会議室や集会室等の多目的用途に利用可能な諸室が非常に高く、美術室（児玉中央公民館：美術工芸室、本庄南公民館：趣味の室（陶芸））なども稼働率が高くなっています。一方、和室や調理室の稼働率が低くなっています。
- 使用料収入は、児玉中央公民館はのみで、令和5年度では約170千円となっており、年間コストの2.4%にとどまっています。

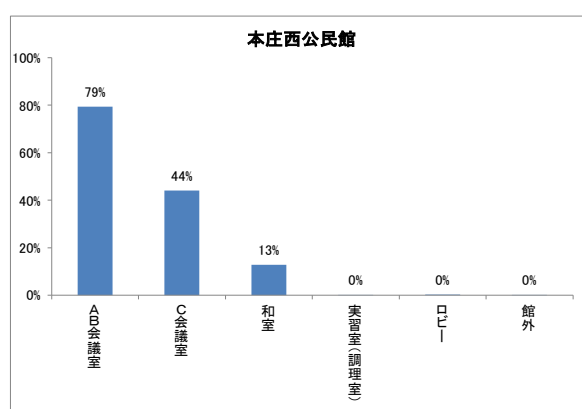
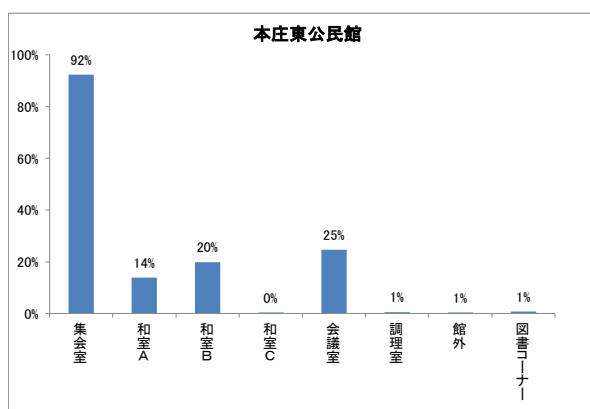
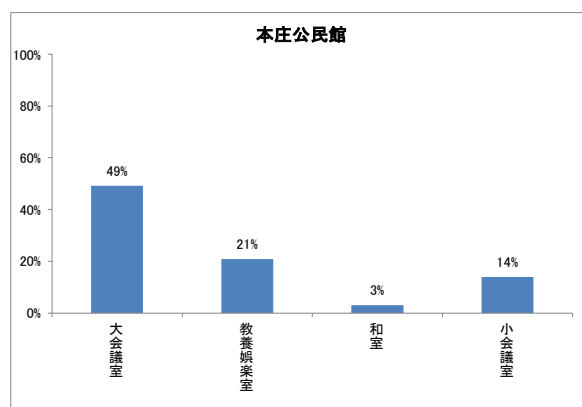
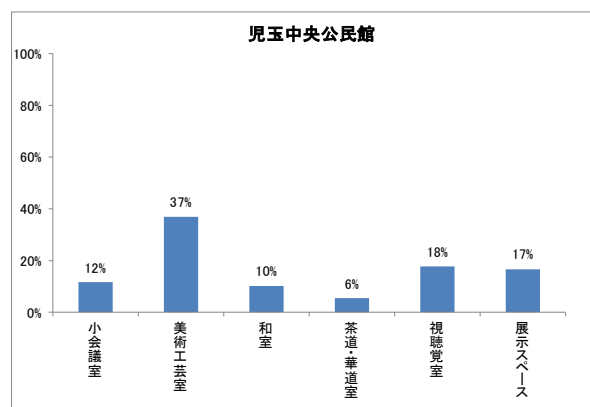
【公民館利用者の推移 単位：人】



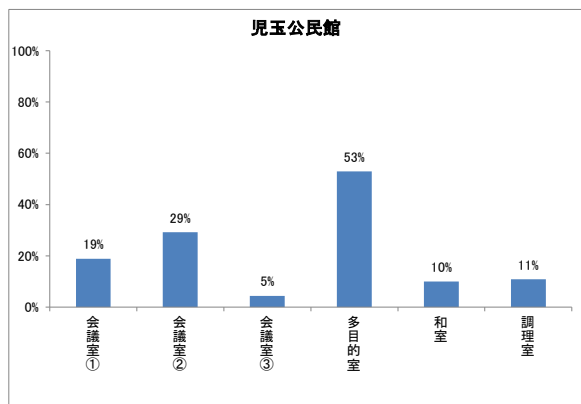
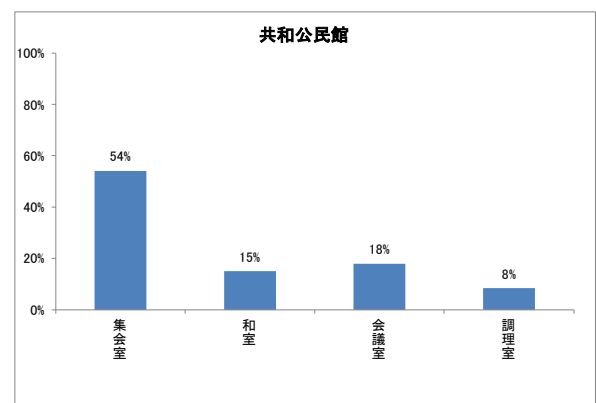
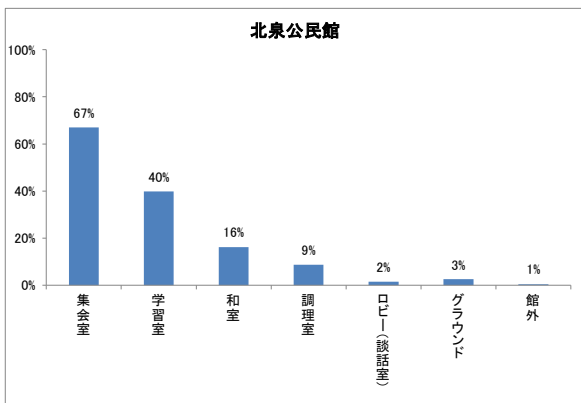
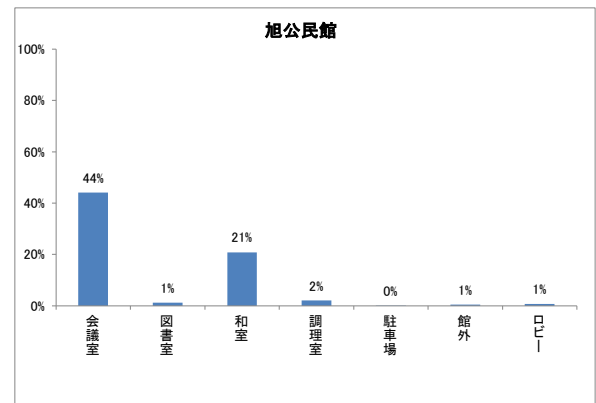
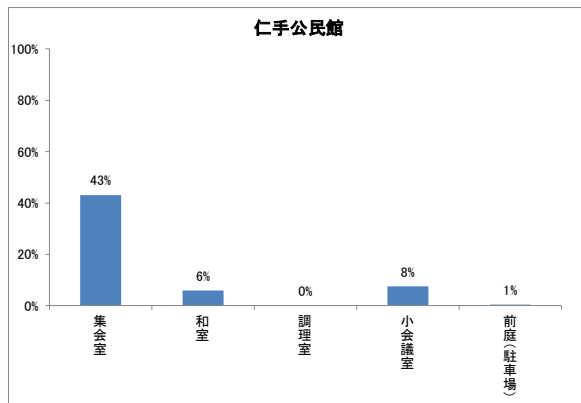
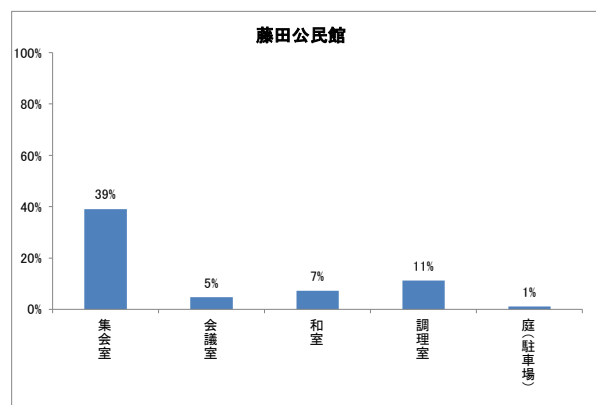
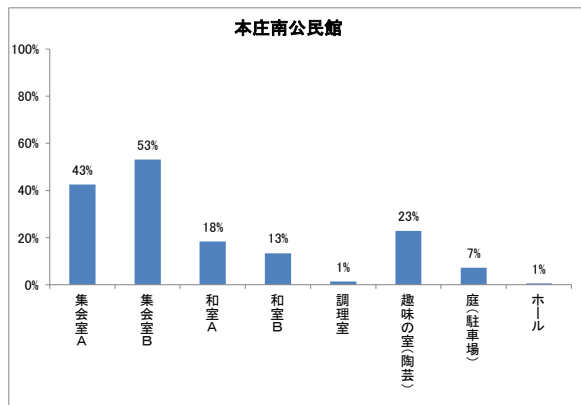
【公民館貸室全体の平均稼働率の推移】



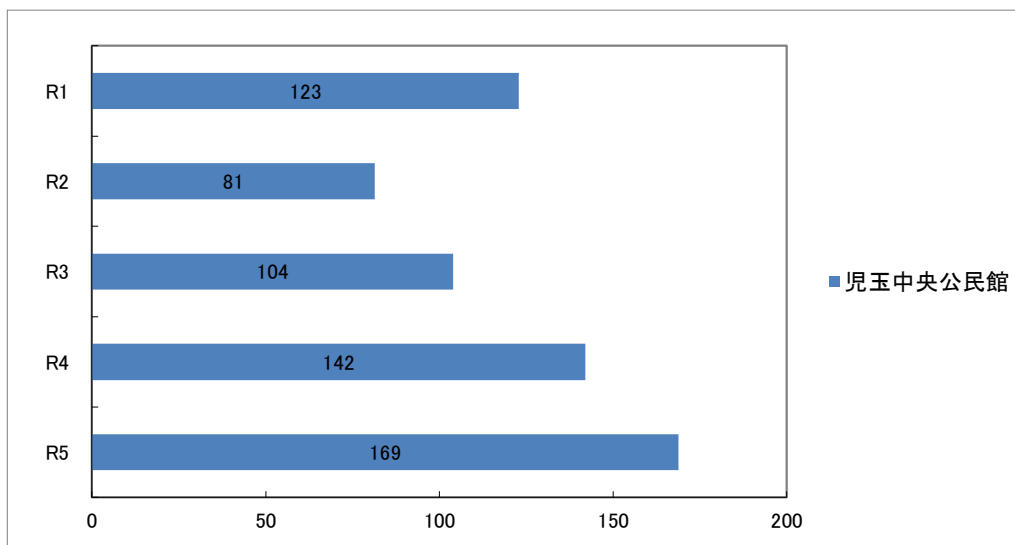
【公民館の貸室別稼働率(令和5年度)1/2】



【公民館の貸室別稼働率(令和5年度)2/2】



【公民館の貸室使用料収入状況 単位:千円】



※児玉中央公民館以外の公民館の使用料は無料。

7) 課題

- 多数の施設が築後 40 年以上を経過しており、一部の施設は耐震性能が不明であることを踏まえた、施設の老朽化への対応。
- 全ての公民館で稼働率が 30%以下となっていることを踏まえた、公民館の利用促進。
- 地域ニーズに応じた貸室機能の一部見直し等による稼働率の向上。
- 年間コストに対する使用料収入の割合が低いことを踏まえた、受益者負担の見直し等による効率的な施設の維持管理・運営。
- 会議室や和室、多目的室等、類似機能の利用圏域が重複していることを踏まえた、機能や施設配置の見直し。

(2) 市民活動施設

1) 概要

- 市民相互の交流によるコミュニティづくり推進や福祉の増進のために、市民活動交流センター（はにぼんプラザ）、あさひ多目的研修センター、旧本庄商業銀行煉瓦倉庫を設置しています。
- 市民活動交流センター（はにぼんプラザ）は、平成 27 年度に供用開始した複合施設です。

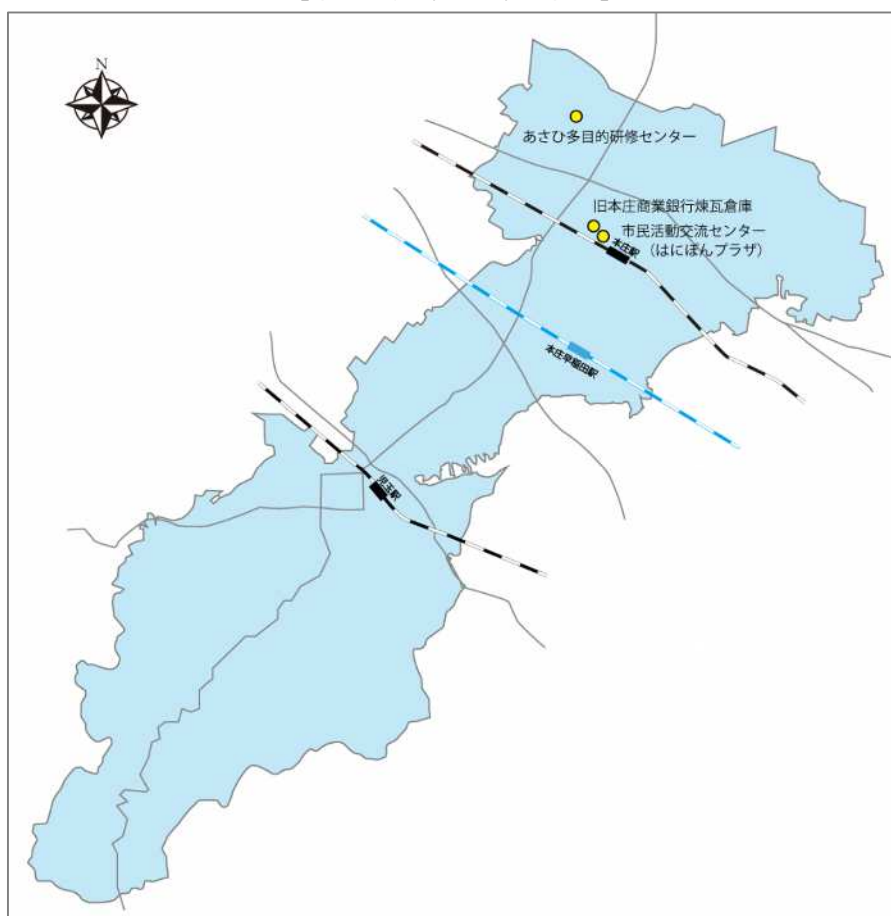
【市民活動施設の運営時間】

施設名称	運営時間	休館日
市民活動交流センター (はにぼんプラザ)	午前8時30分～午後10時	12月29日から翌年の1月3日
あさひ多目的研修センター	午前8時30分～午後10時	土曜日、日曜日、祝日 12月29日から翌年の1月3日
旧本庄商業銀行煉瓦倉庫	午前9時～午後7時	12月29日から翌年の1月3日

2) 概要

- 3 施設全てが本庄北地域に立地しています。

【市民活動施設の施設位置図】



3) 建物の状況

- 市民活動交流センター（はにぼんプラザ）は、平成 27 年 3 月に竣工した複合施設です。
- 旧本庄商業銀行煉瓦倉庫は、耐震診断及び耐震改修済みの施設となっています。

【市民活動施設の建物状況】

施設名称	竣工年月	築年数 (R7.3現在)	耐震診断	耐震改修	構造・階数	延床面積(㎡)
市民活動交流センター (はにぼんプラザ)	平成27年3月	10	—	—	鉄筋コンクリート造	4,264
あさひ多目的研修センター	昭和60年3月	40	—	—	鉄筋コンクリート造	350
旧本庄商業銀行煉瓦倉庫	明治29年8月	128	済	済	鉄骨造、木造	711

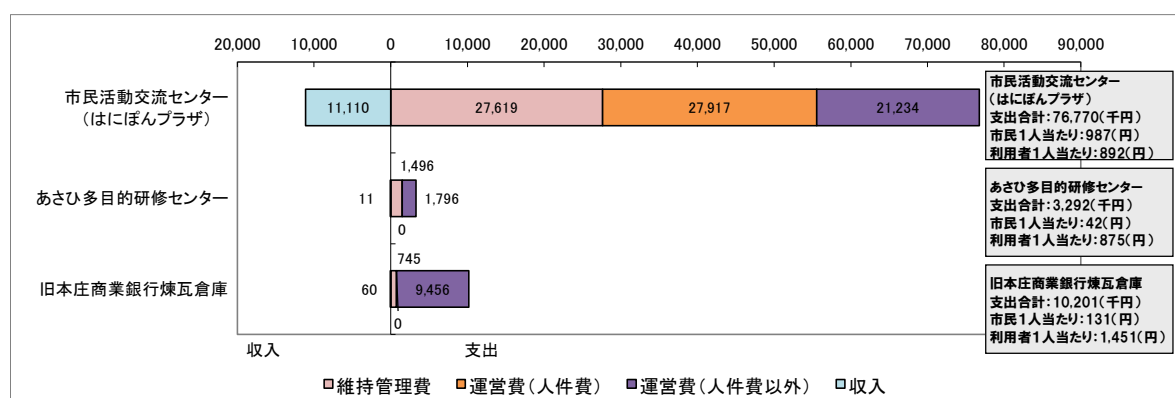
※耐震診断及び耐震改修は、新耐震設計基準施行(昭和 56 年6月)以降に建築された施設が「-」。新耐震設計基準施行(昭和 56 年6月)以前に建築された施設のうち、耐震診断・耐震改修を実施した施設が「済」、実施していない施設が「未」。

※延床面積は、各施設の主要建物のみでなく、敷地内建物全体の延床面積(建築基準法による)を表記。

4) コストの状況

- 各施設の年間コスト（令和元年度から令和5年度の平均値）は、市民活動交流センター（はにぼんプラザ）は約 76,770 千円、あさひ多目的研修センターは約 3,300 千円、旧本庄商業銀行煉瓦倉庫は約 10,200 千円となっています。このうち、あさひ多目的研修センターは業務委託、旧本庄商業銀行煉瓦倉庫は指定管理者制度により維持管理・運営を行っていることから人件費は発生していません。
- 利用者1人当たりのコストは、市民活動交流センター（はにぼんプラザ）は約 890 円、あさひ多目的研修センターは約 880 円、旧本庄商業銀行煉瓦倉庫は約 1,450 円となっています。
- 各施設の収入は、使用料収入、行政財産使用料などから、市民活動交流センター（はにぼんプラザ）は約 11,110 千円、あさひ多目的研修センターは約 11 千円、旧本庄商業銀行煉瓦倉庫は約 60 千円となっており、市民活動交流センター（はにぼんプラザ）以外は年間コストに対して低額となっています。

【市民活動施設のコスト状況(令和元年度～令和5年度平均値) 単位:千円】



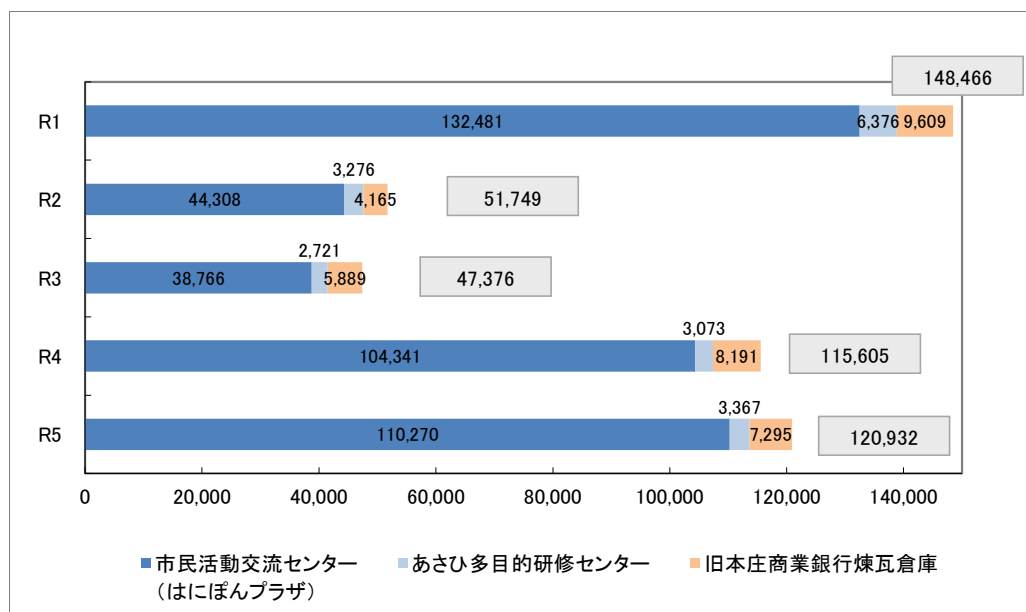
5) 維持管理・運営状況

- 市民活動交流センター（はにぼんプラザ）はネーミングライツ導入施設です。
- あさひ多目的研修センターは、業務委託により維持管理・運営を行っています。
- 旧本庄商業銀行煉瓦倉庫は、令和元年4月から指定管理者制度を導入して維持管理・運営を行っています。

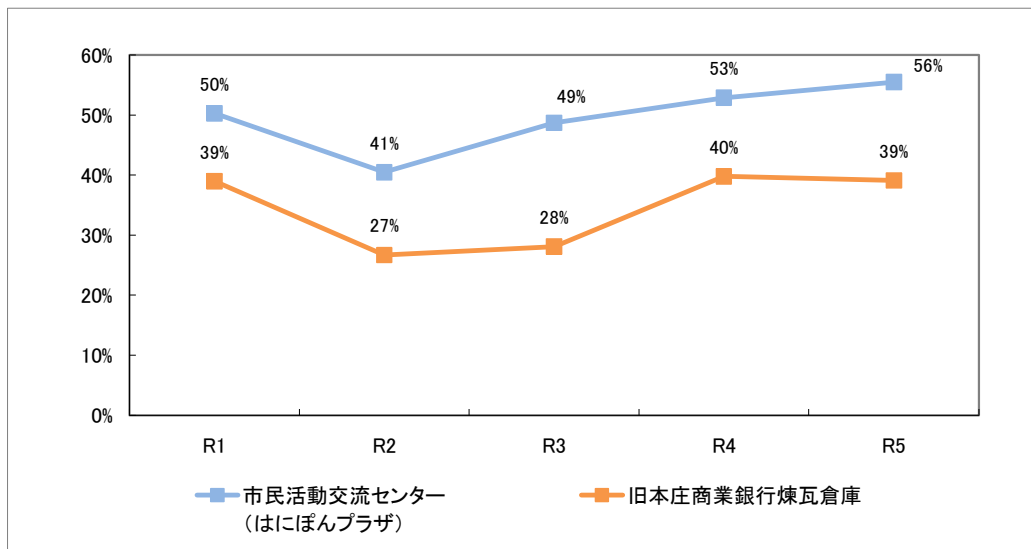
6) 利用状況

- 市民活動施設の利用者数は、令和5年度で約121千人の利用があり、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度、令和3年度は大きく減少しましたが、徐々に回復しています。
- 施設別の利用者数は、令和5年度では市民活動交流センター（はにぼんプラザ）が年間110千人を超えています。
- 貸室全体の平均稼働率は、令和5年度時点で市民活動交流センター（はにぼんプラザ）が50%を超え、旧本庄商業銀行煉瓦倉庫が約40%となっています。
- 貸室別には、市民活動交流センター（はにぼんプラザ）のフィットネスルーム、活動室B、多目的ホールなどの稼働率が約70～80%と高くなっています。一方、市民活動交流センター（はにぼんプラザ）のIT活動室、和室、旧本庄商業銀行煉瓦倉庫の多目的ホールの稼働率は約30%です。
- 使用料収入は、市民活動交流センター（はにぼんプラザ）のみで、令和5年度では約8,110千円となっており、年間コストの10%程度となっています。

【市民活動施設利用者数の推移 単位:人】

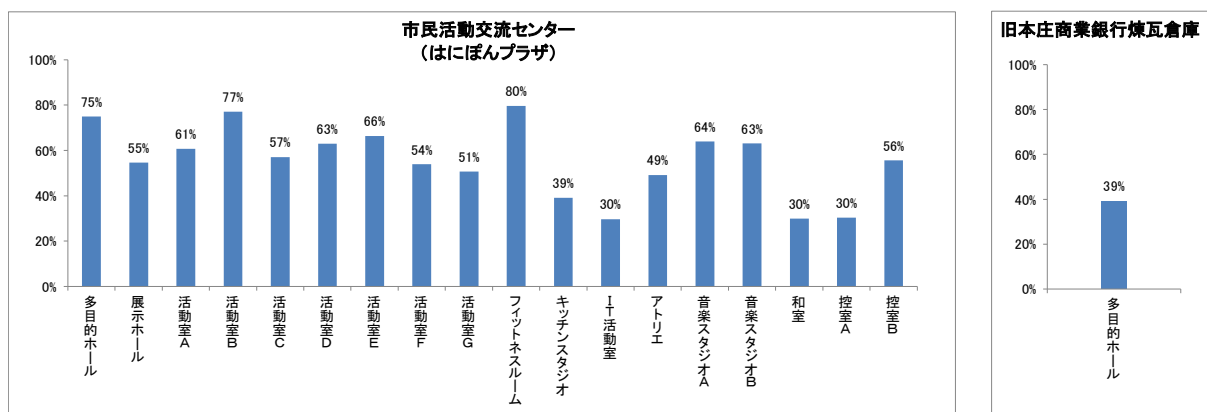


【市民活動施設貸室全体の平均稼働率の推移】

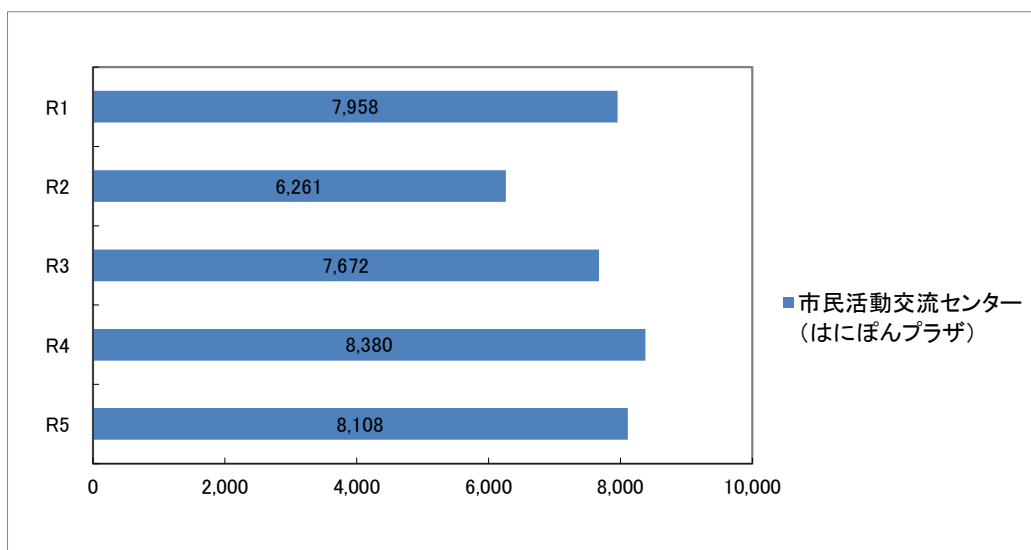


※あさひ多目的研修センターについては、稼働率の計測なし。

【市民活動施設の貸室別稼働率(令和5年度)】



【市民活動施設の貸室使用料収入 単位:千円】



※あさひ多目的研修センターの使用料は無料。

7) 課題

- 地域ニーズに応じた貸室機能の一部見直し等による稼働率の向上。
- 年間コストに対する使用料収入の割合が低いことを踏まえた、受益者負担の見直し等による効率的な施設の維持管理・運営。

(3) 文化施設

1) 概要

- 市民文化の向上による福祉の増進を図ることを目的として、市民の文化活動の拠点的施設として文化会館（2施設）を設置し、ホールや会議室の貸出し等を行っています。

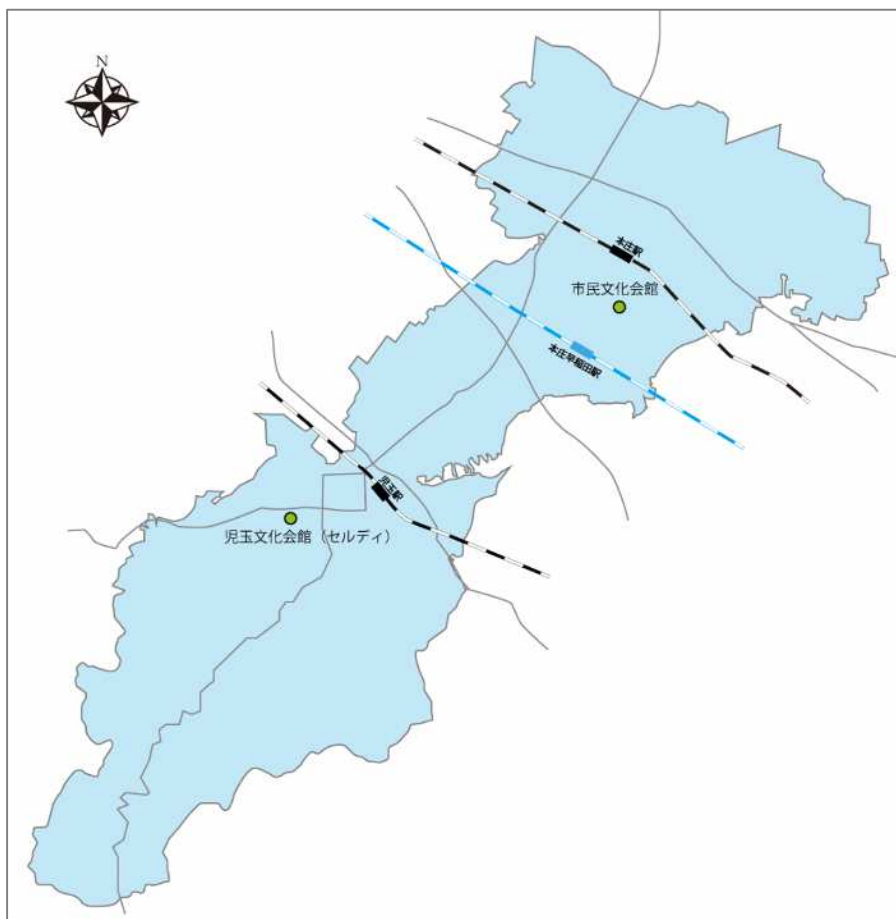
【文化施設の運営時間】

施設名称	運営時間	休館日
市民文化会館	午前9時～午後9時30分	月曜日（祝日の場合は翌日）、 12月28日から翌年の1月4日
児玉文化会館（セルディ）	午前9時～午後9時30分	月曜日（祝日の場合は翌日）、 12月28日から翌年の1月4日

2) 配置状況

- 本庄南地域と児玉北地域に1施設ずつ立地しています。

【文化施設の施設位置図】



3) 建物状況

- 市民文化会館は築後30年以上経過していますが耐震改修を完了しています。

【文化施設の建物状況】

施設名称	竣工年月	築年数 (R7.3現在)	耐震診断	耐震改修	構造・階数	延床面積(㎡)
市民文化会館	昭和55年11月	45	済	済	鉄筋コンクリート造	5,716
児玉文化会館(セルディ)	平成7年10月	30	—	—	鉄骨鉄筋コンクリート造	3,158

※耐震診断及び耐震改修は、新耐震設計基準施行(昭和56年6月)以降に建築された施設が「済」。新耐震設計基準施行(昭和56年6月)以前に建築された施設のうち、耐震診断・耐震改修を実施した施設が「済」、実施していない施設が「未」。

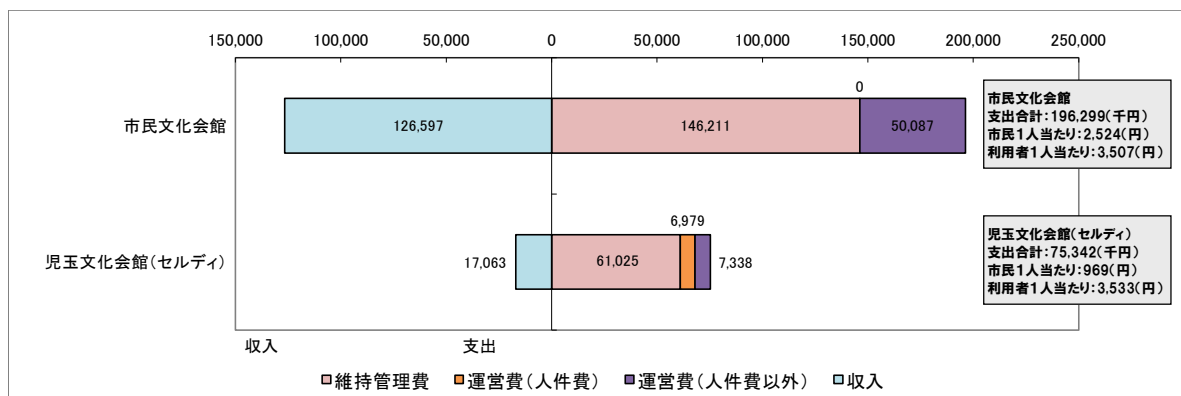
※延床面積は、各施設の主要建物のみでなく、敷地内建物全体の延床面積(建築基準法による)を表記。

また、複合施設の児玉文化会館(セルディ)は、占用部の面積を表記。

4) コストの状況

- 各施設の年間コスト(令和元年度から令和5年度の平均値)は、市民文化会館は約196,300千円、児玉文化会館(セルディ)は約75,340千円となっています。このうち、市民文化会館は、指定管理者制度を導入した維持管理・運営を行っているため、人件費は発生していません。
- 利用者1人当たりのコストは、市民文化会館は約3,500円、児玉文化会館(セルディ)は約3,530円となっています。
- 各施設の収入は、使用料収入などから、市民文化会館は約126,600千円、児玉文化会館(セルディ)は約17,060千円となっており、市民文化会館では使用料収入を指定管理者の収入とする形態で運営が行われています。

【文化施設のコスト状況(令和元年度～令和5年度平均値) 単位:千円】



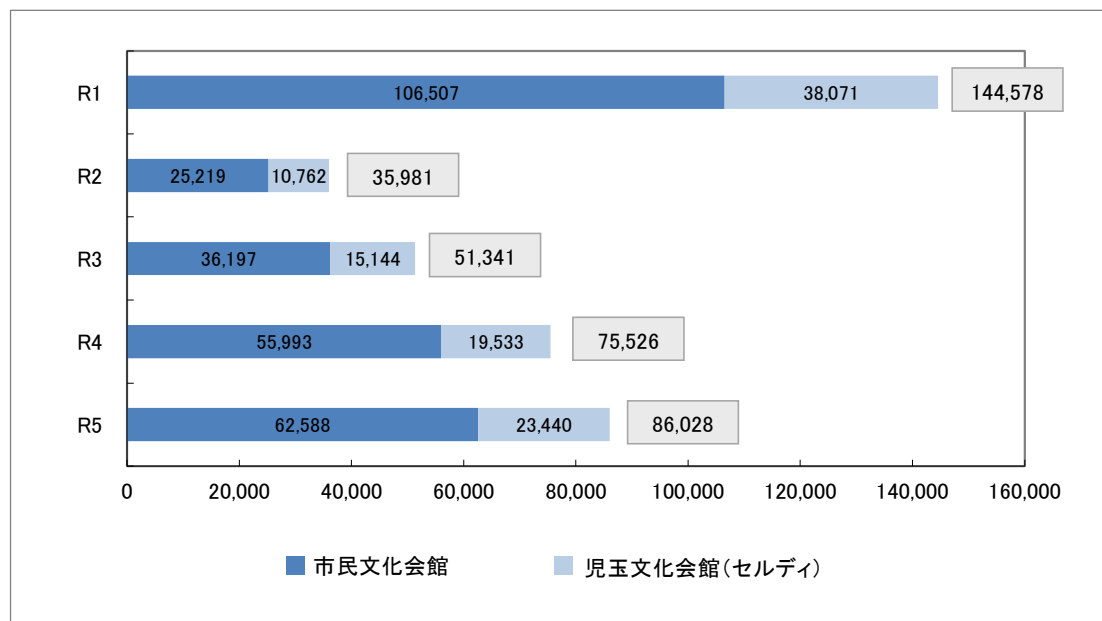
5) 維持管理・運営状況

- 市民文化会館は、平成18年9月から指定管理者制度を導入して維持管理・運営を行っています。
- 児玉文化会館(セルディ)は、直営で維持管理・運営を行っていますが、夜間・休日の受付は業務委託を行っています。

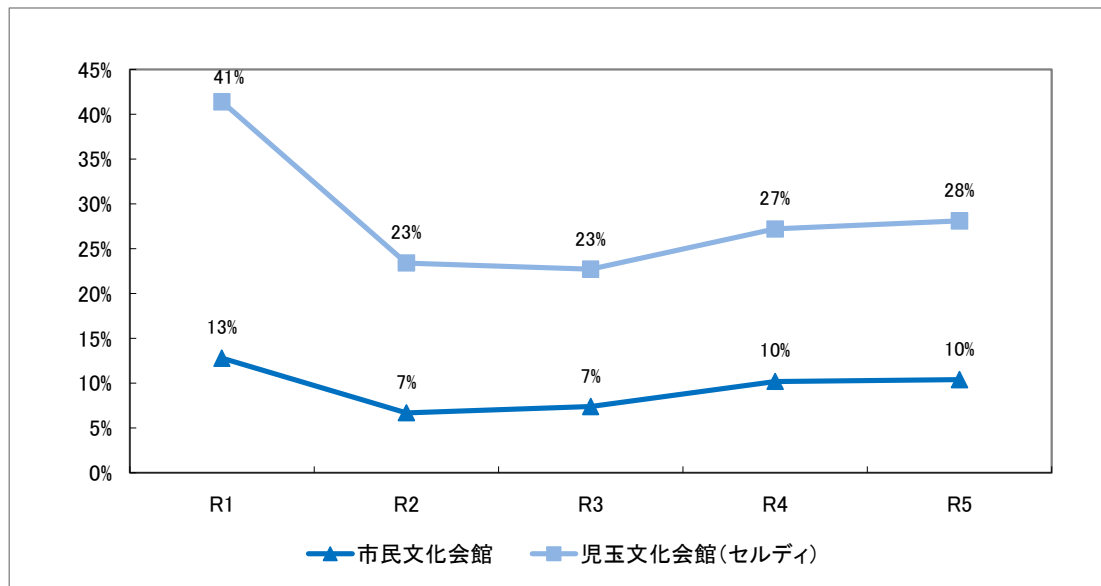
6) 利用状況

- 文化施設の利用者数は、令和5年度で約86千人の利用があり、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度は大きく減少しましたが、徐々に回復しているものの、令和元年度の水準には戻っていません。
- 施設別利用者数は、令和5年度では、市民文化会館は約63千人、児玉文化会館（セルディ）は約23千人となっています。
- 貸室全体の平均稼働率は、令和5年度時点で市民文化会館は約10%、児玉文化会館（セルディ）は約30%となっています。
- 貸室別には、市民文化会館の第4会議室と第3会議室、ホール、児玉文化会館（セルディ）の大会議室、リハーサル室兼楽屋の稼働率が高くなっています。
- 使用料収入は、児玉文化会館（セルディ）のみで、令和5年度では約2,480千円となっており、年間コストの3.3%にとどまっています。

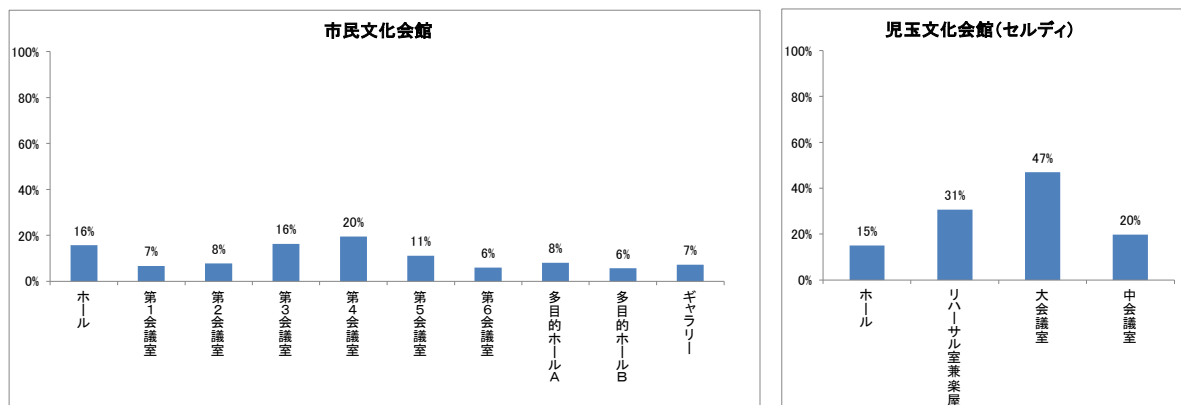
【文化施設利用者数の推移 単位:人】



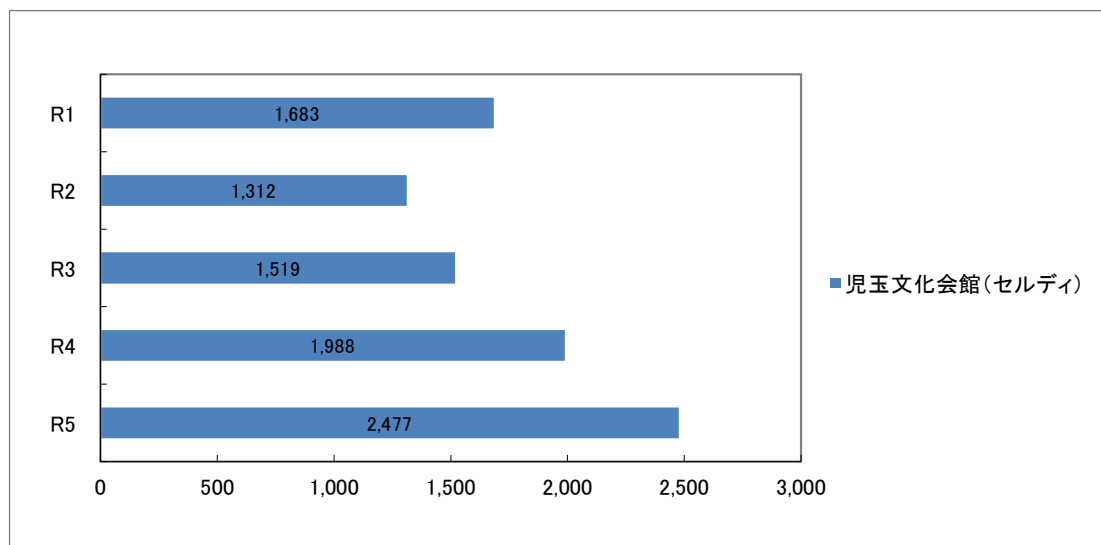
【文化施設貸室全体の平均稼働率の推移】



【文化施設の貸室別稼働率(令和5年度)】



【文化施設の貸室使用料収入 単位:千円】



7) 課題

- 市民文化会館、児玉文化会館（セルディ）における施設規模が比較的大きいことを踏まえた施設の効率的な維持・更新。
- 市民文化会館、児玉文化会館（セルディ）における貸室機能の一部見直し等による稼働率の向上。
- 児玉文化会館（セルディ）における指定管理者制度の導入等を考慮した効率的な施設の維持管理・運営。
- 年間コストに対する使用料収入の割合が低いことを踏まえた受益者負担の見直し等による効率的な施設の維持管理・運営。

(4) 図書館

1) 概要

- 社会教育法及び図書館法の趣旨に基づいて、市民の文化や教養を育むことを目的として、図書館（2施設）を設置し、図書の貸出し等を実施しています。

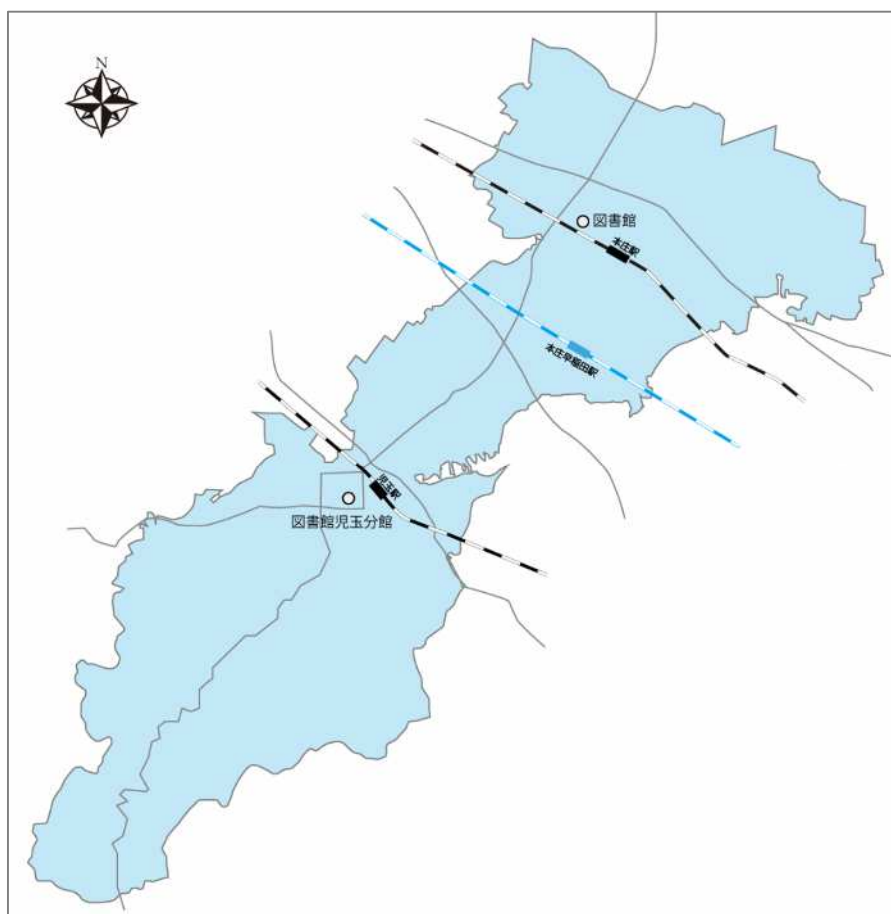
【図書館の運営時間】

施設名称	運営時間	休館日
図書館	午前9時30分～午後6時15分 木曜日、金曜日：午前9時30分～午後8時	毎週月曜日（祝日の場合は翌日）、 12月28日から翌年の1月4日、館内整理日、 特別整理期間
図書館児玉分館	午前9時30分～午後6時15分	毎週月曜日（祝日の場合は翌日）、 12月28日から翌年の1月4日、館内整理日、 特別整理期間

2) 配置状況

- 本庄北地域と児玉北地域に1施設ずつ立地しています。

【図書館の施設位置図】



3) 建物の状況

- 図書館は築後 40 年以上経過しており、図書館児玉分館は築後約 30 年を経過しています。

【図書館の建物状況】

施設名称	竣工年月	築年数 (R7.3現在)	耐震診断	耐震改修	構造・階数	延床面積(㎡)
図書館	昭和56年7月	44	済	済	鉄筋コンクリート造	2,820
図書館児玉分館	平成7年10月	30	—	—	鉄骨鉄筋コンクリート造 一部鉄筋コンクリート造	582

※耐震診断及び耐震改修は、新耐震設計基準施行(昭和 56 年6月)以降に建築された施設が「済」。新耐震設計基準施行(昭和 56 年6月)以前に建築された施設のうち、耐震診断・耐震改修を実施した施設が「済」、実施していない施設が「未」。

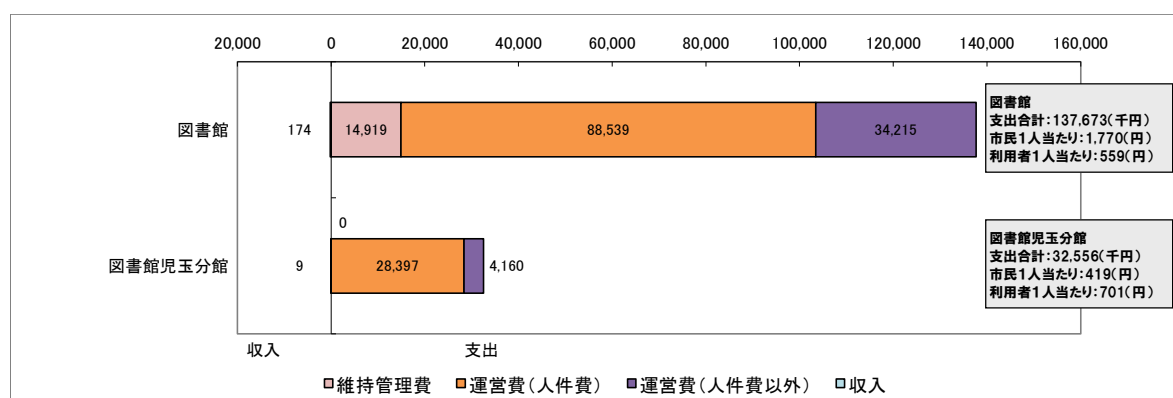
※延床面積は、各施設の主要建物のみでなく、敷地内建物全体の延床面積(建築基準法による)を表記。

また、複合施設の図書館児玉分館は、占用部の面積を表記。

4) コストの状況

- 各施設の年間コスト(令和元年度から令和5年度の平均値)は、図書館は約 137,670 千円、図書館児玉分館は約 32,560 千円となっています。なお、両施設ともに直営で維持管理・運営を行っているため、人件費が年間コストの大部分を占めています。
- 貸出1点当たりのコストは、図書館は約 560 円、図書館児玉分館は約 700 円となっています。
- 各施設の収入は、行政財産使用料などから、図書館は約 170 千円、図書館児玉分館は約 9 千円となっています。

【図書館のコスト状況(令和元年度～令和5年度平均値) 単位:千円】



5) 維持管理・運営状況

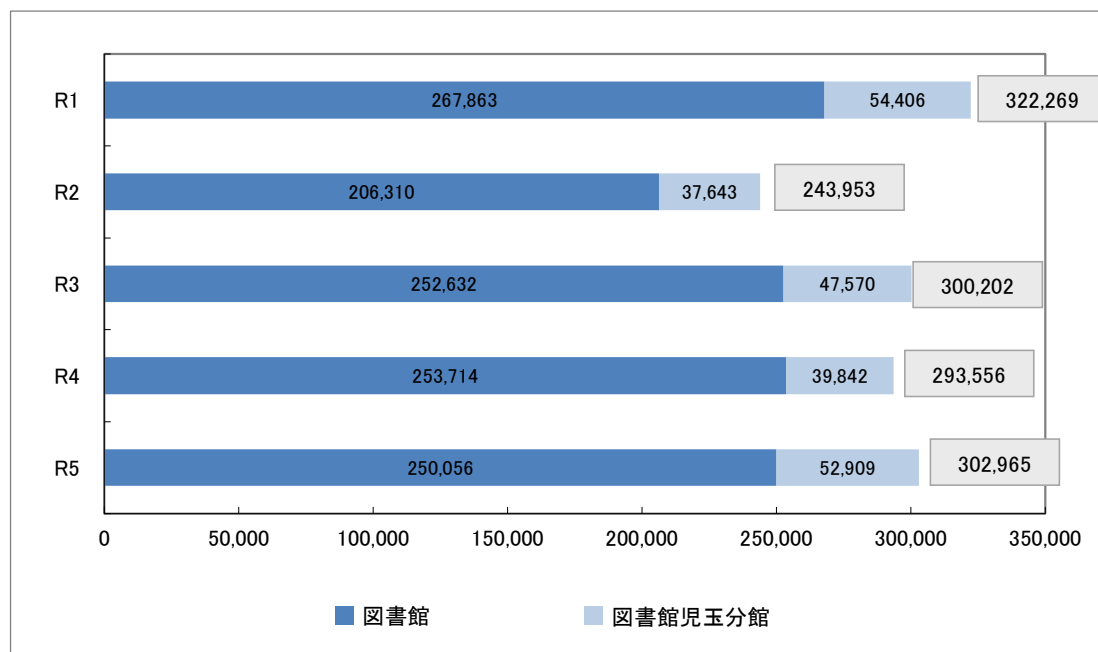
- 図書館、図書館児玉分館とも直営で維持管理・運営を行っています。

6) 利用状況

- 図書館の貸出点数は、令和5年度に約 303 千点の利用があり、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度は大きく減少しましたが、徐々に回復しています。

- 施設別の貸出点数は、令和5年度時点で図書館は約250千点、図書館児玉分館は約53千点となっています。なお、図書館は貸出点数が減少しており、図書館児玉分館は、令和4年度の貸出点数が令和3年度より減少したものの、令和5年度は増加しています。

【図書館の利用状況 単位: 点】



7) 課題

- 施設規模や年間コストを踏まえた、図書館、図書館児玉分館における効率的な施設の維持管理・運営。

(5) スポーツ施設

1) 概要

- 市民の体育、スポーツ及びレクリエーションの推進を図り、もって市民の心身の健全な発達に寄与することを目的として、体育館（2施設）、若泉運動公園弓道場、若泉運動公園武道館、市民球場を設置し、施設の貸出し等を行っています。

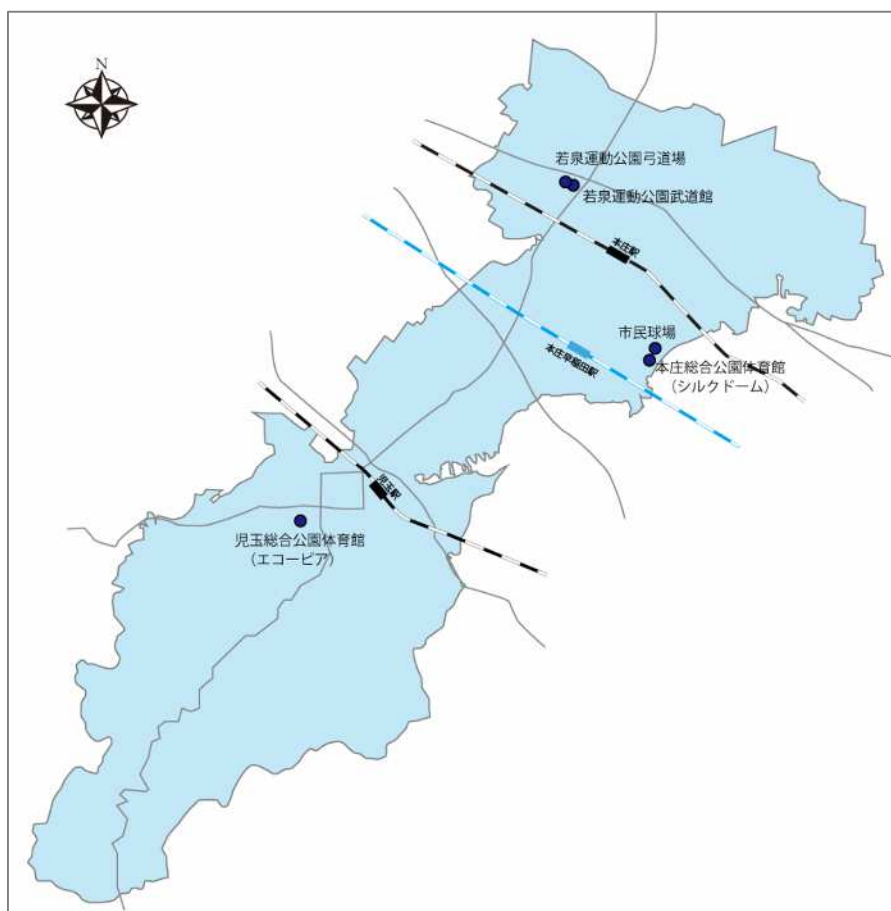
【スポーツ施設の運営時間】

施設名称	運営時間	休館日
若泉運動公園弓道場	午前8時～午後10時	12月28日から翌年の1月4日
若泉運動公園武道館	午前9時～午後9時30分	12月28日から翌年の1月4日
市民球場	3月、12月：午前9時～午後5時 4月、10月、11月：午前9時～午後9時 5月～9月：午前5時30分～午後9時	1月、2月、 12月28日から翌年の1月4日
本庄総合公園体育館 (シルクドーム)	午前9時～午後9時30分	12月28日から翌年の1月4日
児玉総合公園体育館 (エコーピア)	午前9時～午後9時30分	12月28日から翌年の1月4日

2) 配置状況

- 本庄北地域、本庄南地域に多く立地（全5施設中4施設）している一方、児玉南地域には立地しておらず、立地分布に偏りがあります。

【スポーツ施設の施設位置図】



3) 建物の状況

- ・ 若泉運動公園弓道場は築後 40 年以上経過しており、耐震診断を行っておらず、耐震性能は不明です。

【スポーツ施設の建物状況】

施設名称	竣工年月	築年数 (R7.3現在)	耐震診断	耐震改修	構造・階数	延床面積(㎡)
若泉運動公園弓道場	昭和56年3月	44	未	未	鉄骨造	256
若泉運動公園武道館	昭和61年3月	39	—	—	鉄骨鉄筋コンクリート造 一部鉄筋コンクリート造	1,236
市民球場	平成6年3月	31	—	—	鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造	1,176
本庄総合公園体育館 (シルクドーム)	平成13年12月	24	—	—	鉄骨鉄筋コンクリート造	7,521
児玉総合公園体育館 (エコーピア)	平成15年4月	22	—	—	プレキャストプレストレスト 鉄筋コンクリート造	4,439

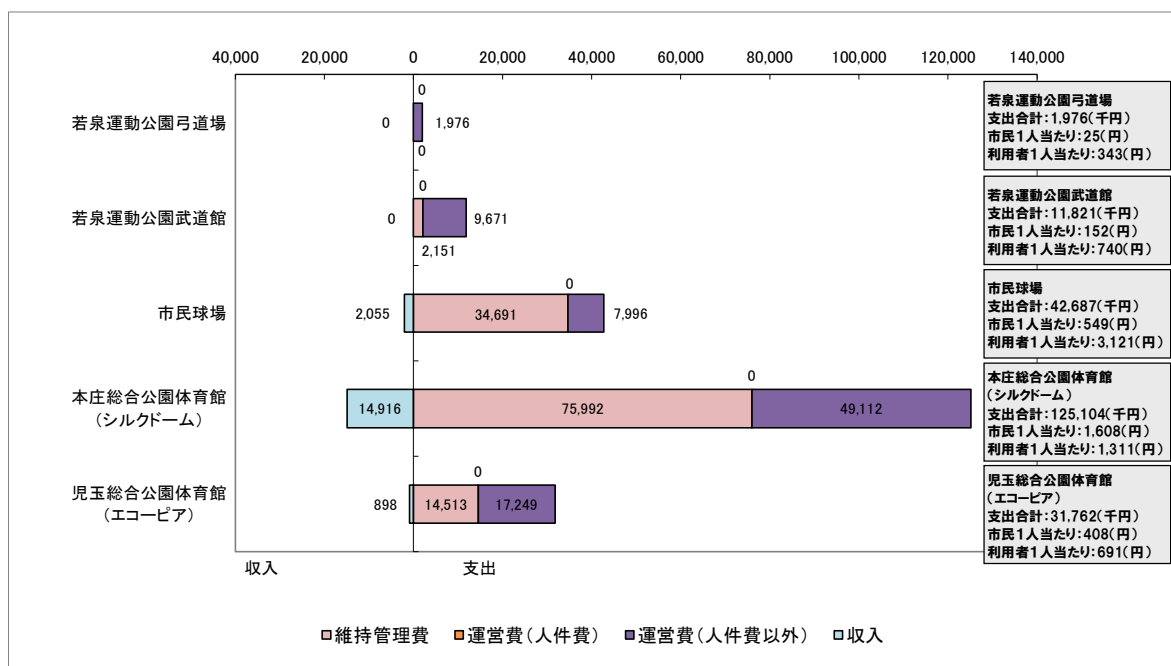
※耐震診断及び耐震改修は、新耐震設計基準施行(昭和 56 年6月)以降に建築された施設が「-」。新耐震設計基準施行(昭和 56 年6月)以前に建築された施設のうち、耐震診断・耐震改修を実施した施設が「済」、実施していない施設が「未」。

※延床面積は、各施設の主要建物のみでなく、敷地内建物全体の延床面積(建築基準法による)を表記。

4) コストの状況

- ・ 各施設の年間コスト(令和元年度から令和5年度の平均値)は、若泉運動公園弓道場は約 1,980 千円、若泉運動公園武道館は約 11,820 千円、市民球場は約 42,690 千円、本庄総合公園体育館(シルクドーム)は約 125,100 千円、児玉総合公園体育館(エコーピア)は約 31,760 千円となっています。
- ・ 利用者1人当たりのコストは、若泉運動公園弓道場は約 340 円、若泉運動公園武道館は約 740 円、児玉総合公園体育館(エコーピア)は約 690 円となっていますが、市民球場は約 3,120 円、本庄総合公園体育館(シルクドーム)は約 1,310 円と高くなっています。
- ・ 各施設の収入は、施設使用料などから、市民球場は約 2,060 千円、本庄総合公園体育館(シルクドーム)は約 14,920 千円、児玉総合公園体育館(エコーピア)は約 900 千円となっており、年間コストに対して低額となっています。

【スポーツ施設のコスト状況(令和元年度～令和5年度平均値) 単位:千円】



※若泉運動公園武道館の維持管理費には、若泉運動公園グラウンドの照明費用を含む。

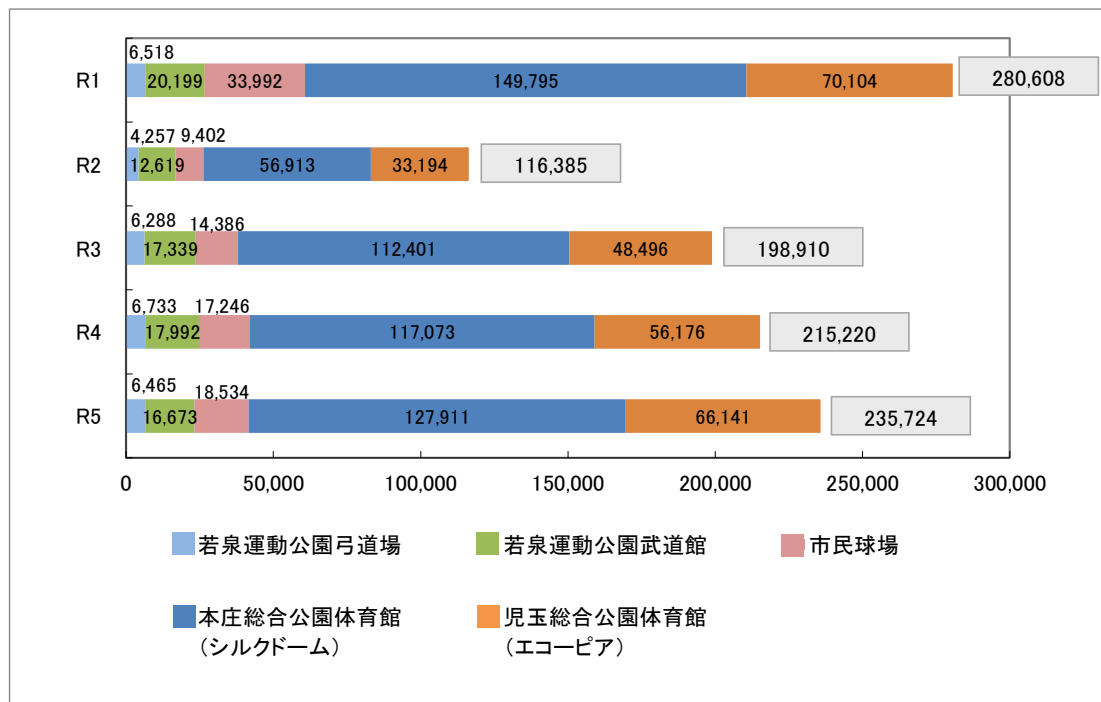
5) 維持管理・運営状況

- 全ての施設で平成 25 年4月から指定管理者制度を導入して維持管理・運営を行っています。

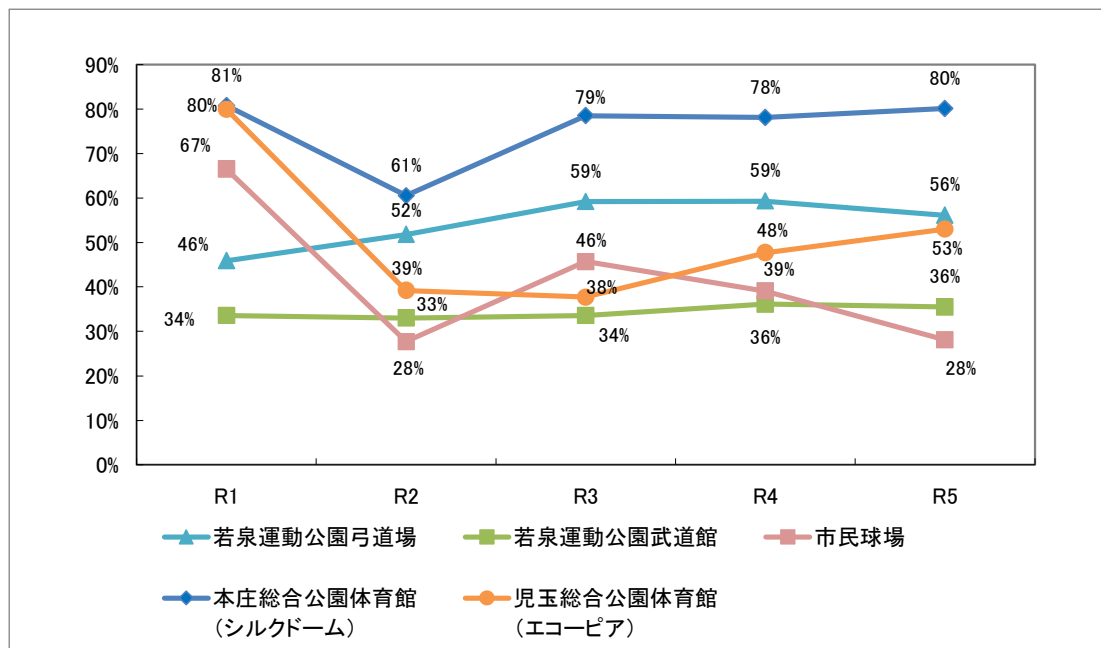
6) 利用状況

- スポーツ施設の利用者数は、令和5年度は約 236 千人の利用があり、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度は大きく減少しましたが、徐々に回復しています。
- 施設別の利用者数は、令和5年度では、本庄総合公園体育館(シルクドーム)は約 128 千人、児玉総合公園体育館(エコピア)は約 66 千人となっています。
- 貸室全体の平均稼働率は、令和5年度時点で本庄総合公園体育館(シルクドーム)は 80%、若泉運動公園弓道場は 56%、児玉総合公園体育館(エコピア)は 53%と高くなっています。
- 使用料収入はありません。

【スポーツ施設利用者数の推移 単位：人】



【スポーツ施設貸室全体の平均稼働率の推移】



7) 課題

- 若泉運動公園弓道場の大規模改修等による施設の安全性確保。
- 本庄総合公園体育館（シルクドーム）、児玉総合公園体育館（エコーピア）における、施設規模が比較的大きいことを踏まえた光熱費削減等による効率的な施設の維持・更新。
- 年間コストに対する使用料収入の割合が低いことを踏まえた受益者負担の見直し等による効率的な施設の維持管理・運営。

(6) 産業振興施設

1) 概要

- 観光振興における地域社会の活性化を目的として、観光農業施設（2施設）や本庄駅南口に複合施設としてインフォメーションセンターと駐輪場を設置し、展示販売や情報発信等を行っています。

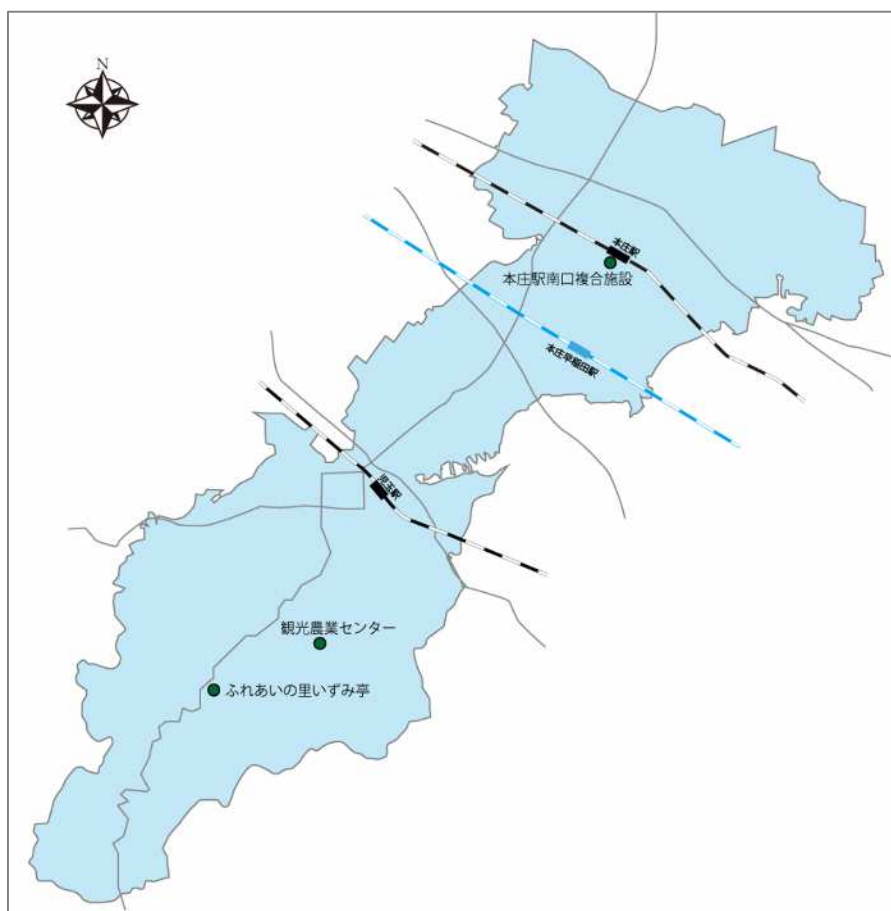
【産業振興施設の運営時間】

施設名称	運営時間	休館日
観光農業センター	午前10時～午後5時	木曜日（祝日の場合は開館）、 12月26日から翌年の1月7日
ふれあいの里いずみ亭	平日：午前11時～午後3時 土曜日、日曜日、祝日：午前11時～午後7時 （但し、11月～3月：午後5時）	木曜日（祝日の場合は翌日）、 12月29日から翌年の1月3日
本庄駅南口複合施設	インフォメーションセンター：午前9時～午後9時 南口自転車駐車場：日曜日、祝日：午前6時～ 午後5時、その他の日：午前6時～午後10時	インフォメーションセンター：12月29日から翌 年の1月3日 南口自転車駐車場：なし

2) 配置状況

- 本庄駅に直結して本庄駅南口複合施設が立地しており、児玉北地域に観光農業センターが、児玉南地域にふれあいの里いずみ亭が立地しています。

【産業振興施設の施設位置図】



3) 建物の状況

- 全ての施設が平成以降に建設されています。

【産業振興施設の建物状況】

施設名称	竣工年月	築年数 (R7.3現在)	耐震診断	耐震改修	構造・階数	延床面積(㎡)
観光農業センター	平成3年12月	34	—	—	木造	248
ふれあいの里いずみ亭	平成16年1月	21	—	—	木造	249
本庄駅南口複合施設	平成7年8月	30	—	—	鉄骨造・一部鉄筋コンクリート造	2,446

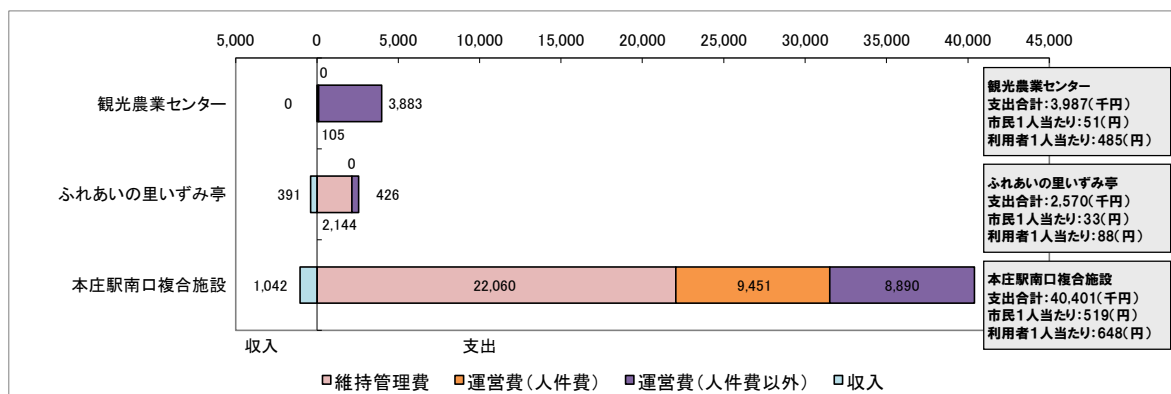
※耐震診断及び耐震改修は、新耐震設計基準施行(昭和56年6月)以降に建築された施設が「済」、新耐震設計基準施行(昭和56年6月)以前に建築された施設のうち、耐震診断・耐震改修を実施した施設が「済」、実施していない施設が「未」。

※延床面積は、各施設の主要建物のみでなく、敷地内建物全体の延床面積(建築基準法による)を表記。

4) コストの状況

- 各施設の年間コスト(令和元年度から令和5年度の平均値)は、観光農業センターは約3,990千円、ふれあいの里いずみ亭は約2,570千円、本庄駅南口複合施設は約40,400千円となっています。このうち、観光農業センター、本庄駅南口複合施設は、指定管理者制度を導入した維持管理・運営を行っているため、運営費(人件費以外)の割合が高くなっています。
- ふれあいの里いずみ亭は、飲食・物販等に伴う収入を指定管理者の収入とする形態(独立採算)で維持管理・運営を行っているため、年間コストが低くなっています。
- 利用者1人当たりのコストは、観光農業センターは約490円、ふれあいの里いずみ亭は約90円、本庄駅南口複合施設は約650円となっています。
- 各施設の収入は、施設使用料などから、ふれあいの里いずみ亭が約390千円、本庄駅南口複合施設が約1,040千円となっています。

【産業振興施設のコスト状況(令和元年度～令和5年度平均値) 単位:千円】



5) 維持管理・運営状況

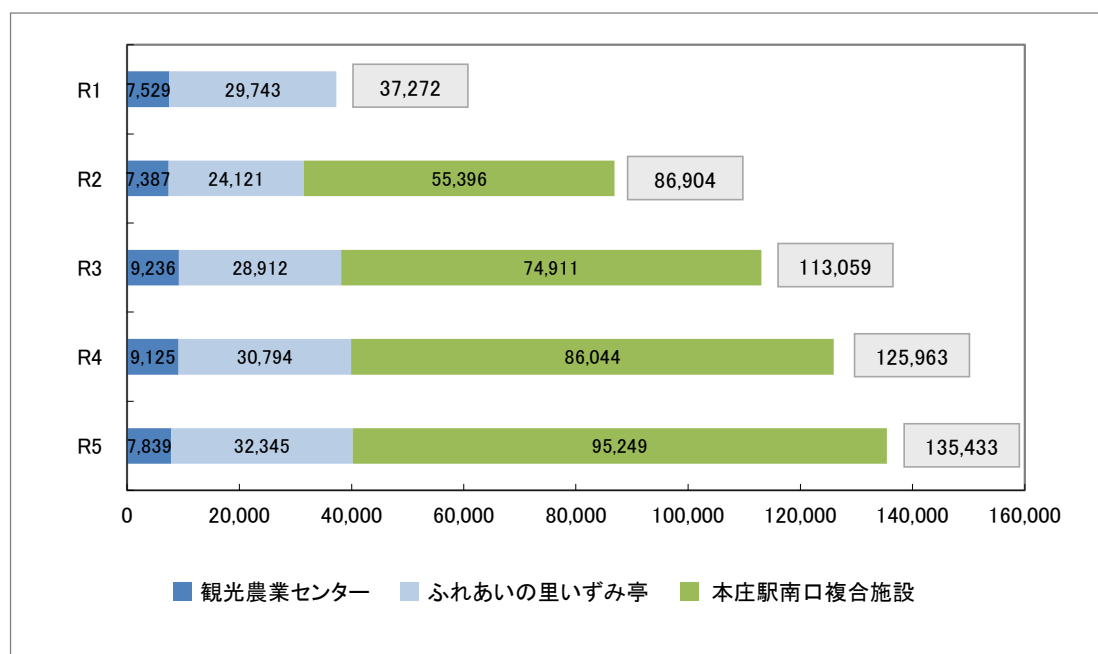
- 全ての施設は、指定管理者制度を導入して維持管理・運営を行っています。
- 指定管理者制度の導入時期は、観光農業センターは平成 23 年 4 月、ふれあいの里いずみ亭は平成 16 年 4 月、本庄駅南口複合施設※は平成 24 年 4 月からとなっています。

※複合化前のインフォメーションセンターにおける導入時期。

6) 利用状況

- 産業振興施設の利用者数は、令和 5 年度は約 135 千人の利用があり、令和 2 年度に本庄駅南口複合施設が供用開始されたことに伴い、増加しています。
- 施設別の利用者数は、令和 5 年度では、観光農業センターは 8 千人、ふれあいの里いずみ亭は約 32 千人、本庄駅南口複合施設は約 95 千人となっています。

【産業振興施設利用者数の推移 単位:人】



※観光農業センターは一般利用者数＋貸室利用者数、本庄駅南口複合施設はインフォメーションセンター＋貸室等の利用者数を計上。

7) 課題

- 本庄駅南口複合施設における指定管理者の業務範囲や指定管理料の見直し等を考慮した効率的な施設の維持管理・運営。
- 本庄駅直結のインフォメーションセンターの立地条件をいかした利用促進。

(7) 保健・福祉関連施設

1) 概要

- 市民の健康や福祉の増進に寄与するため、障害福祉センター、保健センター、発達教育支援センター「すきっぷ」を設置し、健診や療育的支援、相談受付等を行っています。
- 高齢者の健康で文化的な生活の推進を図り、高齢者福祉の増進に寄与するため、老人福祉センターつきみ荘を設置し、高齢者の生きがいや健康の増進のための事業を行っています。
- 発達教育支援センター「すきっぷ」といずみ保育所は複合施設となっています。

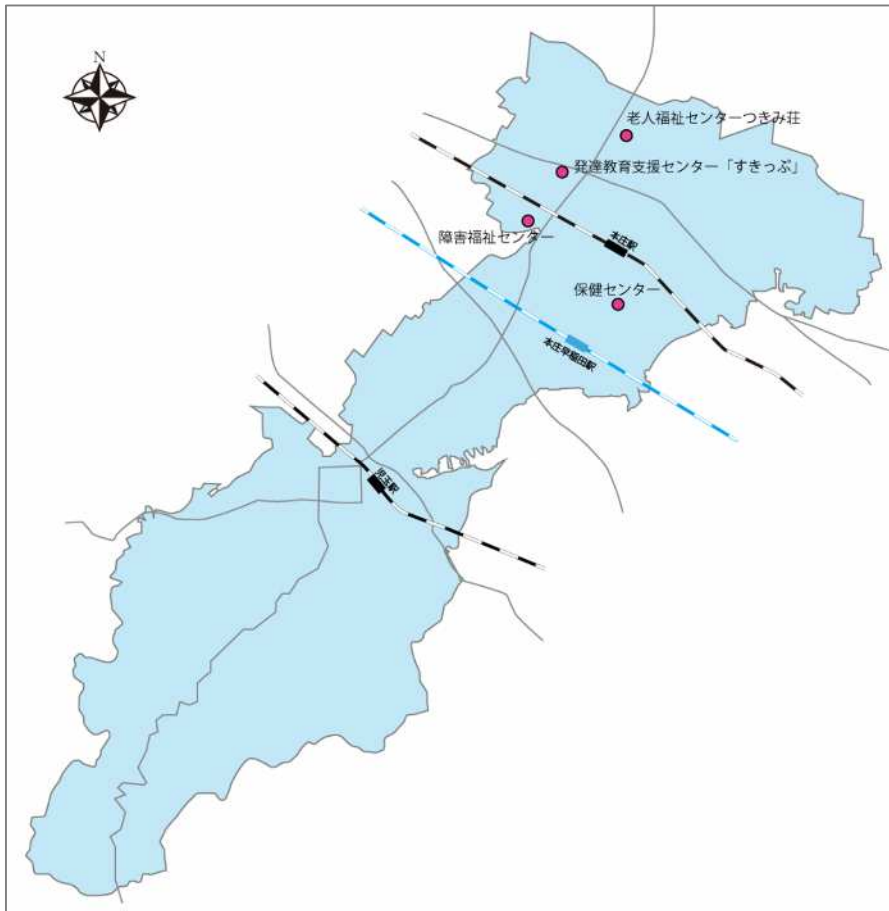
【保健・福祉関連施設の運営時間】

施設名称	運営時間	休館日
発達教育支援センター「すきっぷ」	午前8時30分～午後5時15分	土曜日、日曜日、祝日、 12月29日から翌年の1月3日
老人福祉センターつきみ荘	午前10時～午後4時	月曜日（祝日の場合は翌日）、 12月29日から翌年の1月3日
保健センター	午前8時30分～午後5時15分	土曜日、日曜日、祝日、 12月29日から翌年の1月3日
障害福祉センター	平日：午前8時30分～午後5時 土曜日、日曜日、祝日：午前9時～午後3時	12月29日から翌年の1月3日

2) 配置状況

- 本庄北地域、本庄南地域の上に立地しており、施設立地に偏りが生じています。

【保健・福祉関連施設の施設位置図】



3) 建物の状況

- 老人福祉センターつきみ荘、障害福祉センターは、築後 40 年以上経過しています。

【保健・福祉関連施設の建物状況】

施設名称	竣工年月	築年数 (R7.3現在)	耐震診断	耐震改修	構造・階数	延床面積(㎡)
発達教育支援センター 「すきっぷ」	平成22年3月	15	—	—	木造	159
老人福祉センターつきみ荘	昭和58年5月	42	—	—	鉄筋コンクリート造	1,317
保健センター	平成29年3月	8	—	—	鉄骨造	2,893
障害福祉センター	平成12年8月	25	—	—	鉄骨造	653

※耐震診断及び耐震改修は、新耐震設計基準施行(昭和 56 年6月)以降に建築された施設が「—」。新耐震設計基準施行(昭和 56 年6月)以前に建築された施設のうち、耐震診断・耐震改修を実施した施設が「済」、実施していない施設が「未」。

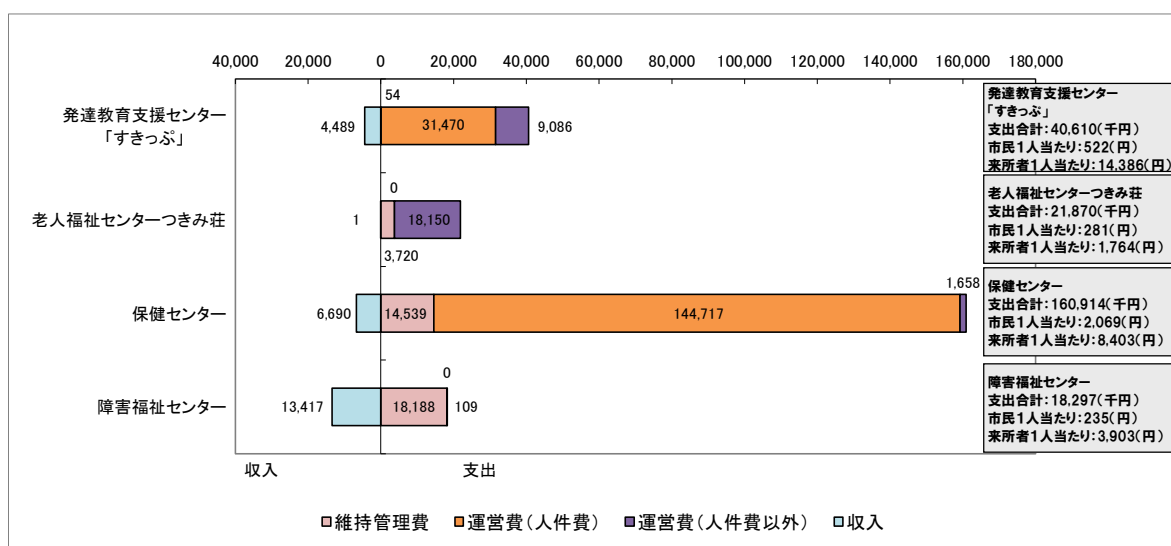
※延床面積は、各施設の主要建物のみでなく、敷地内建物全体の延床面積(建築基準法による)を表記。

また、複合施設の発達教育支援センター「すきっぷ」は、占用部の面積を表記。

4) コストの状況

- 各施設の年間コスト（令和元年度から令和5年度の平均値）は、発達教育支援センター「すきっぷ」は約 40,610 千円、老人福祉センターつきみ荘は約 21,870 千円、保健センターは約 160,910 千円、障害福祉センターは約 18,300 千円となっています。
- 発達教育支援センター「すきっぷ」と保健センターは直営で維持管理・運営を行っているため、人件費が年間コストの大部分を占めています。一方、障害福祉センターは業務委託となっており、老人福祉センターつきみ荘は指定管理者制度を導入した維持管理・運営を行っているため、委託料が年間コストの大部分を占めています。
- 来所者1人当たりのコストは、発達教育支援センター「すきっぷ」は約 14,900 円、老人福祉センターつきみ荘は約 1,760 円、保健センターは約 8,400 円、障害福祉センターは約 3,900 円となっています。
- 各施設の収入は、行政財産使用料などから、発達教育支援センター「すきっぷ」は約 4,490 千円、老人福祉センターつきみ荘は約 1 千円、保健センターは約 6,690 千円、障害福祉センターは約 13,420 千円となっています。

【保健・福祉関連施設のコスト状況（令和元年度～令和5年度平均値） 単位：千円】



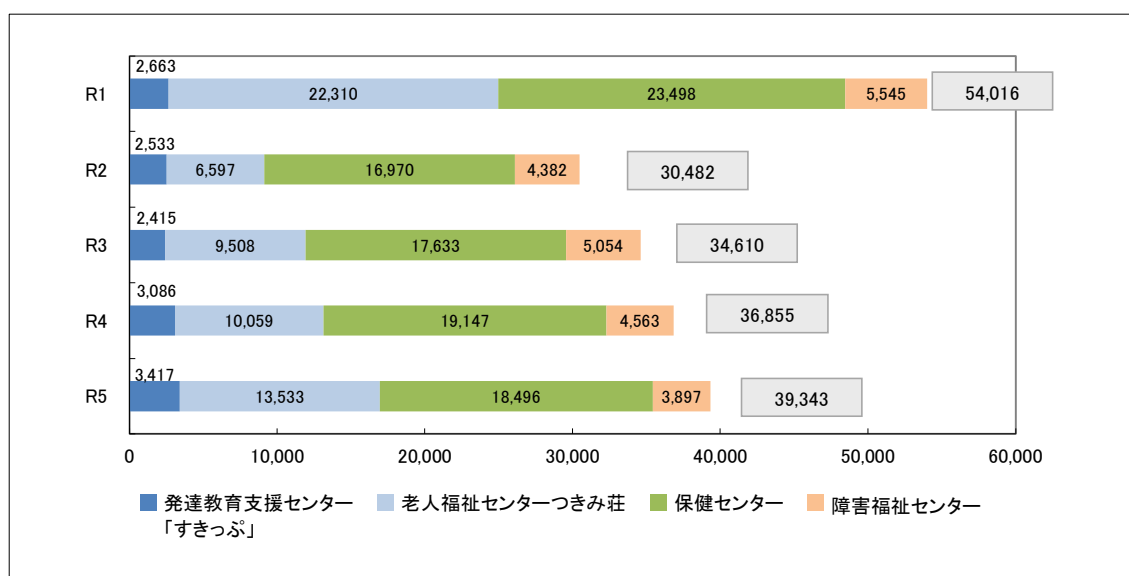
5) 維持管理・運営状況

- 老人福祉センターつきみ荘は、平成 18 年 9 月から指定管理者制度を導入して維持管理・運営を行っています。
- 障害福祉センターは、施設の維持管理は直営で行っていますが、施設で実施している事業については、業務委託により行っています。
- その他の施設は、直営で維持管理・運営を行っています。

6) 利用状況

- 保健・福祉関連施設の来所者数は、令和5年度に約39千人利用があり、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度は大きく減少しましたが、徐々に回復しています。
- 施設別の来所者数は、令和5年度では老人福祉センターつきみ荘は約13千人、保健センターは約18千人と来所者数の大半を占めています。なお、発達教育支援センター「すきっぷ」は、令和元年度を上回り増加しています。

【保健・福祉関連施設来所者数の推移 単位:人】



7) 課題

- 老人福祉センターつきみ荘が築後40年以上を経過していることを踏まえた、今後の施設方針の決定。
- 年間コストが比較的高い保健センター、発達教育支援センター「すきっぷ」における効率的な施設の維持管理・運営。

(8) 保育所

1) 概要

- ・ 児童福祉法に基づく児童福祉施設として、保護者の委託を受けて乳児・幼児を保育することを目的に、保育所を2施設設置しています。
- ・ いずみ保育所と発達教育支援センター「すきっぷ」は複合施設となっています。

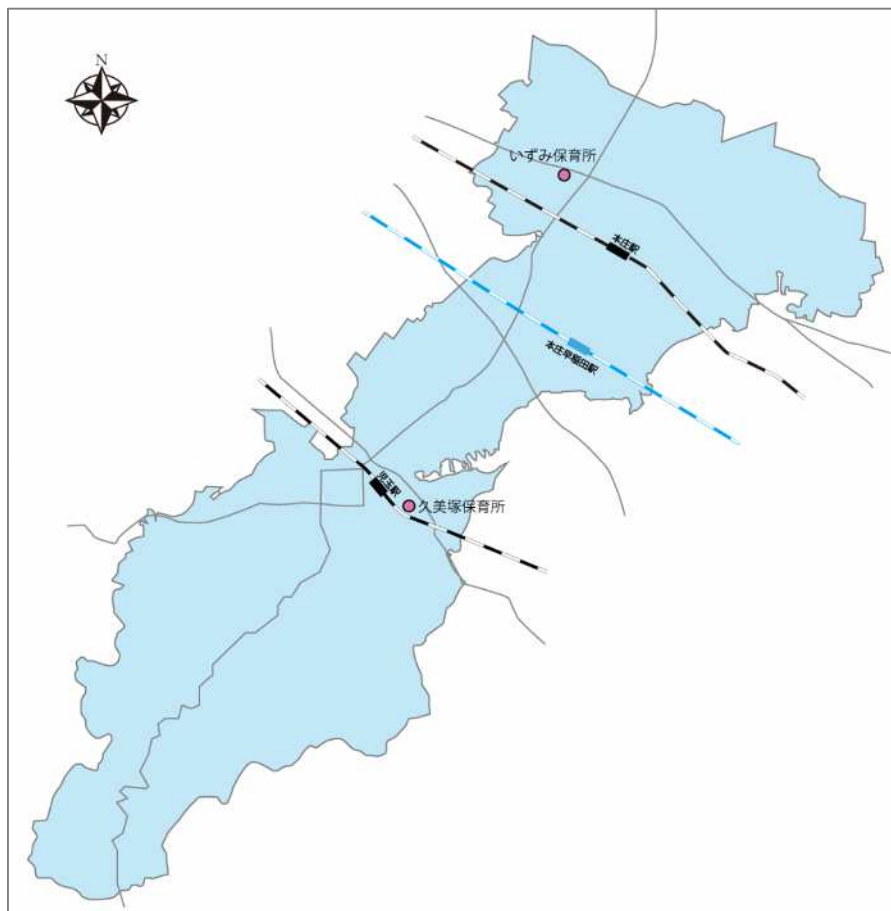
【保育所の運営時間】

施設名称	運営時間	休館日
いずみ保育所	午前7時～午後7時	日曜日、祝日、12月29日から翌年の1月3日
久美塚保育所	午前7時～午後7時	日曜日、祝日、12月29日から翌年の1月3日

2) 配置状況

- ・ 本庄北地域、児玉北地域に立地しており、本庄南地域、児玉南地域には立地していません。

【保育所の施設位置図】



3) 建物の状況

- 2施設とも比較的新しい施設であり、築30年を経過していません。

【保育所の建物状況】

施設名称	竣工年月	築年数 (R7.3現在)	耐震診断	耐震改修	構造・階数	延床面積(m ²)
いずみ保育所	平成22年4月	15	—	—	木造	1,134
久美塚保育所	平成10年2月	27	—	—	鉄筋コンクリート造	887

※耐震診断及び耐震改修は、新耐震設計基準施行(昭和56年6月)以降に建築された施設が「済」、新耐震設計基準施行(昭和56年6月)以前に建築された施設のうち、耐震診断・耐震改修を実施した施設が「済」、実施していない施設が「未」。

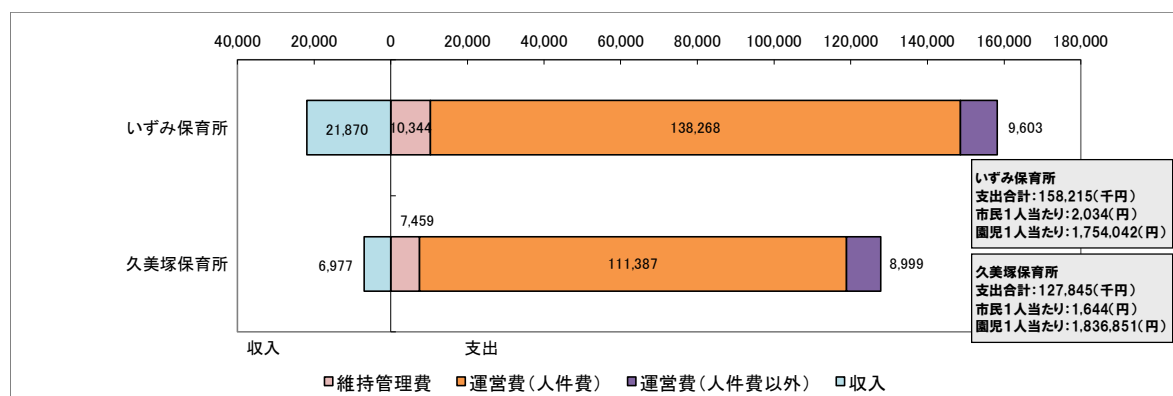
※延床面積は、各施設の主要建物のみでなく、敷地内建物全体の延床面積(建築基準法による)を表記。

また、複合施設のいずみ保育所は、占用部の面積を表記。

4) コストの状況

- 各施設の年間コスト(令和元年度から令和5年度の平均値)は、いずみ保育所は約158,220千円、久美塚保育所は約127,850千円となっています。なお、両施設ともに直営で維持管理・運営を行っているため、人件費が年間コストの大部分を占めています。
- 園児1人当たりのコストは、いずみ保育所は約1,740千円、久美塚保育所は約1,840千円となっています。
- 各施設の収入は、保育料収入などから、いずみ保育所は約21,870千円、久美塚保育所は約6,980千円となっており、久美塚保育所は年間コストに対して低額となっています。

【保育所のコスト状況(令和元年度～令和5年度平均値) 単位:千円】



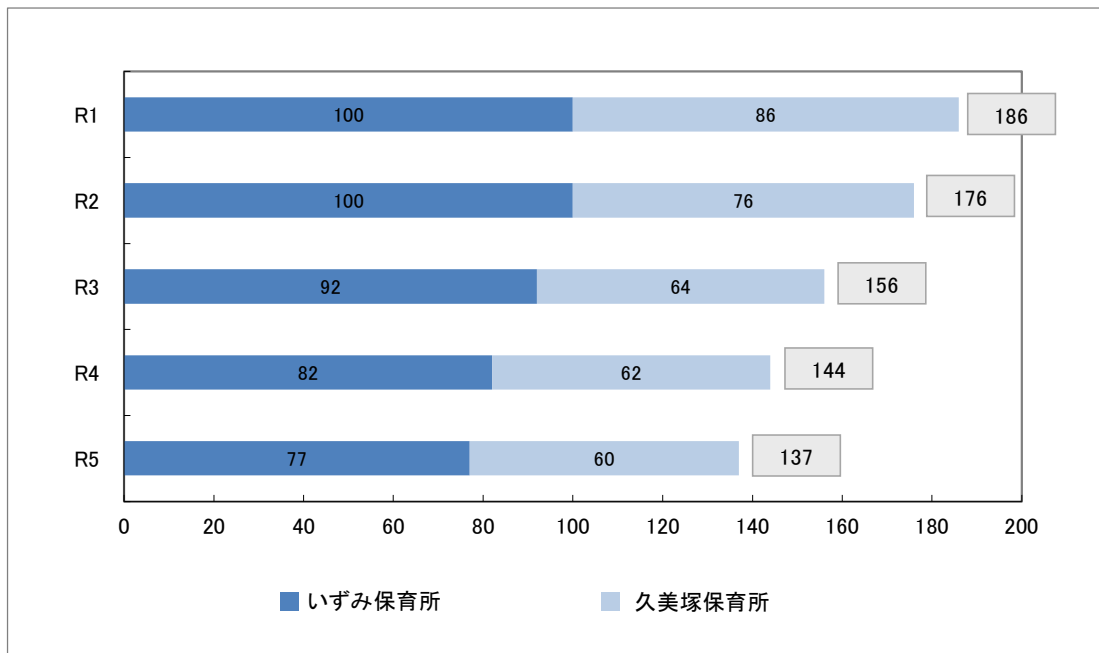
5) 維持管理・運営状況

- 全ての施設において、直営で維持管理・運営を行っています。

6) 利用状況

- 保育所の園児数は、令和5年度は137人であり、令和元年度より減少傾向にあります。
- 施設別の園児数は、いずみ保育所、久美塚保育所共に減少しています。

【保育所園児数の推移 単位:人】



7) 課題

- 民営化等の民間活力の導入を考慮した保育所の維持管理・運営の効率化による年間コストの縮減。
- 市街化の進む本庄南地域の本庄早稲田駅周辺における、保育サービス拡充の必要性の検討。

(9) 児童施設

1) 概要

- 児童の健康増進や情感豊かな心を養うことを目的として、児童センターを設置し、健全な遊びを通じた指導等を行っています。
- 放課後、労働等により保護者のいない児童に対し、学童保育室を設置し、適切な遊びと生活の場を与え、児童の健全育成及び子育て世代の就労支援を図っています。

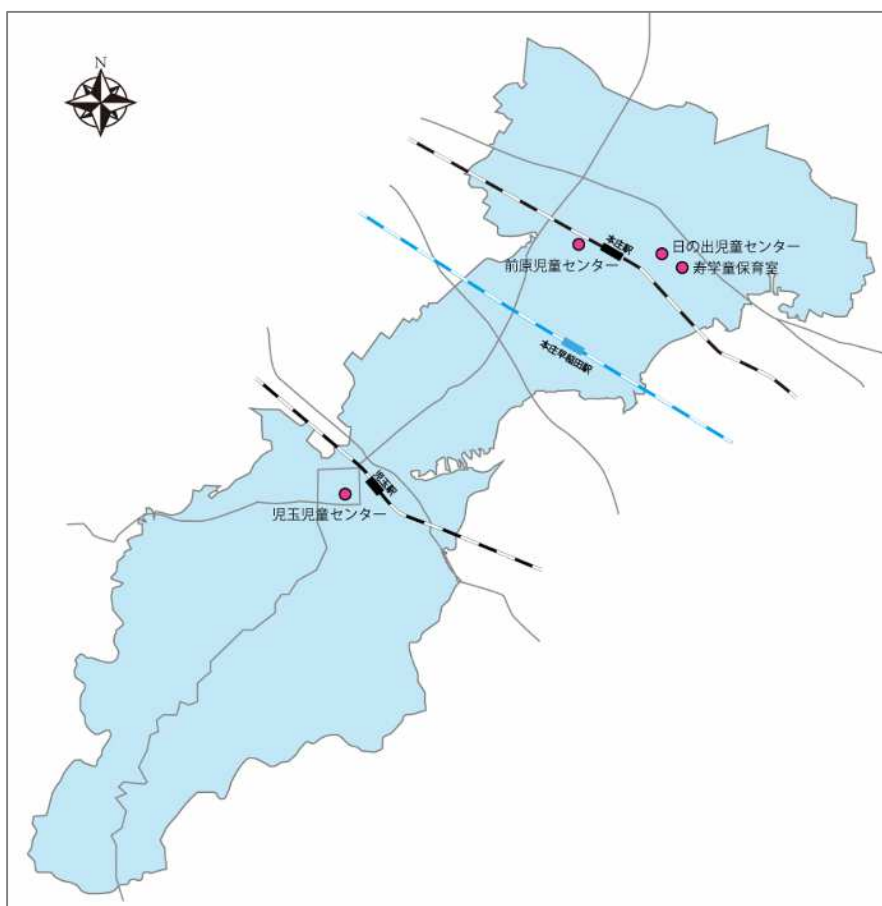
【児童施設の運営時間】

前原児童センター	午前9時～午後5時45分 (学童保育室は、午前8時～午後7時)	日曜日、祝日、 12月29日から翌年の1月3日
日の出児童センター	午前9時～午後5時45分 (学童保育室は、午前8時～午後7時)	日曜日、祝日、 12月29日から翌年の1月3日
児玉児童センター	午前9時～午後5時45分	日曜日、祝日、 12月29日から翌年の1月3日
寿学童保育室	授業日は放課後～午後7時 学校休業日は午前8時～午後6時	日曜日、祝日、 12月29日から翌年の1月3日

2) 配置状況

- 本庄駅周辺に施設（3施設）が集中しており、児玉南地域には設置されていない状況となっています。

【児童施設の施設位置図】



3) 建物の状況

- ・ 前原児童センターと日の出児童センターは築後 40 年以上経過しています。
- ・ 前原児童センターは耐震診断を実施し、耐震改修は不要となっています。
- ・ 平成 27 年に複合施設「児玉総合支所（アスピアこだま）」に児玉児童センターが開設されました。

【児童施設の建物状況】

施設名称	竣工年月	築年数 (R7.3現在)	耐震診断	耐震改修	構造・階数	延床面積(㎡)
前原児童センター	昭和55年3月	45	済	不要	鉄筋コンクリート造	418
日の出児童センター	昭和59年3月	41	—	—	鉄筋コンクリート造	515
児玉児童センター	平成27年3月	10	—	—	鉄筋コンクリート造	295
寿学童保育室	平成18年11月	19	—	—	木造	113

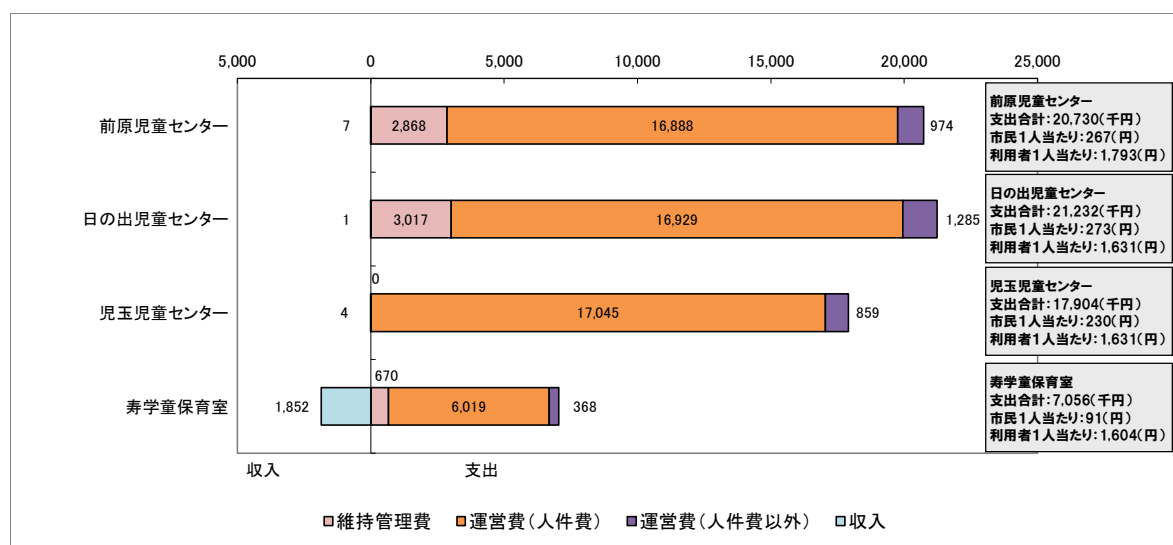
※耐震診断及び耐震改修は、新耐震設計基準施行(昭和 56 年6月)以降に建築された施設が「済」。新耐震設計基準施行(昭和 56 年6月)以前に建築された施設のうち、耐震診断・耐震改修を実施した施設が「済」、実施していない施設が「未」。

※延床面積は、各施設の主要建物のみでなく、敷地内建物全体の延床面積(建築基準法による)を表記。

4) コストの状況

- ・ 各施設の年間コスト（令和元年度から令和5年度の平均値）は、前原児童センターは約 20,730 千円、日の出児童センターは約 21,232 千円、児玉児童センターは約 17,900 千円、寿学童保育室は約 7,060 千円となっています。なお、各施設ともに直営で維持管理・運営を行っているため、人件費が年間コストの大部分を占めています。
- ・ 利用者 1 人当たりのコストは、前原児童センターは約 1,790 円、他の 3 施設は約 1,600 円程度となっています。
- ・ 各施設の収入は、保育料収入などから、前原児童センターは約 7 千円、日の出児童センターは約 1 千円、児玉児童センターは約 4 千円、寿学童保育室は約 1,850 千円となっており、各児童センターは年間コストに対して低額となっています。

【児童施設のコスト状況(令和元年度～令和5年度平均値) 単位:千円】



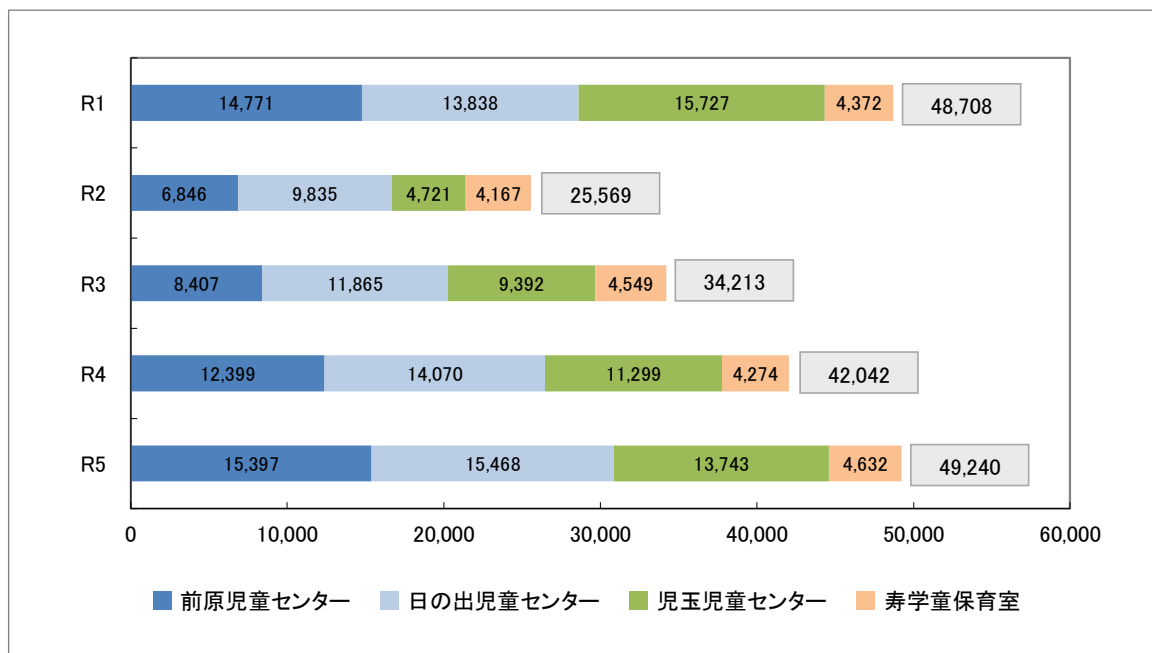
5) 維持管理・運営状況

- 全ての施設は直営で維持管理・運営を行っています。

6) 利用状況

- 児童施設の利用者数は、令和5年度は約49千人であり、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度は大きく減少しましたが、以前の水準まで回復しました。
- 施設別利用者数は、前原児童センターと日の出児童センターが令和元年度より増加しています。

【児童施設量者数の推移 単位:人】



7) 課題

- 今後の少子化の進行を考慮した施設の効率的な維持管理・運営。

(10) 庁舎等

1) 概要

- 市庁舎として、市役所と児玉総合支所（アスパピアこだま）、児玉総合支所第二庁舎を設置しています。

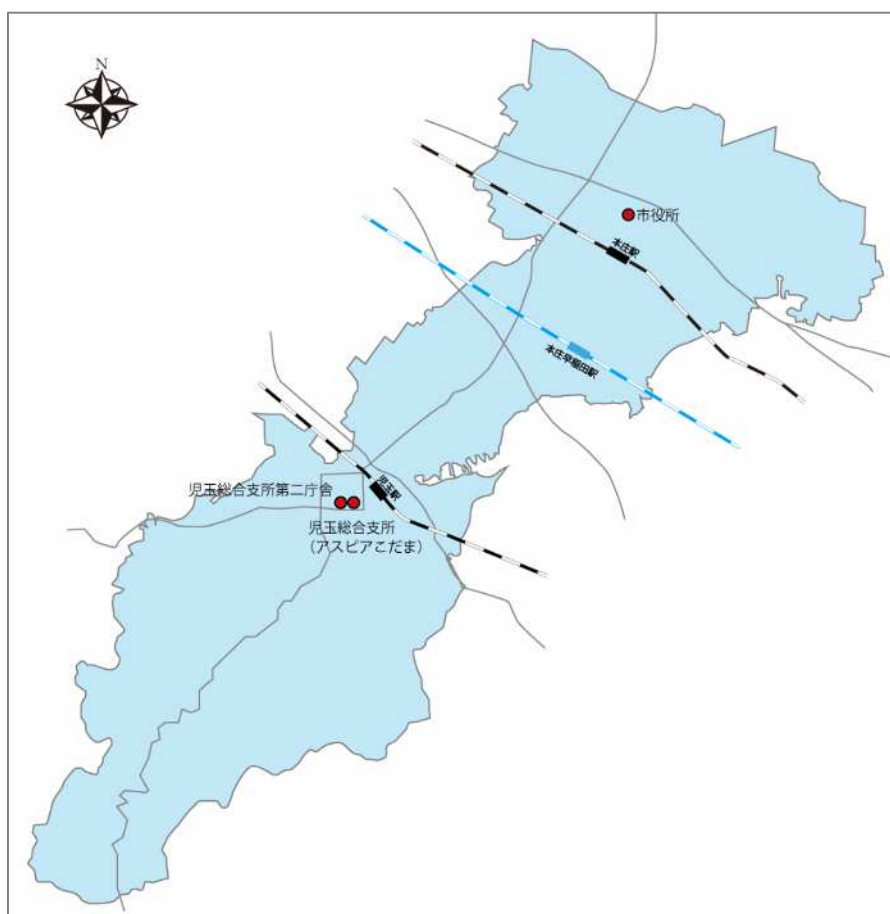
【庁舎等の運営時間】

施設名称	開庁時間	休庁日
市役所	平日：午前8時30分～午後5時15分 土曜日、日曜日、祝日：夜間・休日受付実施	土曜日、日曜日、祝日、 12月29日から翌年の1月3日 (ただし、日曜日・夜間窓口を設置)
児玉総合支所第二庁舎	平日：午前8時30分～午後5時15分 土曜日、日曜日、祝日：夜間・休日受付実施	土曜日、日曜日、祝日、 12月29日から翌年の1月3日 (ただし、日曜日・夜間窓口を設置)
児玉総合支所 (アスパピアこだま)	平日：午前8時30分～午後5時15分 土曜日、日曜日、祝日：夜間・休日受付実施	土曜日、日曜日、祝日、 12月29日から翌年の1月3日 (ただし、日曜日・夜間窓口を設置)

2) 配置状況

- 本庄駅周辺と児玉駅周辺に立地しています。

【庁舎等の施設位置図】



3) 建物の状況

- 市役所は築後 30 年以上経過しており、児玉総合支所第二庁舎は築後 40 年以上経過しています。
- 児玉総合支所は平成 27 年に複合施設「児玉総合支所（アスパアこだま）」として更新されました。

【庁舎等の建物状況】

施設名称	竣工年月	築年数 (R7.3現在)	耐震診断	耐震改修	構造・階数	延床面積(㎡)
市役所	平成4年8月	33	—	—	鉄骨鉄筋コンクリート造	11,893
児玉総合支所第二庁舎	昭和53年9月	47	済	済	鉄筋コンクリート造	1,299
児玉総合支所 (アスパアこだま)	平成27年3月	10	—	—	鉄筋コンクリート造	1,133

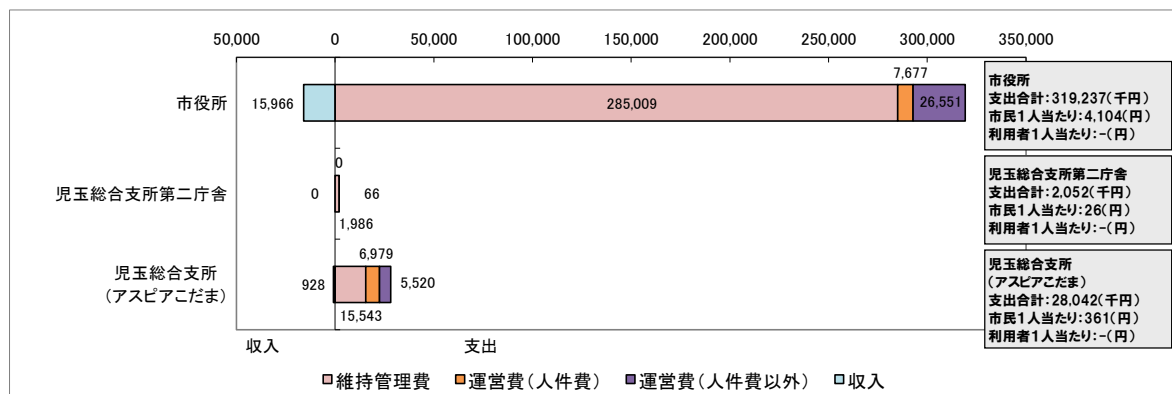
※耐震診断及び耐震改修は、新耐震設計基準施行(昭和 56 年6月)以降に建築された施設が「-」。新耐震設計基準施行(昭和 56 年6月)以前に建築された施設のうち、耐震診断・耐震改修を実施した施設が「済」、実施していない施設が「未」。

※延床面積は、各施設の主要建物のみでなく、敷地内建物全体の延床面積(建築基準法による)を表記。

4) コストの状況

- 各施設の年間コスト（令和元年度から令和5年度の平均値）は、市役所は約 319,240 千円、児玉総合支所第二庁舎は約 2,050 千円、児玉総合支所（アスパアこだま）は約 280,040 千円となっています。
- 各施設の収入は、行政財産使用料などから、市役所は約 15,970 千円、児玉総合支所（アスパアこだま）は約 930 千円となっています。

【庁舎等のコスト状況(令和元年度～令和5年度平均値) 単位:千円】



5) 維持管理・運営状況

- 市役所は、直営で維持管理・運営を行っていますが、設備運転管理、総合案内等について業務委託を行っています。
- 児玉総合支所第二庁舎、児玉総合支所（アスパアこだま）は、直営で維持管理・運営を行っていますが、設備点検等について業務委託を行っています。

6) 課題

- 施設規模が大きい市役所について、維持管理費の占める割合が比較的高いことから、維持管理方法や改修の効率化による維持管理費の縮減。
- 児玉総合支所(アスパアこだま)に隣接する児玉総合支所第二庁舎の有効活用の検討。

(11) 学校

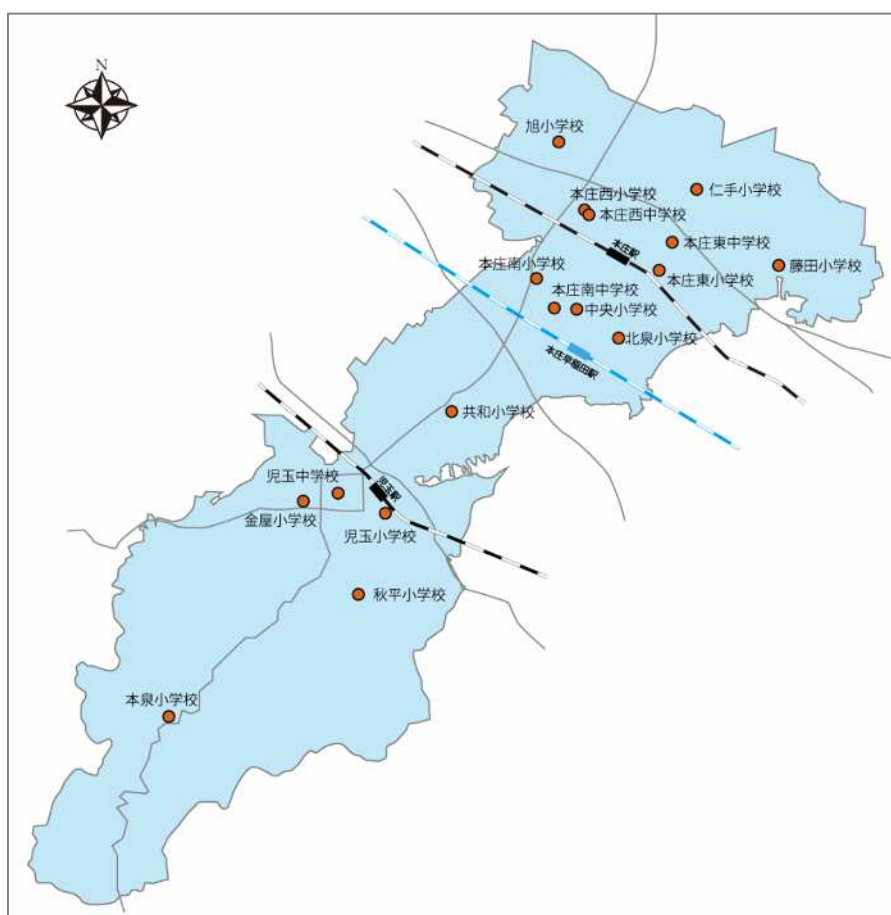
1) 概要

- 学校教育法に基づいて、小学校を 13 校、中学校を 4 校設置し、児童・生徒に義務教育としての普通教育を実施しています。
- 本泉小学校は平成 23 年 4 月より休校となっています。

2) 配置状況

- 各地域に 1 施設以上の学校が設置されていますが、本庄北地域、本庄南地域に多く立地しています（全 17 施設中 11 施設）。

【学校の施設位置図】



3) 建物の状況

- 昭和 40 年代から昭和 50 年代に建設された施設が多く（17 施設中 11 施設）、築後 40 年以上経過しています。
- 新耐震設計基準施行（昭和 56 年 6 月）以前に建設された施設（8 施設）は、耐震改修が完了しています。

【学校の建物状況】

施設名称	竣工年月	築年数 (R7.3現在)	耐震診断	耐震改修	構造・階数	延床面積(㎡)
本庄東小学校	昭和60年3月	40	—	—	鉄筋コンクリート造 他	8,657
本庄西小学校	昭和53年8月	47	済	済	鉄筋コンクリート造 他	6,993
藤田小学校	昭和53年3月	47	済	済	鉄筋コンクリート造 他	4,280
仁手小学校	昭和59年3月	41	—	—	鉄筋コンクリート造 他	3,180
旭小学校	昭和46年4月	54	済	済	鉄筋コンクリート造 他	4,764
北泉小学校	昭和49年3月	51	済	済	鉄筋コンクリート造 他	5,202
本庄南小学校	昭和50年5月	50	済	済	鉄筋コンクリート造 他	5,682
中央小学校	昭和54年6月	46	済	済	鉄筋コンクリート造 他	7,408
児玉小学校	昭和49年7月	51	済	済	鉄筋コンクリート造 他	5,788
金屋小学校	昭和61年7月	39	—	—	鉄筋コンクリート造 他	3,748
秋平小学校	平成4年2月	33	—	—	鉄筋コンクリート造 他	3,167
本泉小学校	昭和59年3月	41	—	—	鉄筋コンクリート造 他	2,389
共和小学校	平成元年3月	36	—	—	鉄筋コンクリート造 他	4,024
本庄東中学校	平成27年2月	10	—	—	鉄筋コンクリート造 他	11,294
本庄西中学校	昭和57年3月	43	済	済	鉄筋コンクリート造 他	7,858
本庄南中学校	昭和58年3月	42	—	—	鉄筋コンクリート造 他	10,564
児玉中学校	平成21年7月	16	—	—	鉄筋コンクリート造 他	9,543

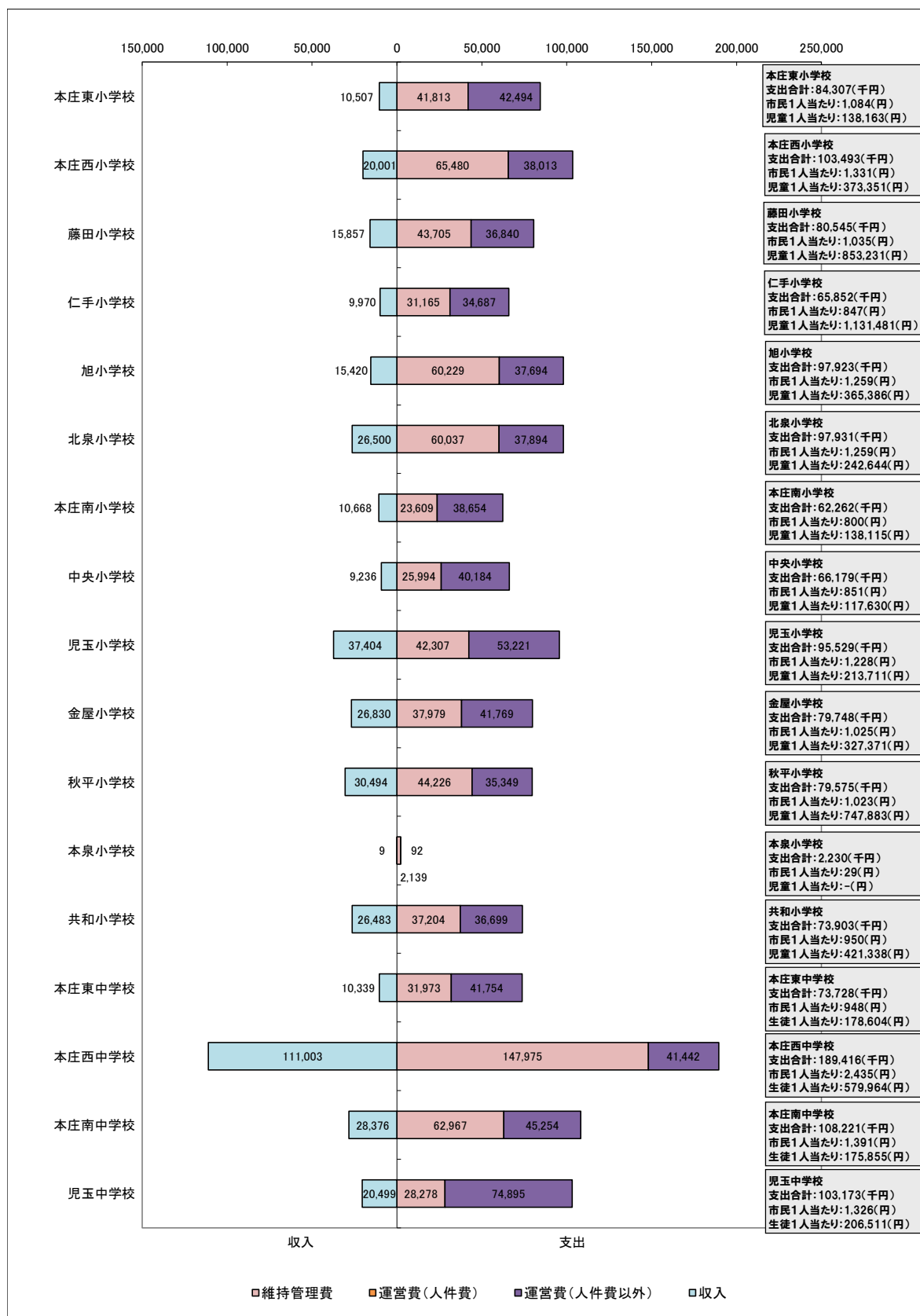
※耐震診断及び耐震改修は、新耐震設計基準施行（昭和 56 年 6 月）以降に建築された施設が「済」。新耐震設計基準施行（昭和 56 年 6 月）以前に建築された施設のうち、耐震診断・耐震改修を実施した施設が「済」、実施していない施設が「未」。

※延床面積は、各施設の主要建物のみでなく、敷地内建物全体の延床面積（建築基準法による）を表記。

4) コストの状況

- 各施設の年間コスト（令和元年度から令和 5 年度の平均値）は、休校となっている本泉小学校は約 2,230 千円となっていますが、その他の小学校は約 62,260 千円～約 103,500 千円、中学校は約 73,730 千円～189,420 千円となっています。なお、期間内に大規模な改修などを行っている施設については、年間コストが高くなっています。
- 児童・生徒 1 人当たりのコストは、本泉小学校を除き、小学校は約 118 千円～約 1,130 千円、中学校は 176 千円～580 千円となっており、改修等の維持管理費の影響により大きく差が生じています。
- 各施設の収入は、施設改修等に伴う市債などから、本泉小学校を除き、小学校は約 9,240 千円～約 37,400 千円、中学校は約 10,340 千円～111,000 千円となっています。

【学校のコスト状況（令和元年度～令和5年度平均値） 単位：千円】



※本泉小学校は平成23年4月より休校。

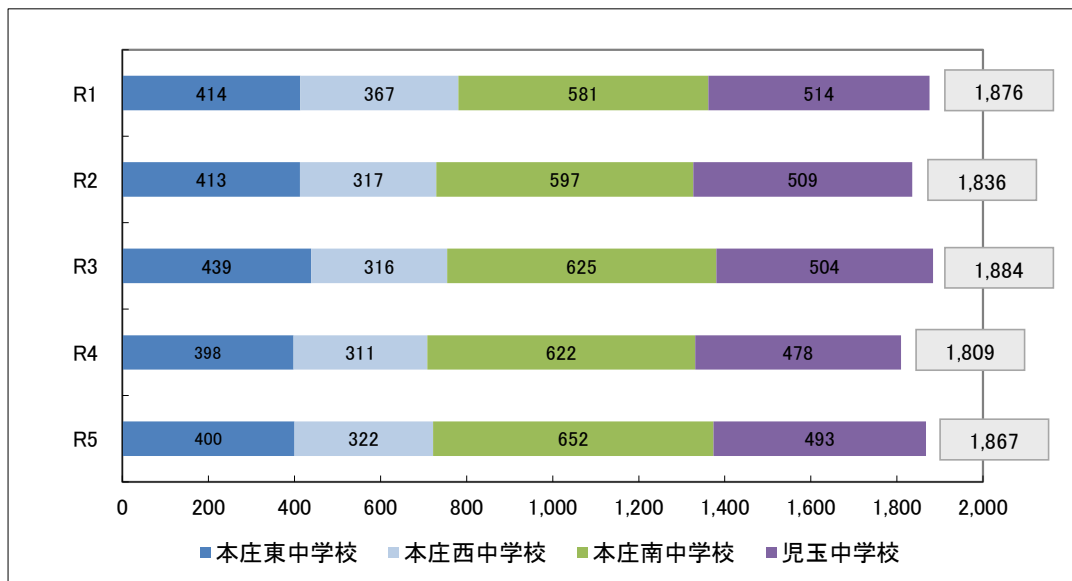
5) 維持管理・運営状況

- 全ての施設について直営で維持管理・運営を行っています。

6) 利用状況

- 小学校全体の児童数は、令和5年度は約3,570人であり、令和元年度より減少しています。
- 施設別には、北泉小学校のみ増加しており、令和5年度では仁手小学校、藤田小学校、秋平小学校の順で児童数が少なく、本泉小学校は休校中となっています。
- 中学校全体の生徒数は、令和5年度は約1,870人であり、令和元年度より微減となっています。
- 施設別には、本庄東中学校、児玉中学校が微減、本庄西中学校と本庄南中学校は微増となっています。

【中学校生徒数の推移 単位:人】



7) 課題

- 全国的な少子化の影響による児童生徒数の減少と、それに伴う学校の小規模化に対応した学校規模及び配置の適正化。
- 多数の校舎が築後 40 年以上を経過する学校施設について、学校の適正な規模及び配置を踏まえた老朽化への対応。
- 近年の猛暑等の天候の制約や水質管理に係る教員の負担を踏まえた、学校プール施設の老朽化への対応。

(12) 市営住宅

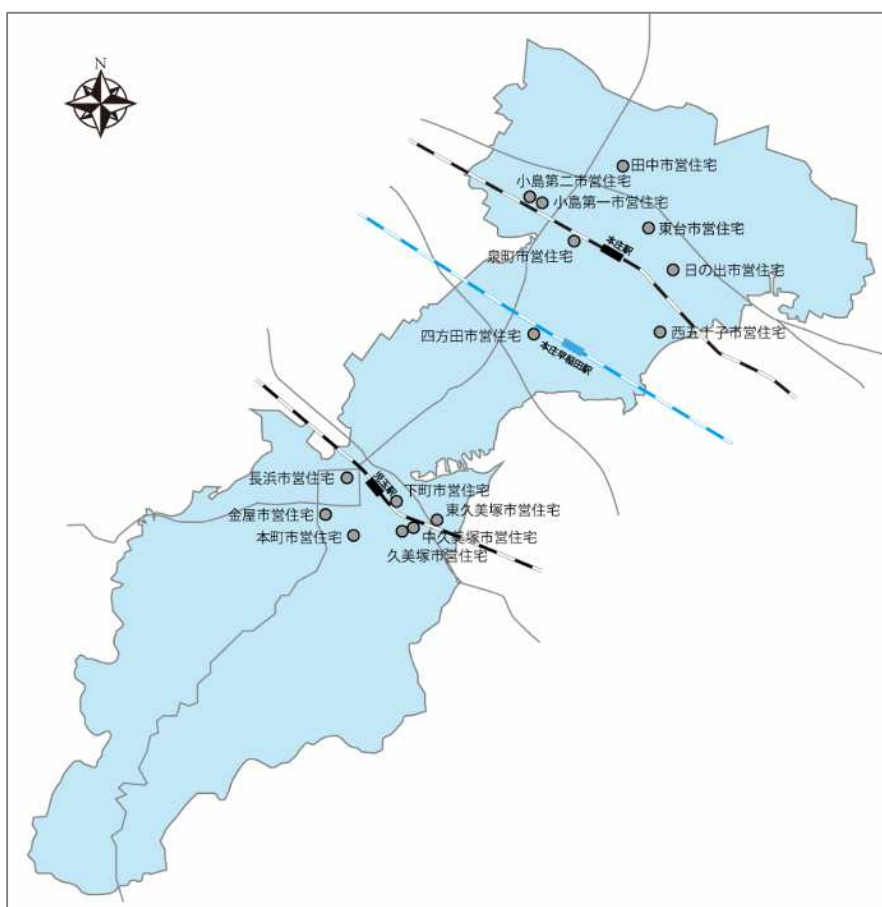
1) 概要

- 住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で住宅を賃貸し、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与する目的で、市営住宅を 15 施設整備しています。

2) 概要

- 本庄駅周辺と児玉駅周辺に施設が立地しています。

【市営住宅の施設位置図】



3) 建物の状況

- 昭和 30 年代から昭和 50 年代に建設された施設が多く（15 施設中 11 施設）、全ての施設が築後 30 年以上経過しています。
- 新耐震設計基準施行（昭和 56 年 6 月）以前に建設された施設（10 施設）のうち、木造の施設については耐震診断を行っておらず、耐震性能は不明です。
- 西五十子市営住宅、本町市営住宅、長浜市営住宅、金屋市営住宅の一部は木造となっています。

【市営住宅の建物状況】

施設名称	竣工年月	築年数 (R7.3現在)	耐震診断	耐震改修	構造・階数	延床面積(㎡)
西五十子市営住宅	昭和37年1月	63	未	未	木造	289
田中市営住宅	昭和41年12月	59	済	不要	プレキャストコンクリート造	2,542
四方田市営住宅	昭和44年1月	56	済	不要	プレキャストコンクリート造	4,749
泉町市営住宅	昭和59年3月	41	—	—	鉄筋コンクリート造	4,074
小島第二市営住宅	昭和62年4月	38	—	—	鉄筋コンクリート造	3,571
日の出市営住宅	平成2年3月	35	—	—	鉄筋コンクリート造	823
小島第一市営住宅	平成3年1月	35	—	—	鉄筋コンクリート造	2,596
東台市営住宅	平成6年9月	31	—	—	鉄筋コンクリート造	4,839
金屋市営住宅	昭和33年	67	済	不要	プレキャストコンクリート造及び木造	933
本町市営住宅	昭和34年4月	66	未	未	木造	249
長浜市営住宅	昭和34年	66	未	未	木造	70
下町市営住宅	昭和46年2月	54	済	不要	プレキャストコンクリート造	822
久美塚市営住宅	昭和47年3月	53	済	不要	プレキャストコンクリート造	1,186
東久美塚市営住宅	昭和47年3月	53	済	不要	プレキャストコンクリート造	340
中久美塚市営住宅	昭和48年	52	済	不要	プレキャストコンクリート造	889

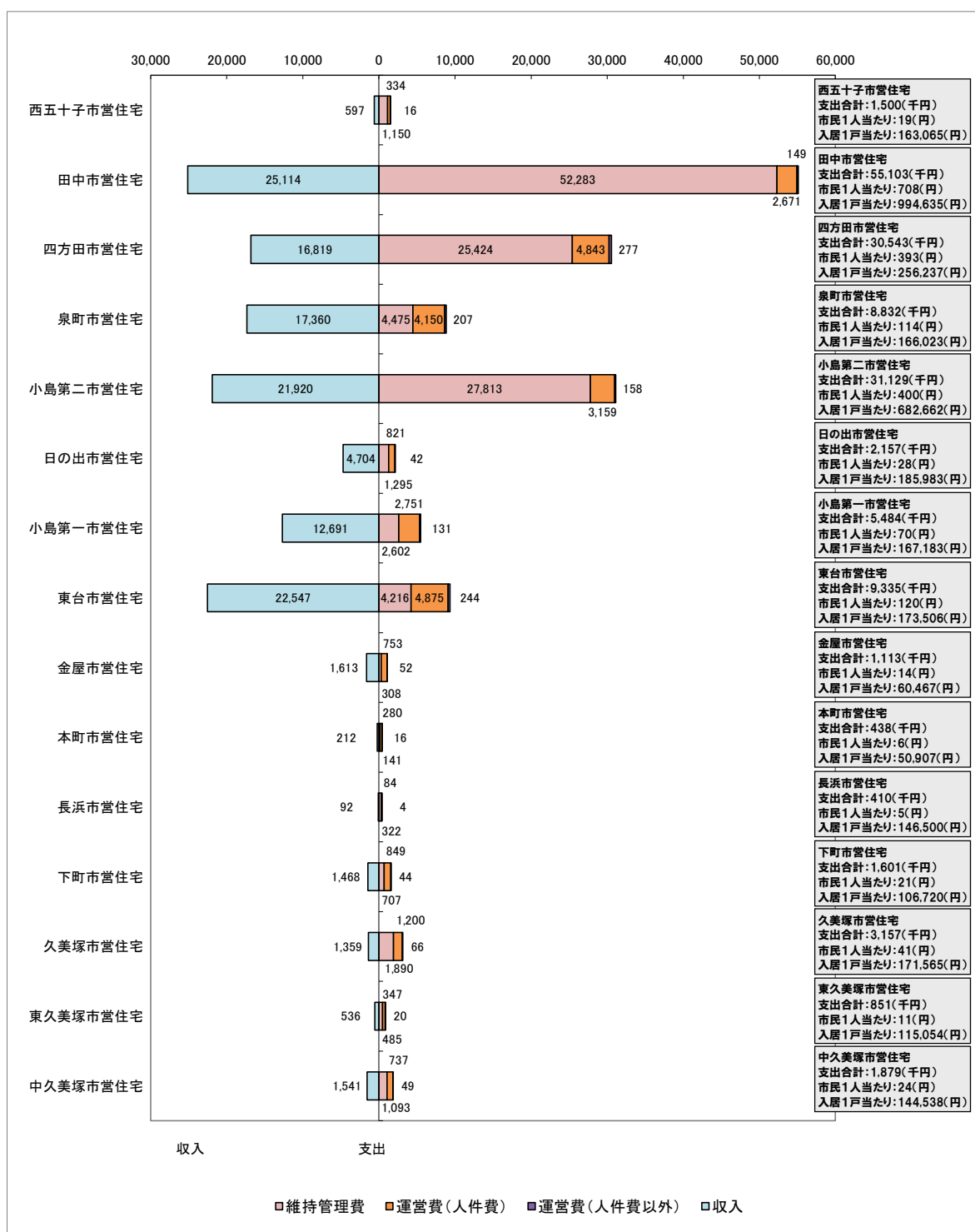
※耐震診断及び耐震改修は、新耐震設計基準施行（昭和 56 年 6 月）以降に建築された施設が「済」。新耐震設計基準施行（昭和 56 年 6 月）以前に建築された施設のうち、耐震診断・耐震改修を実施した施設が「済」、実施していない施設が「未」。

※延床面積は、各施設の主要建物のみでなく、敷地内建物全体の延床面積（建築基準法による）を表記。

4) コストの状況

- 各施設の年間コストは、約 410 千円～約 55,100 千円と大きく差が生じています。これは維持管理費による影響であり、近年、改修工事や塗装工事を行っている施設について年間コストが高くなっています。
- 入居 1 戸当たりのコストは、約 50 千円～約 995 千円となっており、維持管理費による影響により大きく差が生じています。
- 各施設の収入については、家賃収入が収入の大部分を占めており、泉町市営住宅、日の出市営住宅、小島第一市営住宅、東台市営住宅、金屋市営住宅については、収入が支出を上回っています。

【市営住宅のコスト状況(令和元年度～令和5年度平均値) 単位:千円】



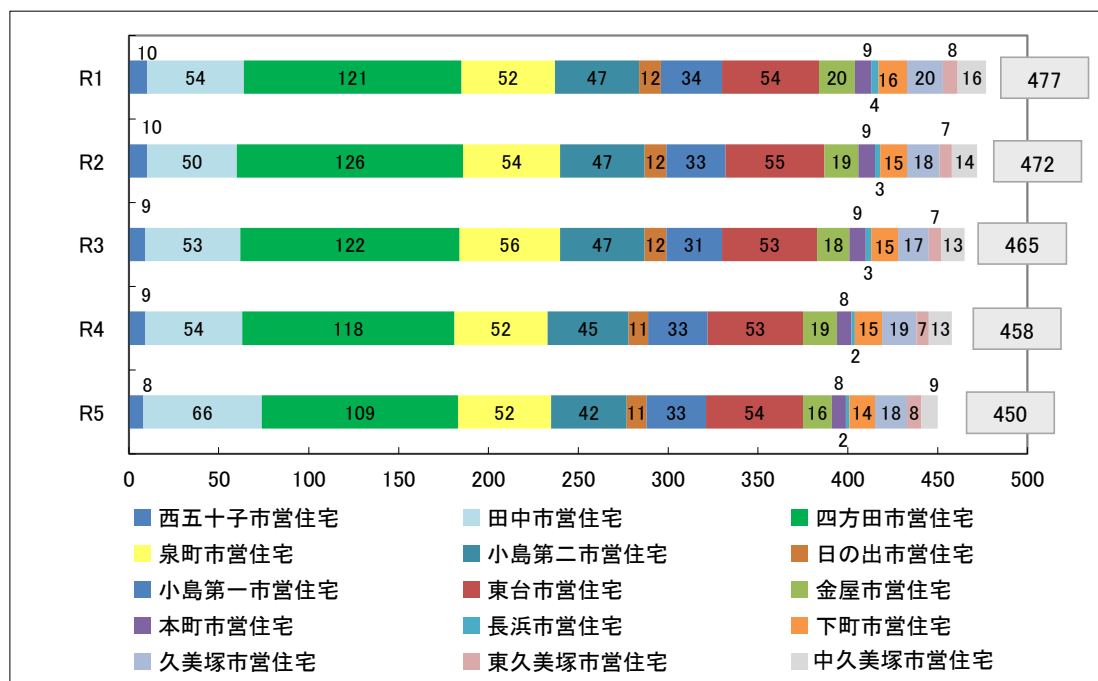
5) 維持管理・運営状況

- 西五十子市営住宅、本町市営住宅、長浜市営住宅、金屋市営住宅（木造）については、直営で維持管理・運営を行っています。
- その他の市営住宅については、令和6年4月から埼玉県住宅供給公社へ業務委託により維持管理・運営を行っています。

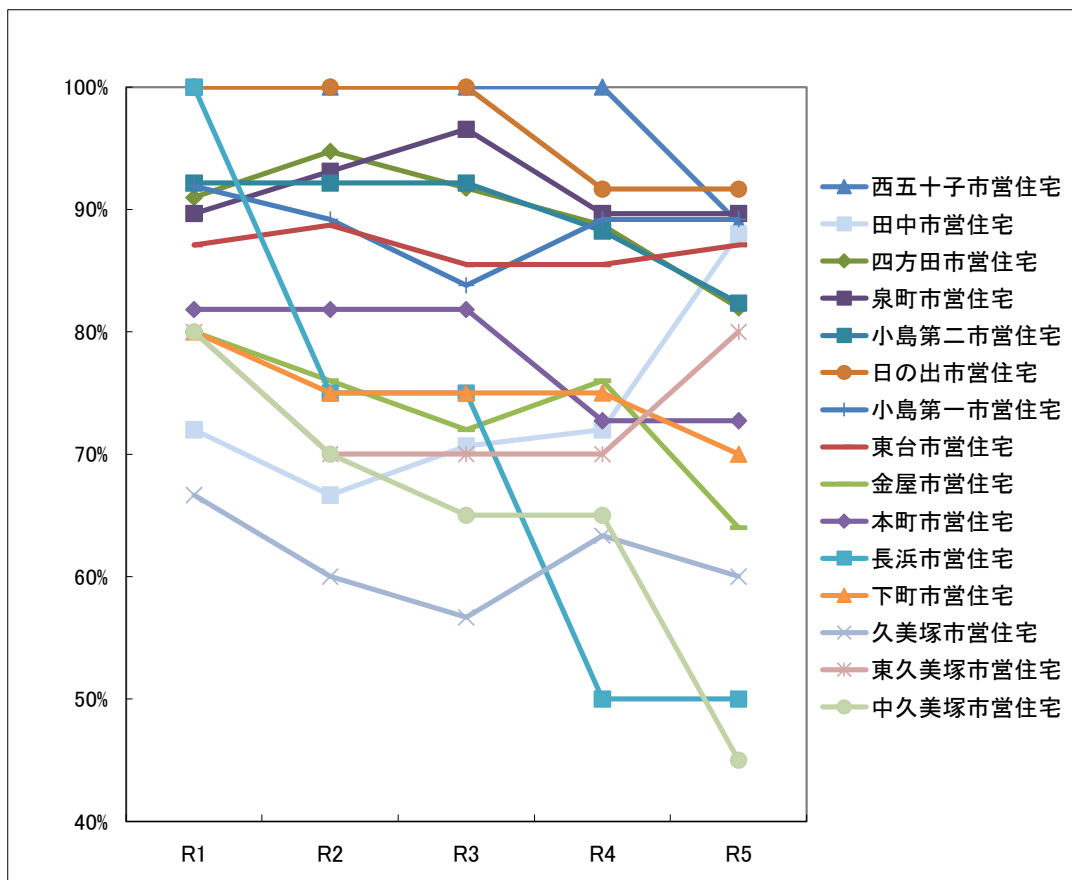
6) 利用状況

- 市営住宅の入居戸数は、令和5年度は450戸であり、令和元年度より減少しています。
- 施設別の入居戸数は、四方田市営住宅が減少しており、田中市営住宅は増加しています。
- 入居率は、令和5年度時点で金屋市営住宅、長浜市営住宅、久美塚市営住宅、中久美塚市営住宅を除き、70%以上となっています。

【市営住宅入居戸数の推移 単位:戸】



【市営住宅の入居率の推移】



7) 課題

- 全ての施設が築後 30 年以上経過していることを踏まえた、施設の老朽化への対応。
- 老朽化が進み、施設規模が比較的大きく施設数が多いことを踏まえた、施設の効率的な維持管理。

(13) 防災施設

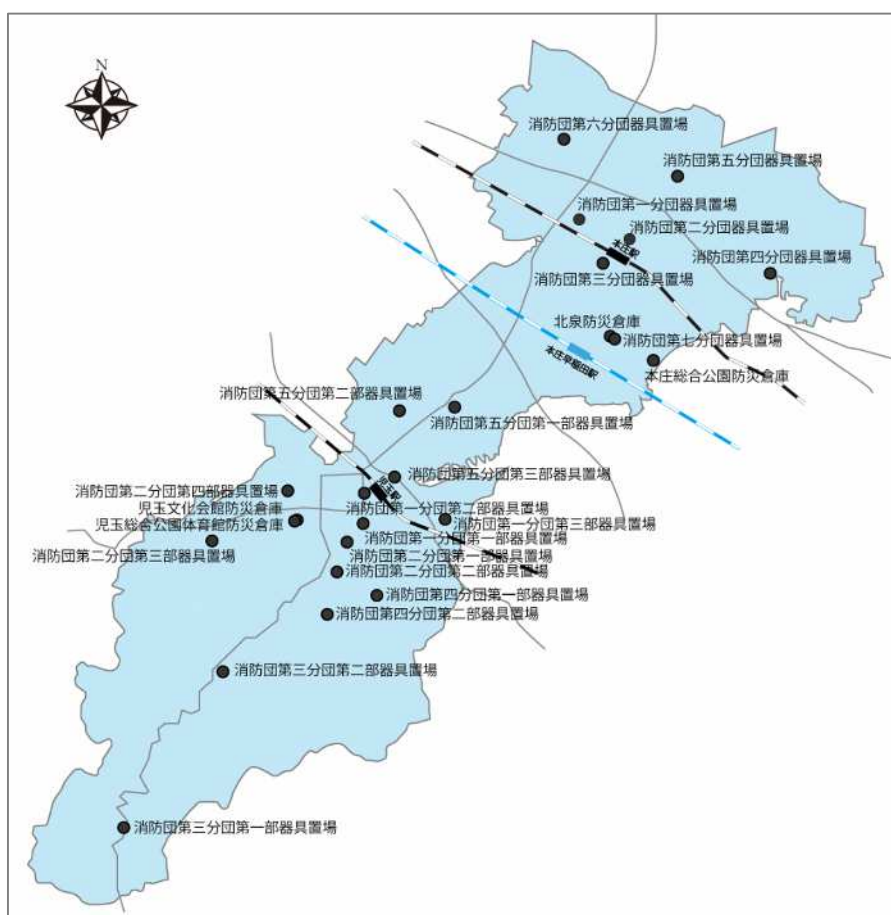
1) 概要

- ・ 消防団の活動の拠点として、器具置場（21 施設）を設置しています。
- ・ 災害の発生に備え、毛布等の生活必需物資を備蓄するための防災倉庫（4 施設）を設置しています。

2) 配置状況

- ・ 各地域に 1 施設以上立地しており、その中でも児玉北地域に多く（25 施設中 14 施設）立地しています。

【防災施設の施設位置図】



3) 建物の状況

- 全ての消防団器具置場のうち、築後 20 年以上を経過する施設は 1 施設のみとなっています。一方、築年数 5 年以内の施設が 5 施設と多くなっています。
- 防災倉庫については、全て築 14 年以内となっています。

【防災施設の建物状況】

施設名称	竣工年月	築年数 (R7.3現在)	耐震診断	耐震改修	構造・階数	延床面積(㎡)
消防団第一分団器具置場	平成28年12月	9	—	—	鉄骨造	134
消防団第二分団器具置場	令和2年3月	5	—	—	鉄骨造	83
消防団第三分団器具置場	令和元年3月	6	—	—	鉄骨造	83
消防団第四分団器具置場	平成28年3月	9	—	—	鉄骨造	134
消防団第五分団器具置場	令和2年10月	5	—	—	鉄骨造	134
消防団第六分団器具置場	平成30年3月	7	—	—	鉄骨造	134
消防団第七分団器具置場	平成27年3月	10	—	—	鉄骨造	134
消防団第一分団第一部器具置場	令和4年3月	3	—	—	鉄骨造	87
消防団第一分団第二部器具置場	令和6年2月	1	—	—	鉄骨造	83
消防団第一分団第三部器具置場	平成14年2月	23	—	—	鉄骨造	61
消防団第二分団第一部器具置場	令和5年3月	2	—	—	鉄骨造	134
消防団第二分団第二部器具置場	平成23年3月	14	—	—	鉄骨造	83
消防団第二分団第三部器具置場	平成22年3月	15	—	—	鉄骨造	83
消防団第二分団第四部器具置場	平成23年3月	14	—	—	鉄骨造	83
消防団第三分団第一部器具置場	平成23年3月	14	—	—	鉄骨造	83
消防団第三分団第二部器具置場	平成21年12月	16	—	—	鉄骨造	83
消防団第四分団第一部器具置場	平成24年3月	13	—	—	鉄骨造	83
消防団第四分団第二部器具置場	平成23年3月	14	—	—	鉄骨造	83
消防団第五分団第一部器具置場	平成22年3月	15	—	—	鉄骨造	83
消防団第五分団第二部器具置場	平成24年3月	13	—	—	鉄骨造	83
消防団第五分団第三部器具置場	平成24年3月	13	—	—	鉄骨造	83
北泉防災倉庫	平成23年2月	14	—	—	アルミコンテナ	14
本庄総合公園防災倉庫	平成27年3月	10	—	—	アルミコンテナ	14
児玉文化会館防災倉庫	平成28年3月	9	—	—	アルミコンテナ	14
児玉総合公園体育館防災倉庫	平成29年3月	8	—	—	アルミコンテナ	14

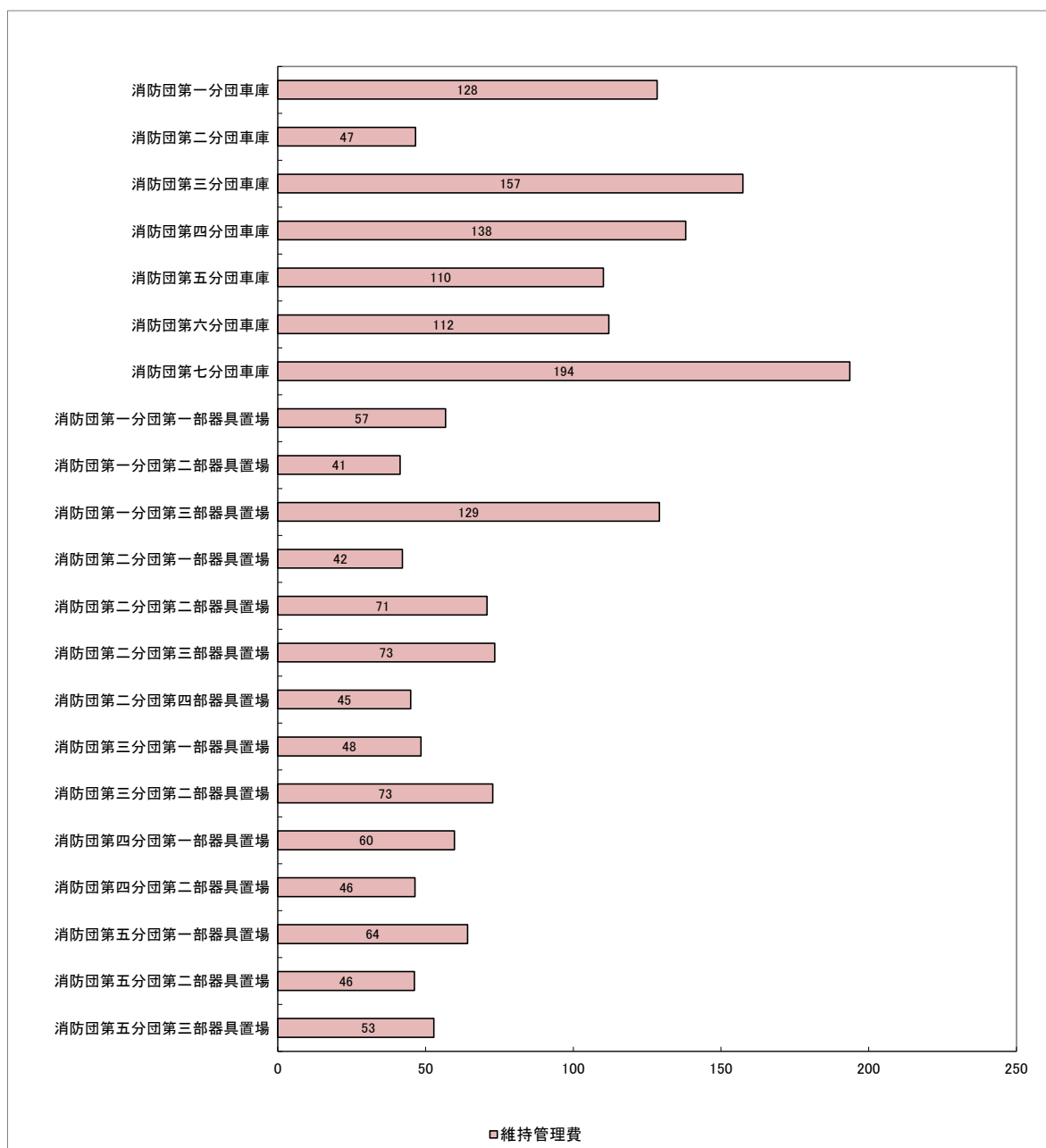
※耐震診断及び耐震改修は、新耐震設計基準施行(昭和 56 年6月)以降に建築された施設が「-」。新耐震設計基準施行(昭和 56 年6月)以前に建築された施設のうち、耐震診断・耐震改修を実施した施設が「済」、実施していない施設が「未」。

※延床面積は、各施設の主要建物のみでなく、敷地内建物全体の延床面積(建築基準法による)を表記。

4) コストの状況

- 各施設の年間コスト（令和元年度から令和5年度の平均値）は防災倉庫を除き、維持管理費のみで、約 42 千円～約 194 千円となっています。
- 一部の施設については、期間内に維持修繕や整備工事を行っているため、維持管理費が比較的高くなっています。

【防災施設のコスト状況(令和元年度～令和5年度平均値) 単位:千円】



※防災倉庫(4施設)は維持管理費、運営費、収入がないため除外。

5) 維持管理・運営状況

- 全ての施設について直営で維持管理・運営を行っています。

6) 課題

- 今後の防災対策を踏まえた、備蓄倉庫等の整備。

(14) 文化財・文化財収蔵庫

1) 概要

- 教育、学術及び文化の発展のために、整理室・収蔵庫・倉庫等（10 施設）を設置して、文化財や歴史資料等の保管・研究・整理を行っています。
- 塙保己一記念館は、平成 27 年度に複合施設「児玉総合支所（アスパアこだま）」へ移転しました。

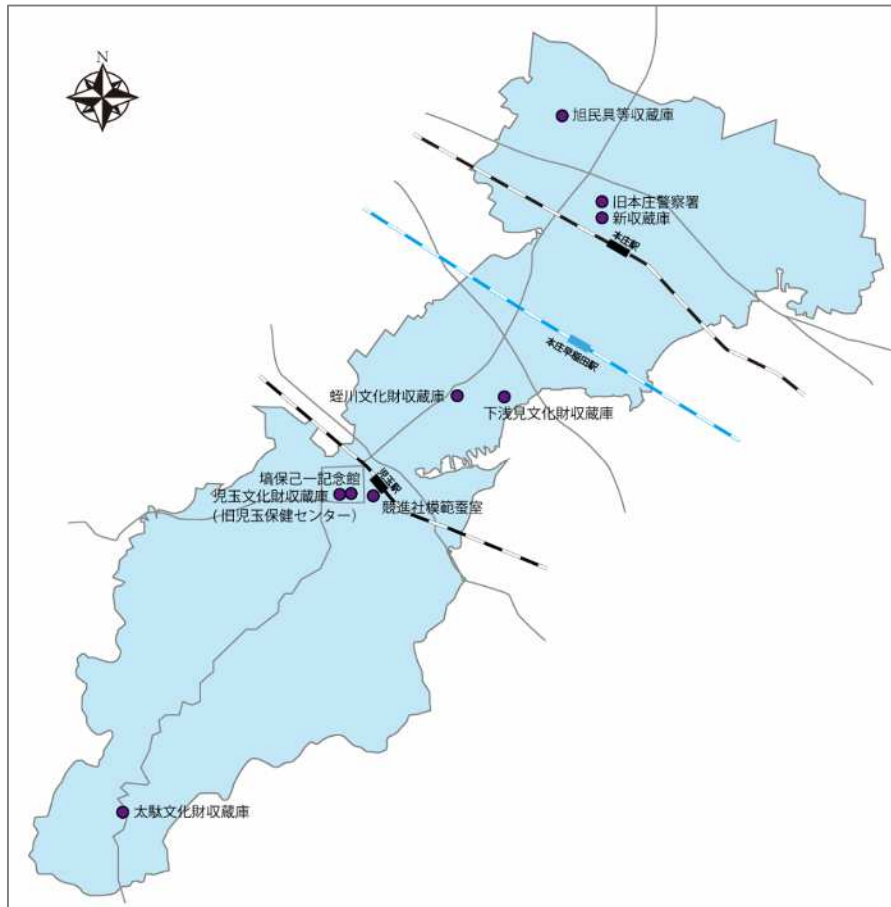
【文化財・文化財収蔵庫の運営時間】

施設名称	運営時間	休館日
旧本庄警察署	外観の見学のみ	－
競進社模範蚕室	午前9時～午後4時30分	月曜日（祝日の場合は翌日）、 12月28日から翌年の1月3日
旭民具等収蔵庫	利用申込みの都度	－
太駄文化財収蔵庫	－	－
蛭川文化財収蔵庫	－	－
下浅見文化財収蔵庫	－	－
塙保己一記念館	午前9時～午後4時30分	月曜日（祝日の場合は翌日）、 12月28日から翌年の1月3日
文化財整理室	午前8時30分～午後5時15分	土曜日、日曜日、祝日、 12月29日から翌年の1月3日
新収蔵庫	－	－
児玉文化財収蔵庫 （旧児玉保健センター）	－	－

2) 配置状況

- 収蔵庫は本庄南地域以外に設置されています。
- 整理室と記念館は児玉北地域に設置されています。

【文化財・文化財収蔵庫の施設位置図】



3) 建物の状況

- 昭和 60 年以前に建設された施設が多く（10 施設中 7 施設）、築後 40 年以上経過しています。
- 新耐震設計基準施行（昭和 56 年 6 月）以前に建設された施設（7 施設）は、旧本庄警察署、競進社模範蚕室、文化財整理室を除き耐震診断を行っておらず、耐震性能は不明です。

【文化財・文化財収蔵庫の建物状況】

施設名称	竣工年月	築年数 (R7.3現在)	耐震診断	耐震改修	構造・階数	延床面積(m ²)
旧本庄警察署	明治16年10月	141	済	未	木造	368
競進社模範蚕室	明治27年10月	130	済	未	木造	176
旭民具等収蔵庫	平成元年9月	36	—	—	軽量鉄骨プレハブ造	167
太駄文化財収蔵庫	昭和44年4月	56	未	未	鉄骨造	116
蛭川文化財収蔵庫	平成2年1月	35	—	—	プレハブ	302
下浅見文化財収蔵庫	昭和50年	50	未	未	鉄筋コンクリート造	310
塙保己一記念館	平成27年3月	10	—	—	鉄筋コンクリート造	558
文化財整理室	昭和53年9月	47	済	済	鉄筋コンクリート造	—
新収蔵庫	昭和41年4月	59	未	未	鉄筋コンクリート造	107
児玉文化財収蔵庫 (旧児玉保健センター)	昭和54年5月	46	未	未	鉄筋コンクリート造	533

※耐震診断及び耐震改修は、新耐震設計基準施行(昭和 56 年6月)以降に建築された施設が「-」。新耐震設計基準施行(昭和 56 年6月)以前に建築された施設のうち、耐震診断・耐震改修を実施した施設が「済」、実施していない施設が「未」。

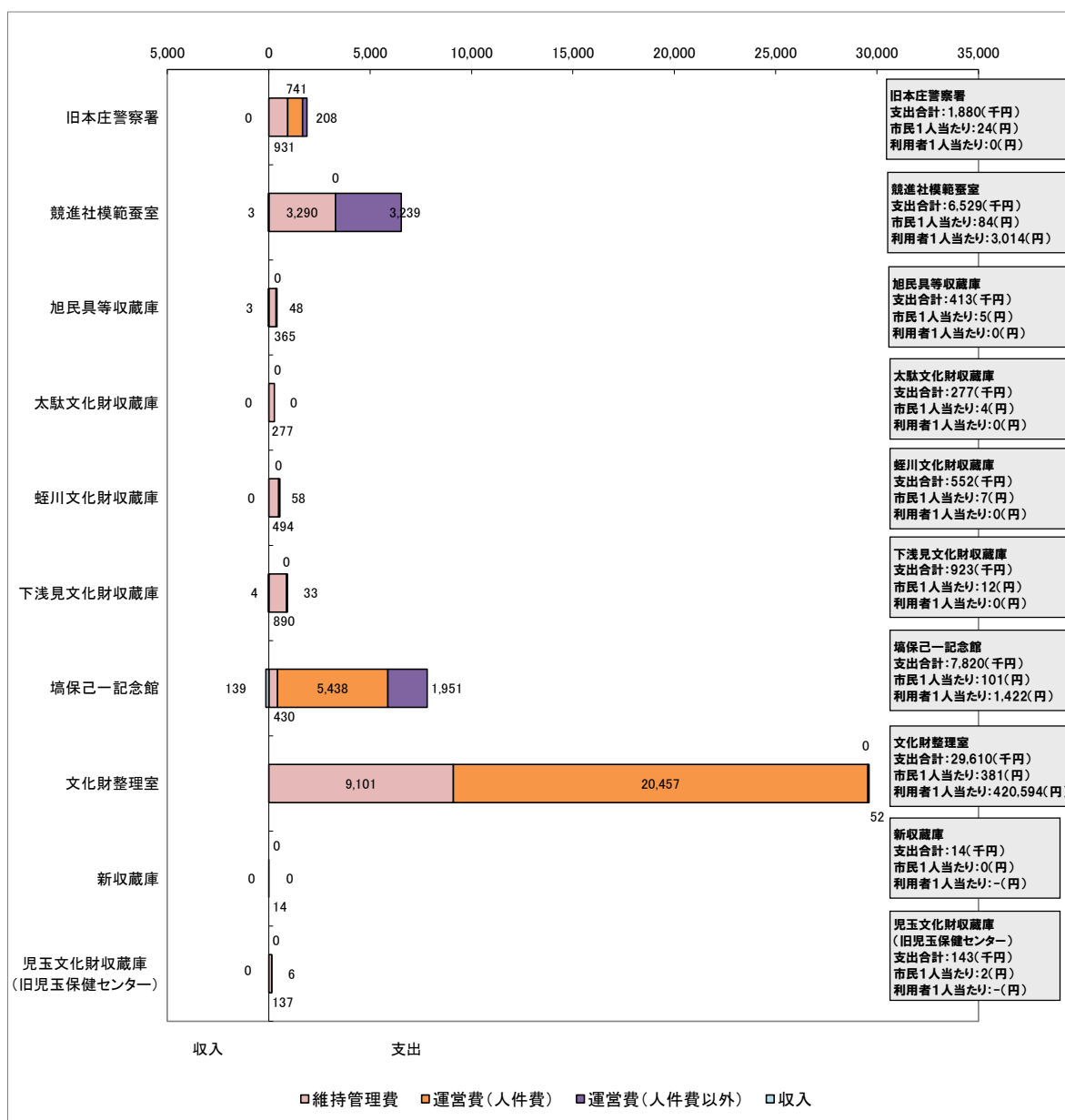
※延床面積は、各施設の主要建物のみでなく、敷地内建物全体の延床面積(建築基準法による)を表記。

※文化財整理室は「児玉総合支所第二庁舎」の一室を活用。

4) コストの状況

- 各施設の年間コスト(令和元年度から令和5年度の平均値)は、旧本庄警察署は約 1,880 千円、競進社模範蚕室は約 6,530 千円、塙保己一記念館は約 7,820 千円、文化財整理室は約 29,610 千円となっており、その他の施設は約 14 千円～約 925 千円となっています。なお、記念館の機能を有する施設の年間コストが比較的高くなっており、特に文化財整理室は人件費が年間コストの大部分を占めています。
- 各施設の収入は、塙保己一記念館は約 140 千円となっていますが、他の施設はほぼ生じていない状況です。

【文化財・文化財収蔵庫のコスト状況(令和元年度～令和5年度平均値) 単位:千円】



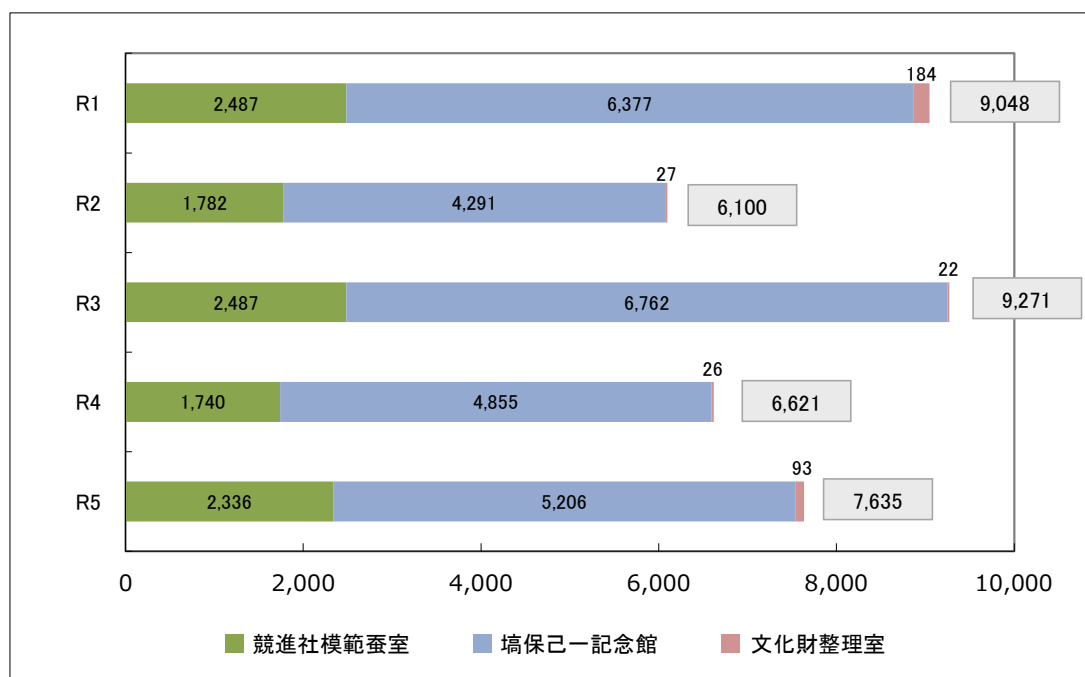
5) 維持管理・運営状況

- 競進社模範蚕室、埴保己一記念館は窓口業務を委託しており、それ以外の施設については直営で維持管理・運営を行っています。

6) 利用状況

- 文化財・文化財収蔵庫の利用者数は、令和5年度に約7.6千人の利用がありますが、令和元年度、令和3年度の約9千人より減少しています。
- 施設別の利用数は、埴保己一記念館が約4～7千人と多くなっています。

【文化財・文化財収蔵庫利用数の推移 単位:人】



7) 課題

- 多数の施設が築後 40 年以上を経過していることを踏まえた、施設の老朽化への対応。
- 旧本庄警察署、競進社模範蚕室の文化財保護の観点から踏まえた、今後の解体修理の効率的な実施。
- 市内各地に分散している文化財収蔵庫の集約化及び効率的な管理方法の検討。
- 文化財収蔵庫と展示・学習機能等を併せた施設整備の検討。

(15) その他施設

1) 概要

- その他施設として、本庄駅自由通路を本庄駅南口・北口間の連絡通路として設置しています。

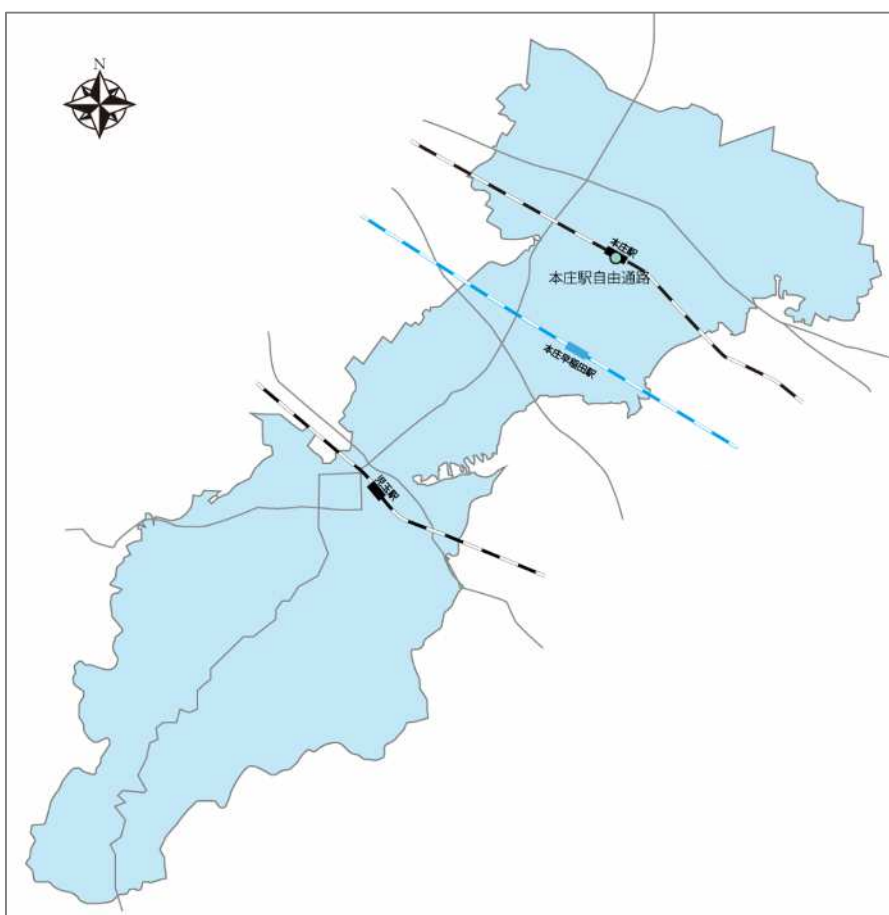
【その他施設の運営時間】

施設名称	運営時間	休館日
本庄駅自由通路	終日	なし

2) 配置状況

- 本庄南地域に立地しています。

【その他施設の施設位置図】



3) 建物の状況

- 本庄駅自由通路は築後 30 年以上経過しています。

【その他施設の建物状況】

施設名称	竣工年月	築年数 (R7.3現在)	耐震診断	耐震改修	構造・階数	延床面積(m ²)
本庄駅自由通路	昭和62年2月	38	—	—	鉄骨造・一部鉄筋コンクリート造	824

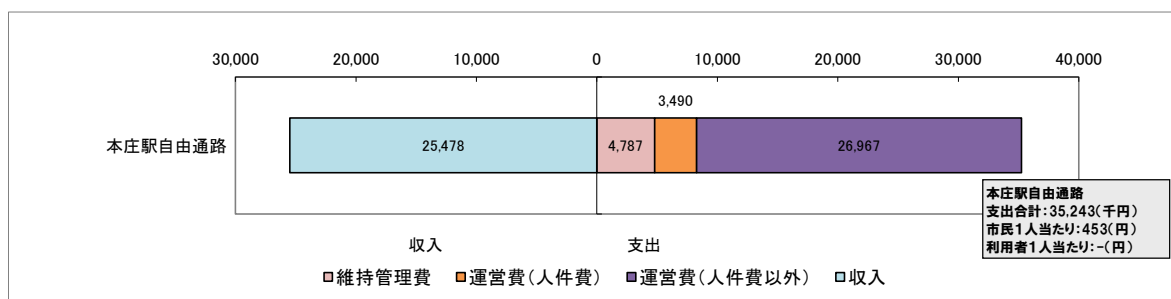
※耐震診断及び耐震改修は、新耐震設計基準施行(昭和56年6月)以降に建築された施設が「済」、新耐震設計基準施行(昭和56年6月)以前に建築された施設のうち、耐震診断・耐震改修を実施した施設が「済」、実施していない施設が「未」。

※延床面積は、各施設の主要建物のみでなく、敷地内建物全体の延床面積(建築基準法による)を表記。

4) コストの状況

- 本庄駅自由通路の年間コスト(令和元年度から令和5年度の平均値)は約35,240千円となっています。

【その他施設のコスト状況(令和元年度～令和5年度平均値) 単位:千円】



5) 維持管理・運営状況

- 本庄駅自由通路は、直営で維持管理・運営を行っています。

6) 課題

- 本庄駅自由通路の改修時期を踏まえた、効率的な維持管理・修繕。

2. 類似機能の配置状況

対象施設（107 施設）のうち、類似しているものや利用範囲が近接・重複しているものなどを把握し、再編や再配置を検討する場合の検討材料として整理しました。

（1）集会施設等

- 施設が持つ機能（諸室）を施設別に整理すると、会議室や調理室（実習室）、和室、多目的室を持つ施設が多く、施設同士が類似した機能を多く持っています。
- これらの類似機能の配置状況を施設の中心から徒歩圏内(800m)として作図しました。

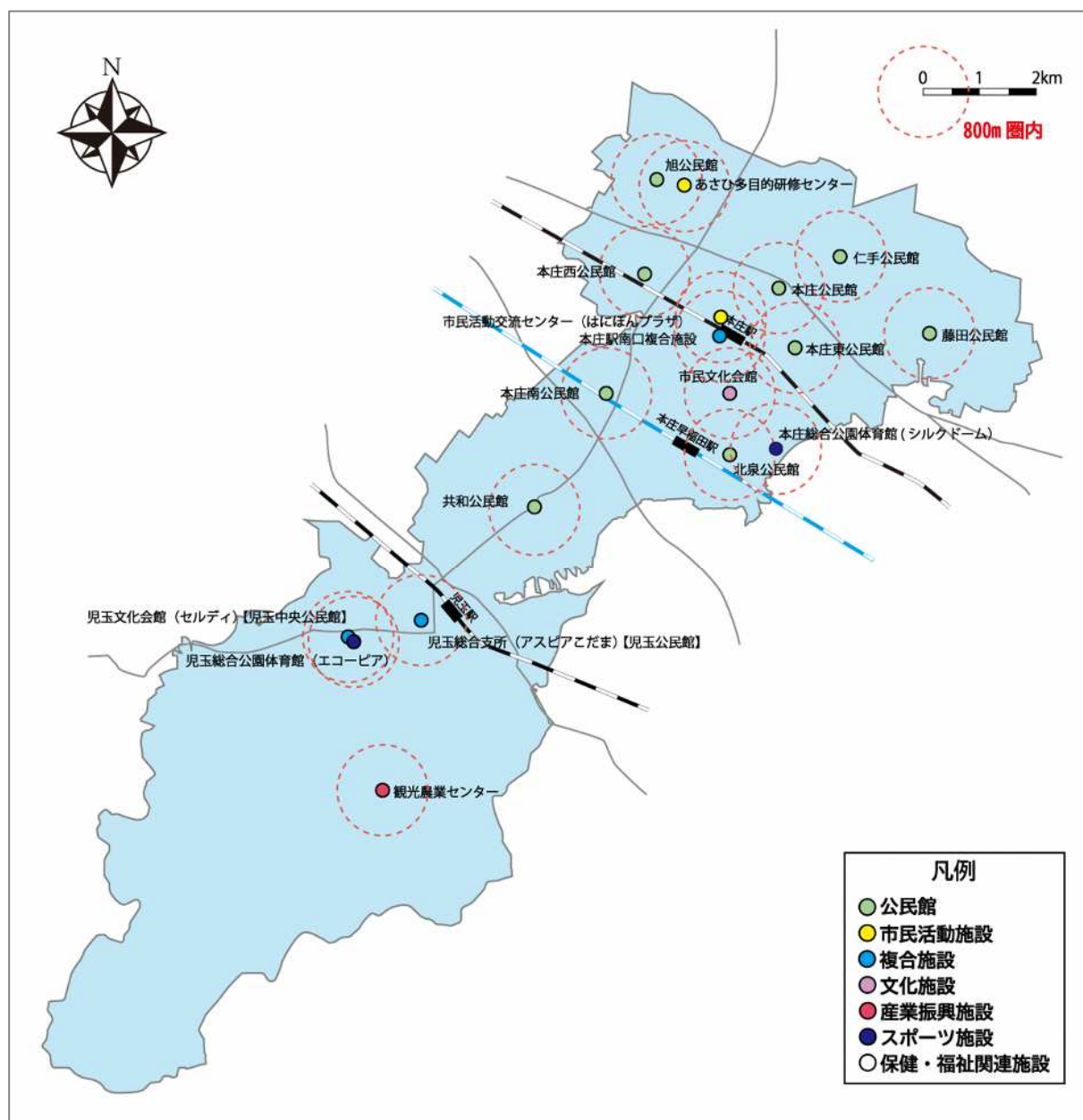
【集会施設等の類似機能】

施設名称	会議室	調理室 (実習室)	和室	多目的室
児玉総合支所(アスパピアこだま)【児玉公民館】	○	○	○	○
児玉文化会館(セルディ)【児玉中央公民館】	○		○	○
本庄駅南口複合施設	○			○
本庄公民館	○		○	○
本庄東公民館	○	○	○	○
本庄西公民館	○	○	○	○
本庄南公民館	○	○	○	○
藤田公民館	○	○	○	○
仁手公民館	○	○	○	○
旭公民館	○	○	○	○
北泉公民館	○	○	○	○
共和公民館	○	○	○	○
市民活動交流センター(はにぼんプラザ)	○	○	○	○
あさひ多目的研修センター	○	○		○
旧本庄商業銀行煉瓦倉庫				○
市民文化会館	○			○
本庄総合公園体育館(シルクドーム)	○			○
児玉総合公園体育館(エコーピア)	○			
観光農業センター	○		○	
老人福祉センターつきみ荘			○	○

1) 会議室

- 本庄北地域では、旭公民館とあさひ多目的研修センター、本庄公民館と仁手公民館、本庄公民館と本庄東公民館と市民活動交流センター（はにぼんプラザ）で利用圏域が重複しています。
- 本庄南地域では、本庄駅南口複合施設や市民文化会館、北泉公民館を始めとした複数の施設と利用圏域が重複しています。
- 児玉北地域では、児玉総合支所（アスピアこだま）【児玉公民館】と児玉文化会館（セルディ）【児玉中央公民館】、児玉総合公園体育館（エコーピア）で利用圏域が重複しています。
- 児玉南地域では1施設となっています。

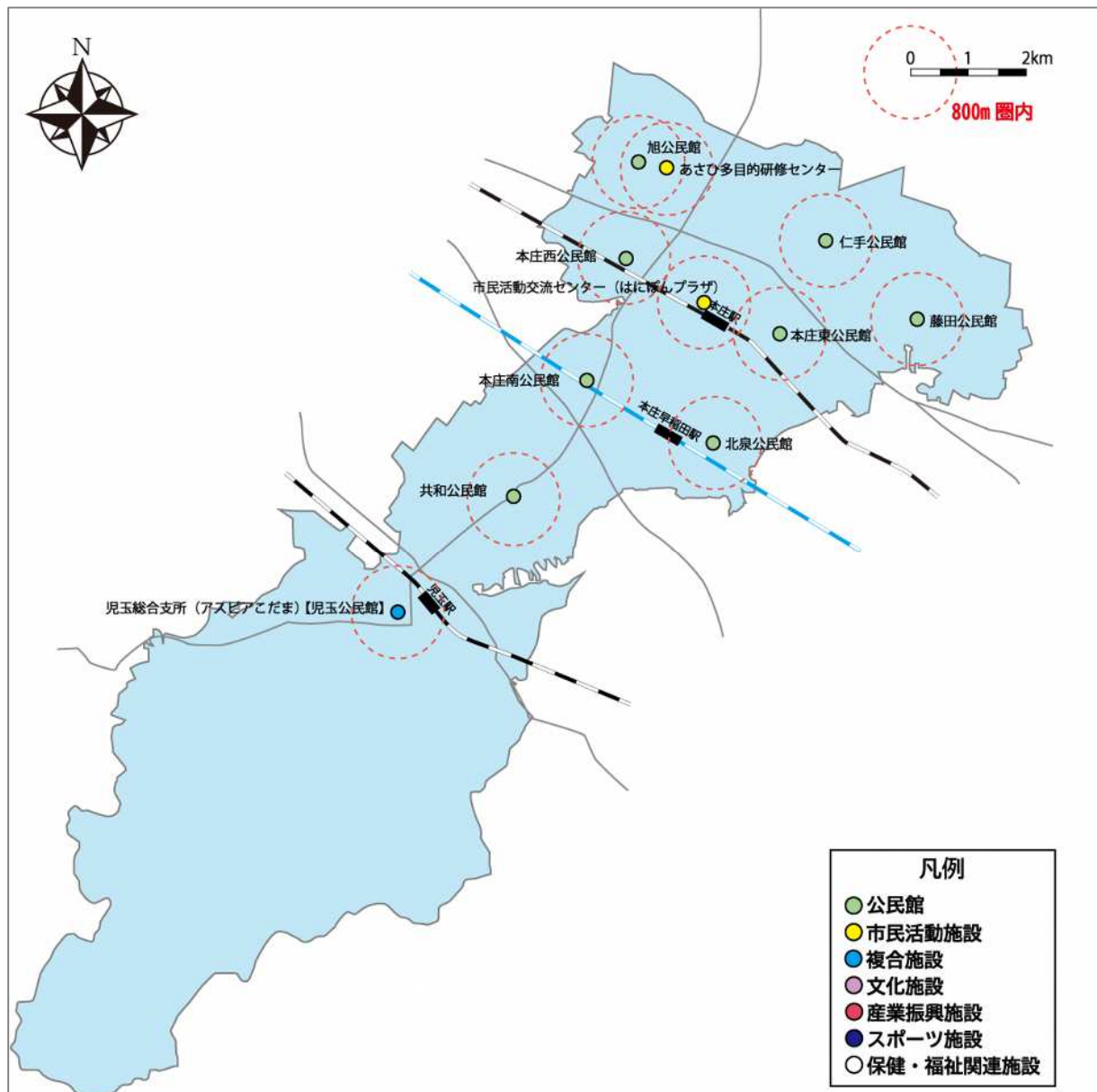
【機能圏域図（会議室）】



2) 調理室（実習室）

- 本庄北地域では、旭公民館とあさひ多目的研修センター、本庄東公民館と市民活動交流センター（はにぽんプラザ）で利用圏域が重複しています。
- 本庄南地域、児玉北地域では重複している施設はなく、児玉南地域では施設立地がありません。

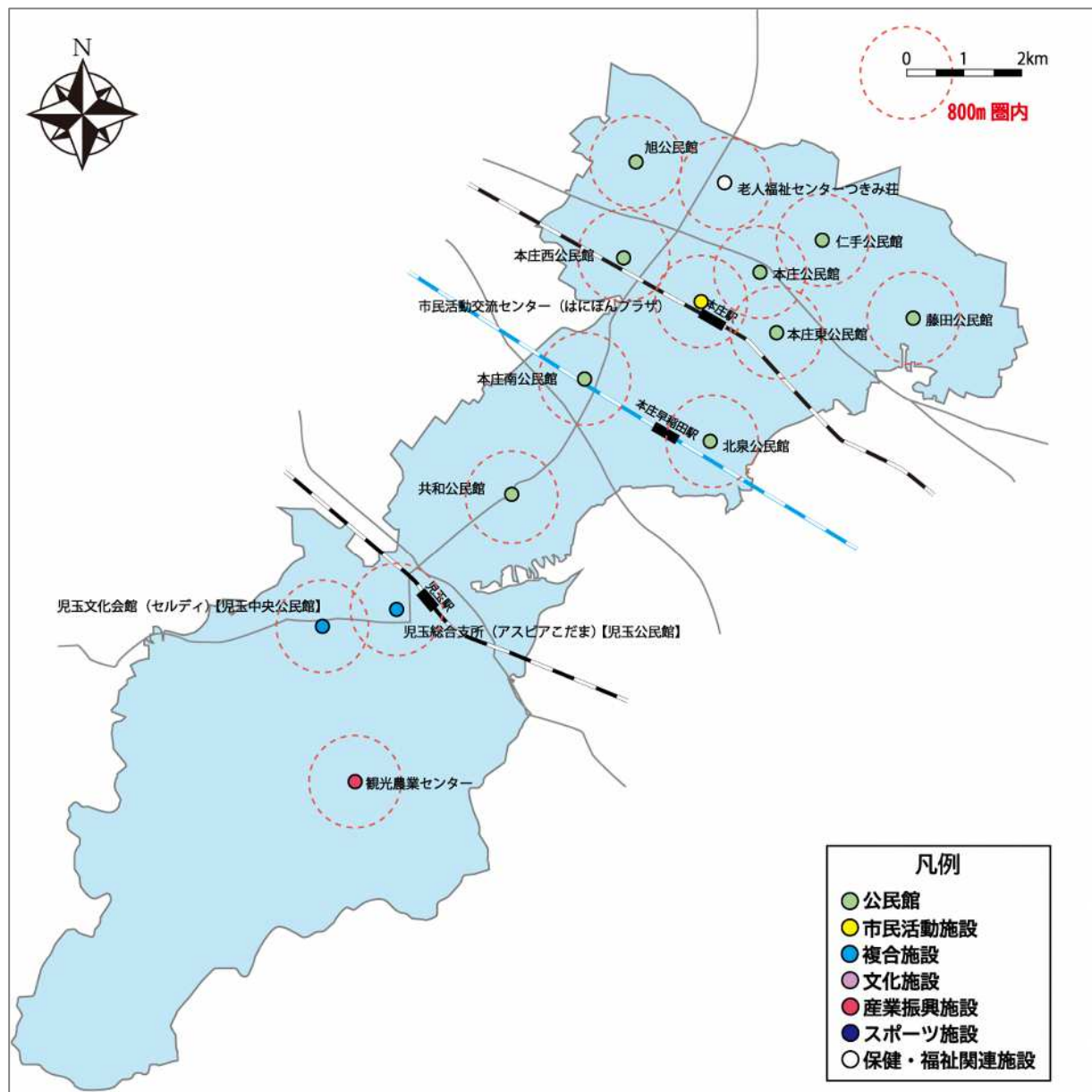
【機能圏域図（調理室（実習室））】



3) 和室

- 本庄北地域では、本庄公民館と仁手公民館、本庄公民館と本庄東公民館と市民活動交流センター（はにぽんプラザ）で利用圏域が重複しています。
- 本庄南地域では重複している施設はなく、児玉北地域では児玉総合支所（アスピーアこだま）と児玉文化会館（セルディ）で利用圏域が重複しています。
- 児玉南地域では1施設となっています。

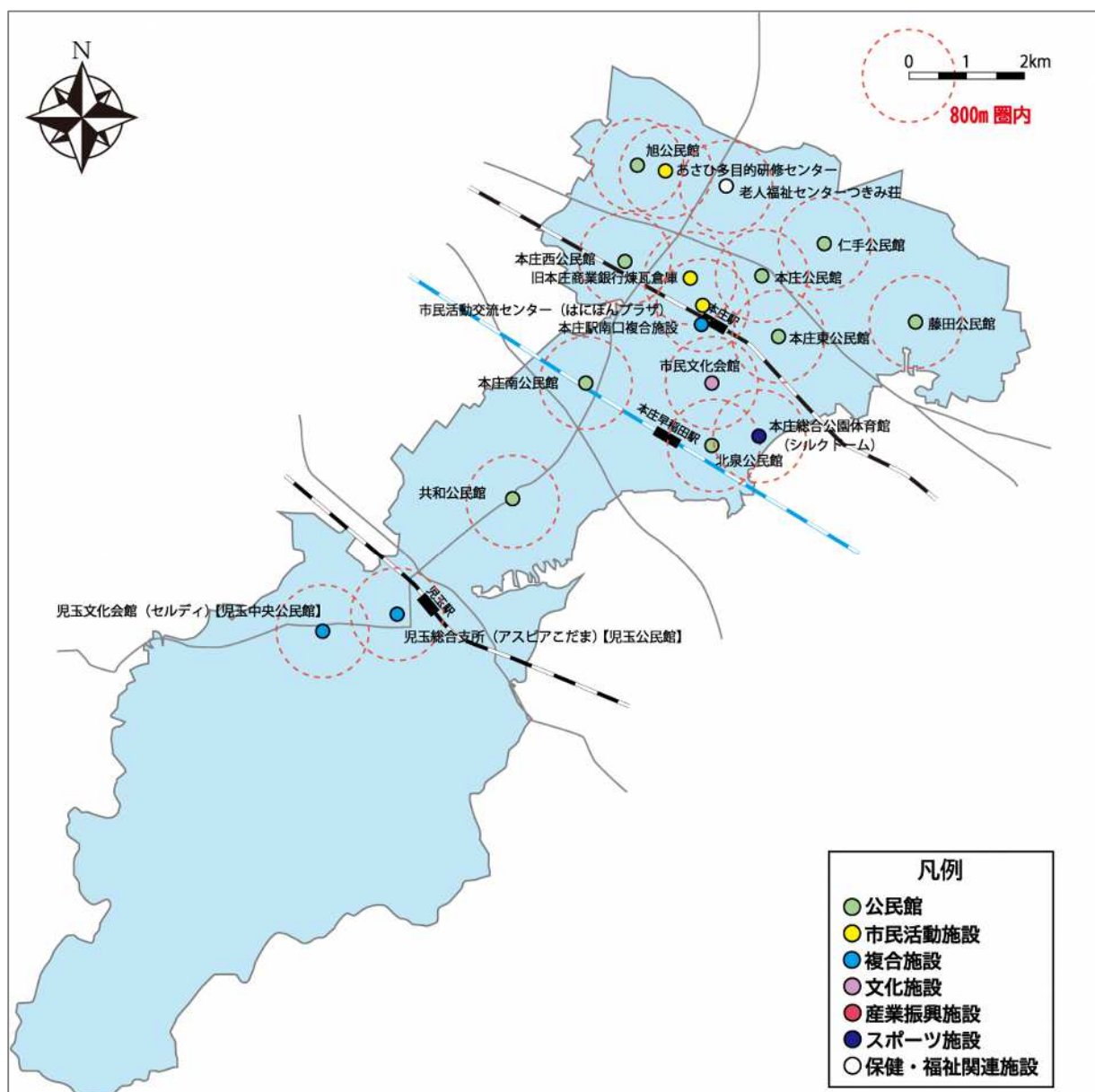
【機能圏域図（和室）】



4) 多目的室

- 本庄北地域では、旭公民館とあさひ多目的研修センターと老人福祉センターつきみ荘のほか、本庄公民館や本庄東公民館では市民活動交流センター（はにぼんプラザ）を始めとした複数の施設と利用圏域が重複しています。
- 本庄南地域では、本庄駅南口複合施設や市民文化会館、北泉公民館を始めとした複数の施設と利用圏域が重複しています。
- 児玉北地域では、児玉総合支所（アスピアこだま）【児玉公民館】と児玉文化会館（セルディ）【児玉中央公民館】で利用圏域が重複しています。
- 児玉南地域では施設立地がありません。

【機能圏域図（多目的室）】



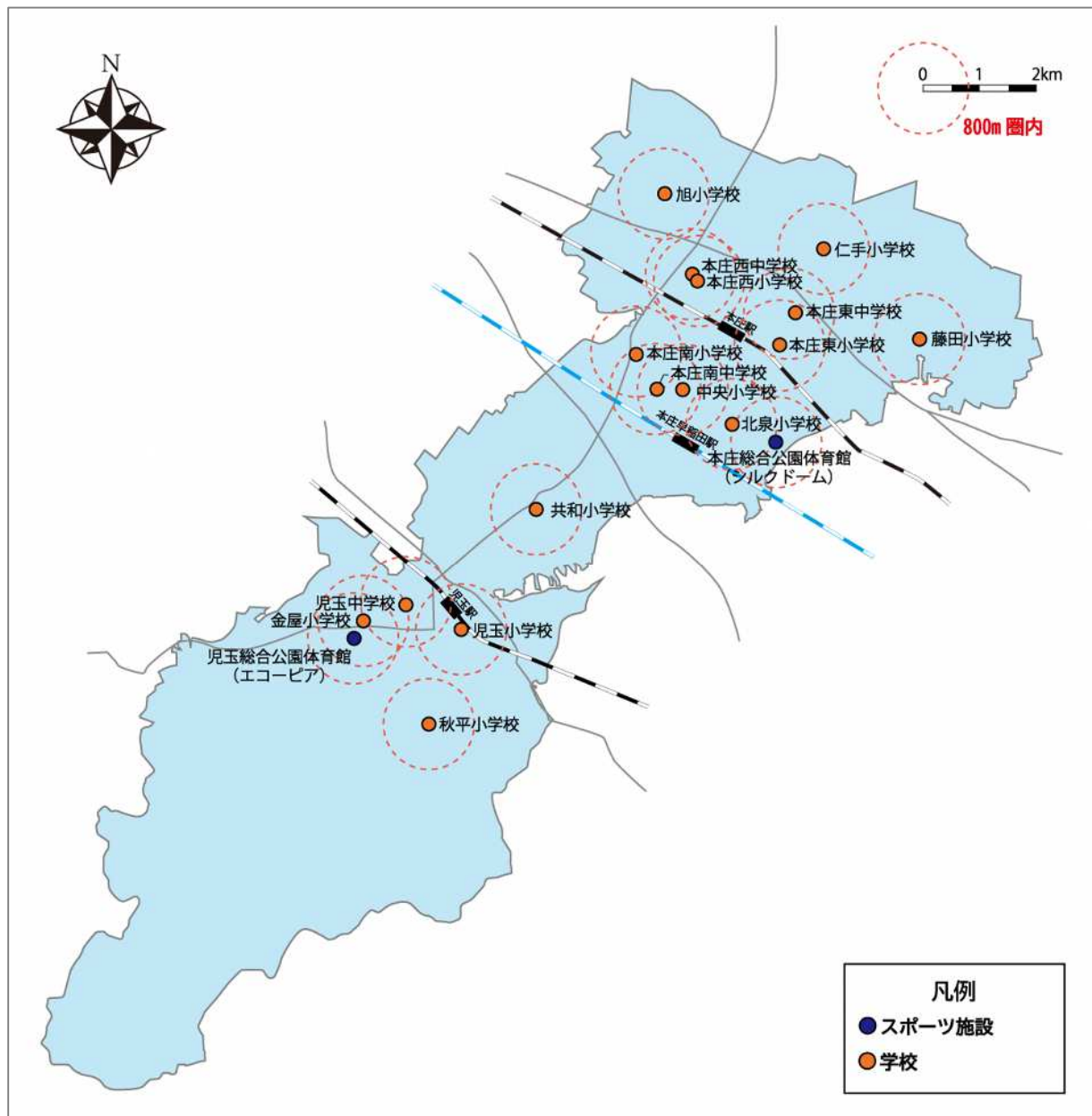
(2) 体育館

- 本庄北地域と本庄南地域で利用圏域が重複している施設が多数見られます。
- 児玉北地域でも、児玉駅周辺では利用圏域が重複しています。

【体育館の類似機能】

施設名称	体育館	備考
本庄東小学校	○	学校運営による使用時間外のみ。 ※本泉小学校は休校中のため除く、
本庄西小学校	○	
藤田小学校	○	
仁手小学校	○	
旭小学校	○	
北泉小学校	○	
本庄南小学校	○	
中央小学校	○	
児玉小学校	○	
金屋小学校	○	
秋平小学校	○	
共和小学校	○	
本庄東中学校	○	
本庄西中学校	○	
本庄南中学校	○	
児玉中学校	○	
本庄総合公園体育館(シルクドーム)	○	
児玉総合公園体育館(エコーピア)	○	

【機能圏域図（体育館）】



第4章 公共施設の課題と今後の在り方

本書では、市内の公共施設（107 施設）を対象に、配置状況、建物の状況、施設の維持管理・運営状況、施設が提供するサービスの実態や利用状況等について、コストの状況を考慮して把握するとともに、施設種別及び地域別での概況と課題を整理・分析しました。

その結果、本市における公共施設に係る主な課題と改善の方向性として、以下の点が挙げられます。

なお、今後は、将来的な財政状況が厳しい見通しであることを前提に、既存施設の有効活用や、人口動向や市民ニーズの変化への対応、及び限られた資産・財源をより有効活用していく視点なども十分に考慮した上で、市域全体や施設種別・地域別での具体的な施設やサービスの在り方について検討していくことが必要となります。

1. 公共施設の課題と改善の方向性

（1）財政負担の縮減に向けた取組

対象施設（107 施設）の令和5年度実績における各施設の維持管理費・運営費の支出合計は約 38.5 億円であり、収入合計は約 9.7 億円であることから、収入以外の市の負担額は 28.8 億円となっています。また、築後 40 年以上を経過する施設が全体の約 50%を占めている状況からも、対象施設の維持管理・運営に関する市の財政負担は今後増加することが想定されます。さらに、これらの金額は、道路・上下水道施設等のインフラ施設を含んでいないことから、市が保有する公共施設が抱える財政負担は更に大きな金額になると考えられます。

また、中期財政収支見通しにおいては、投資的経費についてインフラ施設を含む公共施設の改修・更新等により大きく増加が見込まれており、令和10年度には約 77 億円となる見込みです。ただし、長期的な見通しとしても、人口減少や少子高齢化の進行が予想されることから、今後の生産年齢人口の減少に伴う歳入の減少や、扶助費の増加に伴う歳出の増加など、これまで以上に厳しい財政状況になっていくことが考えられます。

これらを踏まえ、施設の統廃合や長寿命化を図るとともに、PPP・PFI や指定管理者制度等の民間活力の導入、利用料金の見直し等による施設の効率的な維持管理・運営を行うことで、公共施設に係る将来的なライフサイクルコストの縮減を図っていくことが必要となります。

（2）市民の安全性確保

対象施設について耐震診断・耐震改修の対応が進められているものの、新耐震設計基準施行（昭和 56 年 6 月）以前に建築された公民館、木造の市営住宅、文化財・文化財収蔵庫などについては耐震診断・耐震改修が進んでいない状況となっています。また、施設の

老朽化の状況として、築後 30 年以上を経過する施設が全体の約 70%、築後 40 年以上を経過する施設が全体の約 50%を占めており、特に、避難場所に指定されている公民館、学校施設や、市民利用施設で比較的規模が大きい市民文化会館、図書館等において老朽化が進んでいます。

また、本市は、大規模地震時の影響を有する地域を抱えることや市域の一部が浸水想定地域となっており、一部の避難場所内に設置されている施設の中には、地震・洪水ハザードのリスクが比較的高い場所にある施設や老朽化の進んだ施設もあることから、防災機能の拡充等による安全性の向上も求められます。

今後は、施設の利用状況や存続の検討、耐震診断結果等に基づく全体での優先度や財源等を考慮した上で、耐震改修や老朽化対策等による安全性の確保が必要となります。

(3) 施設サービスの効率化と質の向上

1) 施設の利用改善や有効活用

利用状況としては、新型コロナウイルス感染症の影響により令和 2 年度は大きく減少しましたが、徐々に回復傾向にあります。なお、スポーツ施設では、稼働率も比較的高くなっていますが、公民館や文化施設では稼働率が約 30%以下となっており、稼働率が著しく低い諸室も生じています。

今後は、各施設の老朽化の状況や利用の状況とともに、市民ニーズを踏まえ、公共施設・サービスの取捨選択を含めた優先度の検討やサービス内容の重点化（施設・サービスの選択と集中）の検討が必要となります。また、民間ノウハウの活用等によるサービス水準の向上（例：運営時間の延長や、提供事業内容の改善・拡充）など、維持管理・運営の効率化によるコスト縮減、利用増進やサービス向上に向けた取組を図っていく視点も重要となります。

2) 人口動向や都市構造の変化への対応

本市においては、近年の人口減少や少子高齢化が進んでおり、今後も人口減少・少子高齢化が更に進展していくことが想定されます。

特に学校施設や児童施設については、今後の更なる少子化の進展や財源の確保等を踏まえて、統合を含めた学校施設や児童施設の在り方を見直していくことが必要となります。

保健・福祉関連施設については、保健センターや老人福祉センターつきみ荘等で保健・福祉サービスの提供を行っていますが、特に高齢者福祉施設である老人福祉センターつきみ荘の老朽化が進んでいます。今後の高齢化の進行に伴う医療・福祉、余暇・レクリエーション活動などのニーズが高まることが想定されることから、社会情勢を踏まえて、公共施設における保健・福祉サービス等の在り方を見直していくことが必要となります。

施設種別では、各地域での生涯学習・余暇活動やコミュニティ拠点等としての役割を有する公民館は、児玉南地域を除く全ての地域に設置していますが、耐震性能や稼働率などの課題があります。

これらを踏まえ、各地域での将来的な人口動向や市民・地域活動へのニーズの変化等を

踏まえて、地域コミュニティ機能の強化に向けて、施設サービスの在り方を検討していく必要があります。

2. 今後の取組

本市では、平成 26 年度に公共施設の機能や配置の見直し、施設維持や運営の効率化など、中長期的な視点に基づく最適な施設配置や提供サービスの在り方の指針となる「本庄市公共施設再配置計画」（以下「公共施設再配置計画」といいます。）を策定しました。

また、平成 28 年度には、「公共施設再配置計画」の具体化に向けた取組を推進するに当たり、本市の公共施設について、中長期的な視点から適切な維持管理や計画的な予防保全体制の確立による長寿命化を図り、建て替えと比較した場合の財政負担の軽減及び予算規模に合わせた工事費用の平準化を行うことで、改修工事等の実施時期を適切に判断することを目的とした「本庄市公共施設維持保全計画」（以下「公共施設維持保全計画」といいます。）を策定しました。

さらに、令和 6 年度には、「公共施設再配置計画」及び「公共施設維持保全計画」の見直しに合わせて、本書の情報を参考に両計画を統合した「公共施設等総合管理計画（ハコモノ編）」を策定しました。

今後は、「公共施設等総合管理計画（ハコモノ編）」に基づく適正な規模・配置の基準や更新・統廃合・機能見直し等を含めた整理を図るとともに、長期を見据えた公共施設マネジメントに取り組んでまいります。

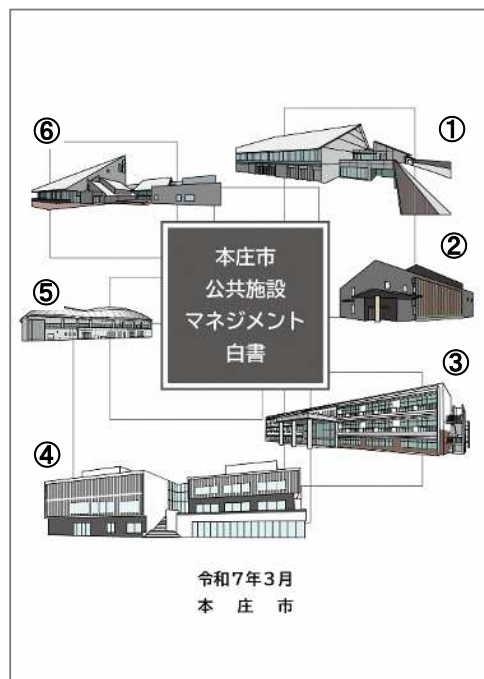
参考資料

用語集

アクセス	目的地まで移動する経路、手段、移動の利便性。
維持管理費	光熱水費や清掃業務委託料、土地借上料など、建築物等の維持管理に要した直接的な経費であり、修繕費・改修費等を含む。
インフラ施設	市が保有する公共施設等のうち、道路・橋梁、上下水道等の社会基盤施設のことで、これらに付随する浄水場や配水場等の建物施設も含む。
運営費	施設で提供しているサービスや実施している事業などに要した経費で、正規職員、会計年度任用職員などの人件費も含む。 また、指定管理料などの一括の維持管理・運営に係る委託料についても、便宜上、運営費として計上している。
利用者 1 人当たりのコスト	各施設の支出合計（維持管理費・運営費）を基に、各年度（令和元年度から令和 5 年度）の利用者数の平均で除することで算出している。
稼働率	各施設が提供する貸室の年間の提供区分総数に対する利用区分総数の割合を示す。 （例：1 日 3 区分（午前・午後・夜間）提供で年間 300 日開館している貸室が、年間 540 区分利用されている場合は、稼働率 60%（540 区分／（3 区分×300 日））となる）。
義務的経費	地方公共団体の歳出のうち、その支出が義務付けられている経費のこと。職員の給与等の人件費、生活保護費等の扶助費及び地方債の元利償還金等の公債費からなっている。
公共施設マネジメント	地方公共団体等が保有する全公共施設を、自治体経営の視点から総合的かつ統括的に企画、管理及び利活用する仕組みのこと。
更新	既存の公共施設等の再整備や建て替えのこと。
国費・県費	国・県が用途を特定して自治体に交付する資金のこと。
コミュニティ	集落・都市など共通の生活様式を持つ社会集団。地域社会。
指定管理者制度（指定管理者）	住民サービスの向上・民間経営ノウハウの活用・経費削減などを目的として、公の施設の管理運営を民間等に広げた制度。
市民 1 人当たりのコスト	各施設の支出合計（維持管理費・運営費）をもとに、各年度（令和元年度から令和 5 年度）の 4 月 1 日現在の人口の平均（77,784 人）で除することで算出している。
集約化	同種または類似の機能・用途を合わせて 1 つの施設として整備すること。
使用料収入	各施設が提供する貸室等の利用料金による収入を示す。 なお、会議室・ホール等の貸室の他、スポーツ施設のトレーニング室や児童施設の一次預かり等の利用料金による収入も含む。
受益者負担	国や地方公共団体などが公の事業を行う場合に、その事業の受益者に負わせる金銭などの負担のこと。

人口集中地区	国勢調査基本単位区及び基本単位区内に複数の調査区がある場合は調査区を基礎単位として、1)原則として人口密度が1㎢当たり4,000人以上の基本単位区等が市区町村の境域内で互いに隣接して、2)それらの隣接した地域の人口が国勢調査時に5,000人以上を有する地域を示す。(出典：総務省統計局)
地方交付税	地方公共団体の財源不足や団体間の財政不均衡を是正し、その事務を遂行できるよう国から地方公共団体へ交付される財源。
長寿命化	予防保全型の施設管理において、施設の使用期限の延伸のための点検、維持管理、修繕、改善等の取組を示す。
低未利用地	建築物の整備など、その土地にふさわしい利用がなされるべきと考えられる土地において、そのような利用がなされていない土地のこと。
デマンド交通	利用者の需要があるときのみ車両を運行する方式で、市内の停留所を予約に応じて運行する交通システム。
統合	複数の施設(建物、機能・用途)を1つの施設として整備すること。
投資的経費	道路、橋梁、公園、学校、公営住宅の建設等社会資本の整備等に要する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費から構成されている。
統廃合	施設(建築物、機能・用途)を廃止したり統合したりすること。 また、複数の施設(建築物、機能・用途)を複合化や集約化することで1つの施設として整備し、統合された施設(建築物)は廃止すること。
ネーミングライツ制度	市が所有する施設に法人名や商品名等を冠した愛称を付与できる権利を与え、この権利を取得した法人等(ネーミングライツパートナー)は、その対価となる金額(ネーミングライツ料)を支払う制度。ネーミングライツ料は、施設の運営・維持管理のために充てられる。
廃止	施設(建築物、機能・用途)の単純廃止のこと。
ハコモノ施設	市が保有する公共施設等のうち、学校や公民館、図書館等の公共建築物の総称。
P P P / P F I	P P PはPublic Private Partnershipの略語で、公共施設等の設計・建設・維持管理・運営等を行政と民間が連携・分担して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、資金の効率的な活用を図るもの。一般的に「公民連携」の手法の総称。 P F IはPrivate Finance Initiativeの略語で、民間の資金・経営能力・技術的能力を活用し、より効率的で効果的に公共サービスを提供する事業手法で、P P Pの代表的な手法の一つとされる。
ビジョン	理想像。将来像。展望。見通し。
複合化	複数の異なった機能・用途を合わせて1つの施設として整備すること。
ライフサイクルコスト	公共施設等にかかる生涯コストのことで、企画・設計費、建設費などの初期投資(イニシャルコスト)と、維持管理・運営に要する費用(ライフサイクルコスト)及び解体処分までに必要な総費用のこと。
予防保全	構造物や建築物の損傷が顕在化する前に予防的に対策を行う管理手法のこと。一般に、予防保全を行うことで、構造物や建築物の寿命が長くなることから、ライフサイクルコストの縮減が期待される。

本計画の表紙内の施設



- ①児玉総合公園体育館(エコーピア)
- ②児玉総合支所(アスピアこだま)
- ③本庄東中学校
- ④市民活動交流センター(はにぼんプラザ)
- ⑤本庄総合公園体育館(シルクドーム)
- ⑥児玉文化会館(セルディ)

本庄市公共施設マネジメント白書

(平成26年3月発行)

(平成27年3月一部修正)

(令和7年3月更新)

発 行：本庄市企画財政部企画課

〒367-8501 埼玉県本庄市本庄3-5-3

TEL：0495-25-1111（代表）

FAX：0495-21-8499

URL：<http://www.city.honjo.lg.jp/>